

令和6年12月定例会

長和町議会会議録

令和6年 12月 2日 開 会

令和6年 12月18日 閉 会

長 和 町 議 会

令和6年12月 議会関係日程表

令和6年12月2日招集

月	日	曜日	区 分	摘 要
11	18	月		12:00 一般質問締切日
	19	火		9:30 議会運営委員会
	20	水		
	21	木		
	22	金		
	23	土		
	24	日		
	25	月		
	26	火		
	27	水		
	28	木		
	29	金		
	30	土		
12	1	日		
	2	月	本 会 議	9:30 12月定例会開会（議案の上程）
	3	火	休 会	
	4	水	休 会	
	5	木	休 会	
	6	金	休 会	
	7	土	休 日	
	8	日	休 日	
	9	月	本 会 議	9:00 一般質問
	10	火	本 会 議	9:30 一般質問
	11	水	委 員 会	9:30 総務経済常任委員会
	12	木	委 員 会	9:30 社会文教常任委員会
	13	金	休 会	
	14	土	休 日	
	15	日	休 日	
	16	月	休 会	
	17	火	休 会	
	18	水	本 会 議	13:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

会期17日間

第 1 号

(1 2 月 2 日)

議 事 日 程

令和6年12月 2日
午前 9時30分 開会
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第23号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第24号 行政監査報告
- 日程第 5 報告第25号 指定管理委託監査報告
- 日程第 6 報告第26号 議員派遣結果報告
- 日程第 7 報告第27号 株式会社長和町振興公社第26期決算について
- 日程第 8 報告第28号 株式会社長和町振興公社第27期事業計画について
- 日程第 9 報告第29号 長和町教育委員会の点検・評価報告
- 日程第10 議案第67号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第11 議案第68号 長和町グループホーム設置条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第12 議案第69号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第13 議案第70号 令和6年度長和町一般会計補正予算(第6号)について
(町長提出)
- 日程第14 議案第71号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について
(町長提出)
- 日程第15 議案第72号 令和6年度長和町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
(町長提出)
- 日程第16 議案第73号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について
(町長提出)

日程第 17 議案第 74 号 財産の取得について

(町長提出)

日程第 18 議案第 75 号 長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

(町長提出)

日程第 19 陳情第 7 号 再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情

日程第 20 委員会付託について

追 加 議 事 日 程（第 1 号の追加 1）

令和 6 年 1 2 月 2 日

長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 承認第 1 4 号 固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき承認を求める
ことについて

（町長提出）

散 会

令和6年長和町議会12月定例会（第1号）

令和6年12月2日 午前 9時30分開会

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	藤田健司	君
総合政策課長	宮阪和幸	君	住民生活課長兼会計管理者	上野公一	君
保健福祉課長	清水英利	君	保健福祉課参事	小林義明	君
産業建設課長	中原良雄	君	産業建設課参事	米沢正	君
教育課長	笹井佳彦	君	総務課長補佐	遠藤剛	君
代表監査委員	丸山淳子	君			

議会事務局出席者

事務局長	長井真樹	君	議会事務局書記	齊藤照恵	君
------	------	---	---------	------	---

◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和6年12月長和町議会第4回定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において、4番、佐藤恵一議員、6番、羽田公夫議員の両議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 続いて、日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、11月19日開催の議会運営委員会において決定しておりますので、議会議務局長より報告いたします。

長井議会議務局長。

○事務局長（長井真樹君） それでは、私より、令和6年長和町議会第4回定例会の議会の日程を申し上げます。

お手元の議案書2ページを御覧ください。

11月19日に開催されました議会運営委員会において、会期が決定いたしました。

本日2日、12月定例会の開会となります。

一般質問につきましては、12月9日、一般質問が6名の議員からございます。

12月10日、同じく一般質問が2名の議員からございます。

12月11日、総務経済常任委員会を、12月12日、社会文教常任委員会をそれぞれ開催いたします。

12月18日、議会再開、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

会期は17日間となりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日12月2日から18日までの17日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、本定例会の会期は本日12月2日から18日までの17日間と決定いたしました。

○議長（森田公明君） 報告いたします。

本定例会に提出された案件は、報告第23号から報告第29号までの報告7件、議案第67号から議案第69号までの条例案3件、議案第70号から議案第73号までの補正予算案4件、議案第74号 財産の取得について1件、議案第75号 長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて1件、陳情第7号 再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情1件、合計17件であります。

これより会議に入ります。

◎日程第3 報告第23号 例月出納検査結果報告

◎日程第4 報告第24号 行政監査報告

◎日程第5 報告第25号 指定管理委託監査報告

○議長（森田公明君） 日程第3 報告第23号 例月出納検査結果報告から、日程第5 報告第25号 指定管理委託監査報告までを一括して代表監査委員から報告を求めます。

丸山代表監査委員。

○代表監査委員（丸山淳子君） おはようございます。

それでは、報告第23号 例月出納検査結果の報告をさせていただきます。

議案書5ページになりますが、よろしく願いいたします。

報告第23号

令和6年12月2日

長和町長 羽田健一郎様

長和町議会議長 森田公明様

長和町監査委員 丸山淳子

〃 小川純夫

例月出納検査結果報告（令和6年度10月分）

例月出納検査結果、令和6年度10月分でございます。

令和6年11月28日、10月分の例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、次のページ以降を御参照いただければと思います。

続きまして、報告第24号 行政監査報告をさせていただきます。

議案書12ページになりますが、よろしく願いいたします。

報告第24号

令和6年12月2日

長和町長 羽田健一郎様

長和町議会議長 森 田 公 明 様

長和町監査委員 丸 山 淳 子

〃 小 川 純 夫

行政監査報告

地方自治法第199条第2項の規定により行政監査を実施いたしましたので、その結果について、地方自治法第199条第9項の規定により報告するものでございます。

監査内容は、職員が外部団体の経理事務のため、恒常的に通帳等を保管しているものについて、会計管理者の指示により提出された調査票により監査をいたしました。

監査結果及び意見を申し上げます。

町内部で調査した書類により審査しましたところ、不正等は見られませんでした。ただし、会計処理の基準となる容量等の定めがない。収支の帳簿が作成されていない。通帳や印鑑の管理方法が不適切であるなど、改善を望む事項も見受けられました。

外部団体の出納状況については、その経理を行う職員とその団体の監査委員の良識と順法意識に頼るしかなく、その責任の所在は一義的に代表者にあるとはいえ、事務に関わる職員の責任は想像より重いものであります。

外部団体の業務のあり方、会計処理の決まり、通帳や印鑑の適正保管などが確立されますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、行政監査意見書13ページ以降を御参照いただければと思います。

以上でございます。

続きまして、報告第25号 指定管理委託監査結果の報告をさせていただきます。

議案書18ページになりますが、よろしくお願いたします。

報告第25号

令和6年12月2日

長 和 町 長 羽 田 健 一 郎 様

長和町議会議長 森 田 公 明 様

長和町監査委員 丸 山 淳 子

〃 小 川 純 夫

指定管理委託監査報告

令和6年10月28日に、地方自治法第199条第7項の規定により指定管理委託監査を実施いたしました。その結果について、地方自治法第199条第9項の規定により報告するものでございます。

監査結果及び検査意見を申し上げます。

指定管理業務については、年度協定等に基づき適切に管理しているか、指定管理委託料・利用料金・管理経費は適切か、施設利用促進のため努力をされているか等について監査を行いました。

監査の結果、適正に執行されているものと認められました。

指定管理制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としていることから、担当課においては、受託者に全て任せるのではなく、管理委託業務内容等については全体を十分把握し、引き続き適正な指導に努めていただきたいと思います。

詳細につきましては、指定管理委託監査報告書 19 ページ以降を御参照いただければと思います。報告は以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第 6 報告第 26 号 議員派遣結果報告

○議長（森田公明君） 次に、日程第 6 報告第 26 号 議員派遣結果について報告を行います。議員派遣については、私から報告いたします。

お手元の議案書 26 ページから 27 ページに記載してありますとおり、10 月 4 日に立科町・長和町議会議員研修会、10 月 10 日に青木村・長和町議会議員研修会を行い、各議員が出席しております。

内容につきましては、ここに記載のとおりであります。御参加いただき、大変御苦労さまでした。

◎日程第 7 報告第 27 号 株式会社長和町振興公社第 26 期決算について

◎日程第 8 報告第 28 号 株式会社長和町振興公社第 27 期事業計画について

○議長（森田公明君） 次に、日程第 7 報告第 27 号 株式会社長和町振興公社第 26 期決算について及び日程第 8 報告第 28 号 株式会社長和町振興公社第 27 期事業計画について、担当課長より報告を求めます。

中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） おはようございます。

それでは、報告第 27 号 株式会社長和町振興公社第 26 期決算についてと、報告第 28 号 株式会社長和町振興公社第 27 期事業計画につきまして、地方自治法の規定により御報告いたします。

長和町振興公社第 26 期決算につきましては、議案書の 28 ページから、第 27 期事業計画につきましては、38 ページからとなっておりますので、よろしく願いいたします。

最初に、第 26 期決算の関係でございます。議案書 29 ページをお願いいたします。第 26 期総括的事業報告になってございます。

長和町振興公社の売上げでございますが、25 期は委託料収入・指定管理料・受取りース料を除く売上げは 9,539 万 3,000 円に対しまして、第 26 期は 1 億 646 万 1,000 円となり、前年比 116.6% となり、増収を図ることができました。営業利益に関しましては、前年より大幅に赤字幅は縮小できましたが、最終的には 596 万円ほどの赤字となりました。

温泉別に見ますと、指定管理料を除く今期のやすらぎの湯の売上げは6,699万円で前期比107.1%で、増収となりましたが、券売機の導入などで赤字計上となりました。

同じく指定管理料を除く今期のふれあいの湯の売上げは3,947万2,000円で、前期比124%となり、大幅な増収となりました。しかし、食堂の仕入れ率が高いこと、また修繕費、人件費増などにより収支はマイナスとなっております。

第26期の決算の詳細につきましては、30ページ以降、貸借対照表、損益計算書に記載されておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、第27期の事業計画について御説明させていただきます。議案書38ページからになりますが、39ページをお願いいたします。

第27期の予算計画（目標）でございますが、指定管理料を含むやすらぎの湯の売上げ目標は8,670万3,000円で、前年度比112.2%、同じく指定管理料を含むふれあいの湯の売上げ目標は5,871万9,000円で、前年比106.3%となっております。

町民の方の憩いの場としてさらなる誘客を図り、第21期の数字を目指して、魅力ある温泉づくりへの取組を強化してまいります。

以上、株式会社長和町振興公社第26期の決算報告及び第27期の事業計画に関する報告とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第9 報告第29号 長和町教育委員会の点検・評価報告

○議長（森田公明君） 次に、日程第9 報告第29号 長和町教育委員会の点検・評価報告について、担当課長より報告を求めます。

笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） おはようございます。

それでは、議案書の40ページ、報告第29号 長和町教育委員会の点検・評価報告でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、報告させていただくものでございます。

それでは、報告書の42ページを御覧ください。

まず、教育委員会の開催状況でございますが、定例教育委員会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時教育委員会を開催しております。

続きまして、43ページをお願いします。

教育委員会の会議内容でございます。教育委員会の開催期日、主な会議事項につきまして、43ページから44ページに記載のとおりでございます。

続きまして、45ページをお願いいたします。

点検・評価でございます。

(1) 対象事業でございますが、評価対象事業は、令和5年度主要施策の成果報告書(町政白書)に記載された教育課関係の事業により主だったものを抜粋し、点検・評価の対象といたしました。

(2) でございますが、評価の判断基準でございますが、評価に当たっては、対象事業ごと、各担当係におきまして、表のとおり4段階で自己評価を行ったものでございます。

46ページから48ページにかけまして、評価を掲載しましたので後ほど御覧ください。

次に、49ページからでございますが、評価した事業の成果及び今後の対策でございます。内容につきましても、白書より抜粋し要約したのになります。

最後になります。59ページでございます。

外部評価になります。点検評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっております。学識経験者の方より御意見をいただきました。

学識経験者の方の御意見は60ページから62ページに掲載しましたので、後ほど御覧いただければと思います。点検・評価の結果を基に、学識経験者の方の御意見も踏まえ、今後の教育行政に当たってまいりたいと考えております。

なお、この点検・評価書はホームページに掲載し、公表する予定でございます。

報告は以上でございます。

○議長(森田公明君) 報告を終わります。

◎日程第10 議案第67号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第11 議案第68号 長和町グループホーム設置条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第12 議案第69号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第13 議案第70号 令和6年度長和町一般会計補正予算(第6号)について

(町長提出)

◎日程第14 議案第71号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について

(町長提出)

◎日程第15 議案第72号 令和6年度長和町介護保険特別会計補正予算(第2号)

について

(町長提出)

◎日程第16 議案第73号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第2号)について

(町長提出)

◎日程第17 議案第74号 財産の取得について

(町長提出)

◎日程第18 議案第75号 長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第10 議案第67号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例についてから、日程第18 議案第75号 長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでを一括して上程いたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 皆さん、おはようございます。

本年も残すところ1か月余り、師走の風に追われて、慌ただしく過ぎようとしております。本日ここに、議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員全員には大変お忙しい中、御出席を賜り開催できますことに厚く御礼を申し上げます。

昨年は5月に新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に変更されてから、延期、中止、規模縮小等を余儀なくされていた行事などが、かつてのように実施をされ、各地でにぎわいが戻ってきており、いわゆるアフターコロナを強く印象づけております。国内の景気に目を向けますと、11月の内閣府月例経済報告において、景気は一部に足踏みも見られるものの、緩やかに回復しているとされました。景気は穏やかな回復が続くことが期待をされますが、昨年からの円安・物価高騰はなおも続き、世界的な金融引き締め、中国経済の先行き懸念や中東情勢などによる不透明性もはらんでおり、予断を許さない状況と言われております。

10月27日に行われました衆議院選挙で与党が過半数割れとなりました。一方、野党は積極的な財政政策を訴える政党が躍進しました。これらの政党は消費税の減税・廃止や教育の無償化などを訴えております。現在は2025年度の税制改正大綱の取りまとめに、「年収の壁」を主に議論がなされておりますが、地方税減収への懸念とともに、地方創生の交付金や人工知能(AI)やデジタルトランスフォーメーション(DX)分野の能力向上を目指した自治体への支援などに対し、アンテナを高く、その動向にしっかりと注視し、対応できるようにまいりたいと考えております。

10月には、人口減少や超高齢化社会、多様化する住民ニーズなどへの対応として、役場組織の見直しを図りました。衆議院選挙などにより延期していた引っ越し作業も終了し、名実ともに新た

な体制となりました。引き続き移住定住や空き家対策、地球温暖化や景観対策などの積極的な事業展開を図ってまいります。

さて、私も任期のうち3年が過ぎたところでございます。公約としてお約束をいたしました各般にわたります8つの宣言、101の約束それぞれの各種事業をしっかりと結果や進捗状況などを検証し、ホームページへお示しさせていただいておりますが、それぞれの事業を充実したものとすよう、さらに努めるとともに、「全てのまちづくりの原点は、心を込め尽くすことである」と考えておりますので、引き続き町民の皆さん、誰一人取り残すことなく、「誰もがしあわせ感」を実感できるよう、「しあわせ長和町」の実現に向けて、これからも誠心誠意、町政の運営に取り組んでまいります所存でございます。

先般、在ブラジル長野県人会、創立65周年記念式典及び長野県民が中心となって開拓したアリアンサ村で開催されました入植100周年記念式典に長野県町村会長として出席してまいりました。長野県や日本の文化がしっかりと受け継がれていることを肌で感じるとともに、この交流を次世代に繋いでいけるよう誓い、この活動の節目を祝い、県歌「信濃の国」を歌い、この皆様の熱意と努力に改めて感嘆し、深い感銘を受けたところでございます。

それでは、今議会に提案をさせていただきました、条例案3件、補正予算案4件、財産の取得案件1件、人事案件1件につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、条例に関わる案件であります。議案第67号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例につきましては、CS放送の運用方式の変更に伴い、改正をお願いするものでございます。

次に、議案第68号 長和町グループホーム設置条例の一部を改正する条例については、物価高騰の影響により、食料料費の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第69号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、機構改革に伴う担当部署の変更による条例改正をお願いするものであります。

続きまして、補正予算について説明をさせていただきます。

最初に、議案第70号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第6号）について説明をさせていただきます。

歳出の関係では、歳出全般に関わる補正予算といたしまして、この10月1日の機構改革による人事異動に伴う一般職及び会計年度任用職員の人件費に係る補正予算につきまして、関係する科目において計上をさせていただいております。

最初に総務費の関係につきましては、長和町黒耀石大使に関わるガバメントクラウドファンディングに関わる補正予算等を、民生費の関係では、福祉関係の給付金や上田地域広域連合の老人福祉基金の廃止に伴う返還金を町の地域福祉基金に積み立てる補正予算等を計上させていただきました。

農林水産業の関係では、主食用米以外の作物への転作を要請している農家に対し、主食用米の米価上昇による大幅な乖離が生じたため、農家の経営安定支援のための補助金に関わる補正予算、新

規就農者への支援に関わる補正予算等を計上させていただきました。

商工費の関係では、地域の観光資源を活用した地方誘客に関わる観光コンテンツに関する「地域観光新発見事業」に関する補正予算等を、土木費の関係では、修繕工事・除雪経費に関わる補正予算等を、教育費の関係では、歴史の道中山道災害復旧工事の増工に係る補正予算等を計上させていただきました。

また、歳入につきましては、歳出で計上させていただいた事業の財源に関わる補正予算が主なものとなっておりますが、今回の補正予算に伴う一般財源への充当分として、財政調整基金を取り崩す補正予算も計上させていただきました。

以上、一般会計全体で8,869万1,000円の増額補正をお願いするものであり、補正後の予算総額は62億1,321万3,000円でございます。

次に議案第71号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）から、議案第73号 令和6年度長和町観光施設特別会計補正予算（第2号）までの特別会計の補正予算について説明をさせていただきます。

特別会計の補正予算につきましても、一般会計同様、10月1日の機構改革による人事異動に伴う一般職及び会計年度任用職員の人件費に関わる補正予算が主なものとなっております。

人件費以外の主な補正予算につきましては、国民健康保険特別会計におきましては、子育て世帯支援事業補助金に関わる補正、観光施設事業特別会計におきましては、消費税の還付金に人事異動に伴いますパソコン等の事務用備品購入に関わる補正予算等を計上させていただきました。

次に、議案第74号 財産の取得について説明をさせていただきます。

本議案につきましては、和田保育園に係る土地の購入に関するものでございます。現在、賃借をしています和田保育園の敷地を購入するもので、地方自治法及び町条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第75号 長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて御説明を申し上げます。

教育委員の任期は4年ですが、この12月2日に4年間の任期が満了となります教育委員の再任に関わる任命につきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、提案理由の概要を申し上げましたが、詳細につきましては御審議の際、担当者より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま10時2分です。10時12分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時12分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第10 議案第67号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例についてから、
日程第12 議案第69号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例について
までを一括して議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） それでは、議案書の63ページを御覧いただきたいと思います。

議案第67号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について、議会の議決をお願いするものでございます。

改正条文につきましては64ページ、新旧対照表につきましては65、66ページとなります。

丸子テレビの施設改修に伴いましてCS放送の形態が変更となりました。これに伴い、新方式で
ございますCSプレミアムパックを65ページ中の別表1中に追加する改正をお願いするもので
ございます。

施行期日につきましては、公布の日からでございます。

次に、議案書の67ページをお願いいたします。

議案第68号 長和町グループホーム設置条例の一部を改正する条例について、議会の議決をお願いするものでございます。

改正条文につきましては68ページ、新旧対照表につきましては69ページになります。

物価価格の高騰によりまして、規定の食材料費では賅えないとなってきたために、グループホーム
和田の運営事業者でございます依田窪特別養護老人ホームともしびにおける食材料費に準拠し、
第12条中、別表中、食材料費を月額3万5,000円から4万2,000円に改正をお願いする
ものでございます。

施行期日につきましては、令和7年1月1日からの施行となります。

次に、議案書の70ページをお願いいたします。

議案第69号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例につきまして、議
会の議決をお願いするものでございます。

改正条文につきましては71ページ、新旧対照表につきましては72ページになります。

10月1日からの機構改革によりまして、本条例の所管部局が教育委員会部局から町長部局にな
ったため、第8条並びに第9条中、「規則」、「町長」にそれぞれ改正をお願いするものでござい
ます。

施行期日につきましては、公布の日から施行し、令和6年10月1日からの適用となります。

以上、議案第67号から議案第69号までの説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げ
ます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本定例会に上程された議案のうち、議案第67号から議案第74号までと陳情第7号は、委員会の付託を予定しておりますので、詳細な質疑については担当の委員会へ委ねていただき、この場では総括的、大綱的なものについてのみ質疑をお願いいたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、日程第13 議案第70号 令和6年度長和町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

宮阪総合政策課長。

○総合政策課長(宮阪和幸君) それでは、議案第70号 令和6年度長和町一般会計補正予算(第6号)について説明をさせていただきます。

議案書の74ページをお願いいたします。

最初に、第1条の関係ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,869万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億1,321万3,000円とするものでございます。

次に、第2条の地方債の補正の関係につきましては、78ページの第2表地方債補正を御覧いただきたいと思っております。

今回の地方債の補正につきましては、緊急防災・減災事業債に係るものでございます。ふれあい館のエアコン取替え工事につきまして、避難施設環境改善事業として緊急防災・減災事業債310万円を新たに充当し、補正後の限度額を500万円とするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法については変更はございません。

それでは、歳入の主なものについて説明させていただきます。

82ページをお願いいたします。

款14 国庫支出金、項1 国庫負担金につきましては、実績見込みに伴います障がい者自立支援給付費、児童福祉給付費の増額補正、制度改正に伴う児童手当給付費の増額補正が主なものとなっております。

項2 国庫補助金につきましては、観光協会が事業主体となって実施する地域観光新発見事業に係る補助金として503万3,000を計上させていただきました。

款15 県支出金、項1 県負担金につきましては、国庫負担金と同様に実績見込みに伴う障がい者自立支援給付費、児童福祉給付費、児童手当負担金に係る補正予算を計上させていただきました。

83ページをお願いいたします。

項2 県補助金につきましては、実績見込みによる福祉医療費補助金の増額補正などを計上させ

ていただきました。

また、目4 農林水産業費補助金につきましては、新規就農者育成総合対策補助金が不採択となりましたが、農地利用効率化等支援交付金が採択されたため、これに係る補正予算を計上させていただきます。

款17 寄附金につきましては、目2 福祉給付金におきましては、100万円の御寄附を頂きましたので、この寄附に係る補正予算、あと目3 ふるさと納税寄附金の関係につきましては、長和町黒耀石大使に係るガバメントクラウドファンディングに係るものとして270万円を計上させていただきます。

款18 繰入金の目2 財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算に伴います一般財源分ということで2,223万6,000円を計上させていただいたほか、目5 国際交流事業基金繰入金につきましては、先ほど寄附金で説明させていただきましたガバメントクラウドファンディングでの寄附金を積み立てる国際交流基金から関係経費に充当するために取り崩すための補正予算を計上させていただきます。

84ページをお願いいたします。

款20 諸収入、目4 雑入の標準化事業交付金102万3,000円につきましては、デジタル基盤改革支援補助金に係る補正予算、老人福祉基金返還金463万8,000円につきましては、上田地域広域連合で積み立てておりました老人福祉基金の廃止に伴いまして、各市町村へ基金の残額を返還することになったことにより補正予算を計上させていただきます。

款21 地方債につきましては、先ほどの地方債の補正で説明させていただきましたとおり、ふれあい館のエアコン取替えに係るものでございます。

次に、歳出の主なものについて説明させていただきます。

最初に、人件費の関係でございますが、この10月1日の機構改革に伴う人事異動の関係で、各科目におきまして人件費の補正を計上させていただきます。

人件費の補正の詳細につきましては、108ページから110ページの附属明細書を御覧いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

85ページをお願いいたします。

款2 総務費、目1 一般管理費の関係でございますが、庶務事務経費におきまして、国際交流基金積立金としまして270万円を計上させていただきました。これは歳入のほうで説明させていただきましたガバメントクラウドファンディングによる寄附金を国際交流基金に積み立てるものでございます。

86ページをお願いいたします。

目5 企画費の空き家活用移住促進事業の関係でございますが、空き家バンクを通じて空き家を賃借購入した方が、空き家の改修や家財の片づけを行う際の空き家改修補助金につきましては、申請件数の増加が見込まれるため305万円を増額する補正予算を計上させていただきました。

89ページをお願いいたします。

款3 民生費の目1 社会福祉総務費の社会福祉一般経費の関係でございますが、歳入のほうで説明をさせていただきました福祉関係の寄附金100万円と上田地域広域連合の老人福祉基金返還金463万9,000円の合計563万9,000円を地域福祉基金へ積み立てる補正予算を計上させていただいております。

次の90ページにかけての福祉医療給付の関係につきましては、制度改正により福祉医療費の長野県の補助対象が中学3年生まで拡大されたことに伴う補正予算を計上させていただいております。

90ページから91ページにかけての目2 障がい福祉費の関係につきましては、実績見込みなどに伴う補正予算を計上させていただいております。

93ページをお願いいたします。

款3 民生費の目1 児童福祉総務費の児童福祉一般経費の返還金につきましては、令和5年度の出産・子育て応援給付金等の実績に伴う返還金として128万4,000円を計上させていただいております。

94ページをお願いいたします。

目2 児童運営費の児童手当給付事業の関係でございますが、児童手当制度の改正に伴い、児童手当を952万5,000円増額する補正予算を計上させていただいております。

95ページをお願いいたします。

款4 民生費、目2 健康づくり費の予防費の返還金につきましては、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の国庫補助金の返還に関わるものとして74万7,000円を計上させていただいております。

98ページをお願いいたします。

款5 農林水産業費の目3 農業振興費、ここの経営安定・担い手関連対策事業の関係でございますが、需給調整対策補助金につきましては、主食用米以外の作物への転作を要請している農家の皆様に対し、主食用米の米価上昇により、大幅な乖離が生じたため、農家の経営安定支援のための補助金として390万円の補正予算を計上させていただきました。

また、新規就農支援の関係で、当初予定しておりました新規就農者育成総合対策補助金375万円が不採択となりましたが、農地利用効率化等支援交付金315万7,000円が採択となったため、これらに関する補正予算を計上させていただいております。

100ページをお願いいたします。

款6 商工費、目3 観光費の関係です。観光振興事業の関係で、地域の観光資源を活用した地方誘客に関わる観光コンテンツに関する地域観光新発見事業に関する補正予算を計上させていただきました。観光協会への補助金として503万4,000円を計上させていただいております。

102ページをお願いいたします。

款7 土木費、目2 土木維持費の関係では、道路橋梁維持管理経費におきましては、支障木の

伐採委託料120万円のほか、町道3路線の舗装修繕工事240万円、側溝修繕などに係る道路修繕工事として500万円の補正予算を計上させていただきました。

また、除排雪関連経費におきましては、前年度の除雪の状況を勘案して、除雪機械の修繕費、除雪用の重機使用料、凍結防止剤購入などに係る経費として、総額979万円を増額する補正予算を計上させていただいております。

103ページをお願いいたします。

同じ土木費の目1 住宅管理費の関係では、公営住宅、町営住宅の設備関係の修繕費が不足するというので240万円の増額補正予算を計上させていただいております。

104ページをお願いいたします。

款9 教育費、目2 事務局費の関係でございますが、来年度、長門小学校と和田小学校の校務システムの更新を予定しており、履行业者の選定に当たっては、プロポーザル方式により行うことから、仕様書作成に係る委託料として148万5,000円の補正予算を計上させていただいております。

106ページをお願いいたします。

同じ教育費の目7 中山道、長久保宿・和田宿保存整備費の関係につきましては、歴史の道中山道災害復旧工事におきまして、工事の実施に当たり中山道現道の状況が降雨などで傷み、重機搬入などにおいて架設が大幅に必要となり、当初設計になかった増高分に係る補正予算として220万円を計上させていただいております。

以上、令和6年度長和町一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。よろしくご願ひいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第14 議案第71号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

上野住民生活課長。

○住民生活課長（上野公一君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

議案書の111ページをお願いいたします。

議案第71号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

おめぐりいただきまして、112ページ、条文予算の第1条で、既定の歳入歳出をそれぞれ81万6,000円減額し、歳入歳出総額の総額をそれぞれ7億8,410万円とするものでございま

す。

それでは、補正の内容について御説明させていただきます。118ページをお開きください。

まず、歳入といたしまして、款10項1目1 一般会計繰入金ですが、令和6年4月の人事異動に伴い、一般会計からの繰入金が81万6,000円の減額となります。

次に、119ページ、歳出について御説明をさせていただきます。

款1項1目1 一般管理費につきましては、歳入でも申し上げた国保担当職員の人事異動に伴う給与手当等で81万6,000円の減額。節18 負担金補助及び交付金では、子育て世帯支援事業補助金の総額が確定したことに伴い、41万円の減額補正をお願いするものでございます。

また、款2項7目1 移送費につきましては、国保の保険給付で認められております移送費について、被保険者から申請があったため1万8,000円の総額補正をお願いするものでございます。

以上、申し上げたもののうち、人件費を除いた歳出の減額合計39万2,000円をおめぐりいただいた120ページ、款10 予備費で増額補正させていただいております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第15 議案第72号 令和6年度長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

清水保健福祉課長。

○保健福祉課長（清水英利君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

議案第72号 令和6年度長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明をさせていただきます。議案書125ページからになります。

126ページ、1枚めくって御覧をいただきたいと思います。

既定の歳入歳出にそれぞれ23万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を11億5,603万7,000円とするものでございます。

今回の補正につきましては、歳入歳出ともに人事異動に伴う職員人件費の補正となります。

132ページをお開きください。

初めに、歳入でございますけれども、款8項1目4 その他一般会計繰入金につきましては、節1 職員給与費等繰入金といたしまして、介護保険担当職員人件費を23万7,000円増額補正をさせていただいております。

続いて、133ページからの歳出でございますけれども、款1項1目1 一般管理費におきまして、介護保険担当職員人件費として、歳入繰入額23万7,000円をそれぞれ関係する節におい

て増減の補正をさせていただいております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第16 議案第73号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）
についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

米沢産業建設課参事。

○産業建設課参事（米沢 正君） それでは、私のほうから議案第73号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

議案書の138ページからになりますが、1ページおめくりをいただきまして139ページを御覧ください。

第1条の関係でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ329万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億290万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、145ページを御覧ください。

歳入につきましては、款5 諸収入、項3目1節1 雑入で299万1,000円でございますが、消費税の修正申告による還付金でございます。

次に、款7 寄附金、項1目1節1 一般寄附金で30万円でございますが、学者村オーナー様からの寄附金でございます。

続きまして、146ページを御覧ください。歳出につきまして説明をさせていただきます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目2 別荘地総務管理費につきましては、直営別荘地管理事業で、節17 備品購入費で71万3,000円を計上いたしました。

備品の内容でございますが、事務用パソコン2台、プリンター1台の購入をお願いするものでございます。現在、管理人が使用しておりますパソコンが古く、1台しかないため、収納業務等の事務に支障が生じている状況でありますので、新しいパソコン2台と併せてプリンター1台を更新したいため補正をお願いするものであります。

次に、目3 学者村別荘地管理費につきまして、節10 需用費で車両燃料費として20万円、節14 工事請負費62万5,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、目4 美し松別荘地管理費につきましては、節10 需用費で車両燃料費として10万円の増額、節11 役務費で電話料として3万円の増額をお願いするものでございます。

次に、目6 美ヶ原高原郷別荘地管理費につきましては、節10 需用費で電気料として20万

円の増額をお願いするものでございます。

最後に、147ページ、予備費の関係につきましては、290万2,000円を増額し、歳入歳出を調整するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第17 議案第74号 財産の取得についてを議題といたします。

担当課長の概要説明を求めます。

宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） それでは、議案第74号 財産の取得について説明をさせていただきます。

議案書の151ページをお願いいたします。

財産の取得に当たりまして、地方自治法及び長和町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

取得する財産につきましては、現在賃借をしております和田保育園の敷地に係るものでございます。

長和町和田字鳥居原1677番地1のほか議案書に記載されております土地、全部で8筆になります。地籍面積につきましては、合計で9,716平方メートルとなっております。

152ページをお願いいたします。

取得価格は1,815万円、取得の相手方につきましては、議案書に記載されているとおりでございます。

153ページから155ページにかけて、土地売買に関する仮契約書を添付させていただきましたので御覧いただきたいと思います。

以上、議案第74号 財産の取得についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。休憩中、議場において議会全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時44分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第18 議案第75号 長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） それでは、議案書156ページ、議案第75号 長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

次の者を長和町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

氏名は植原奈緒子。生年月日、住所につきましては、議案書に記載のとおりでございます。なお、任期につきましては、令和6年12月3日から令和10年12月2日までの4年間になります。

よろしく願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

お諮りします。本案につきましては、質疑、討論を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、本案につきましては、質疑、討論を省略いたします。

これより議案第75号を採決いたします。議案第75号 長和町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを原案のとおり同意することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第75号は同意されました。

◎日程第19 陳情第7号 再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第19 陳情第7号 再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情を上程いたします。

本陳情は、委員会付託を予定しております。

また、後日、趣旨説明会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第20 委員会付託について

○議長（森田公明君） 次に、日程第20 委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に提出されました、議案第67号から議案第69号までの条例案3件、議案第70号から議案第73号までの令和6年度補正予算案4件、議案第74号の財産取得についての1件、陳情

第7号 再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情の1件につきましては、委員会付託表のとおり、それぞれの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、委員会付託表のとおり委員会へ付託することに決定いたしました。

各委員会は、本会期中に審査の上、結果報告願います。

ここで暫時休憩といたします、そのままお待ちください。

休 憩 午前10時47分

再 開 午前10時50分

○議長(森田公明君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。お手元に配付のとおり、町長から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第1 承認第14号 固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき承認を求めることについて

(町長提出)

○議長(森田公明君) 追加議事日程第1 承認第14号 固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき承認を求めることについてを上程いたします。

上程した議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 追加提案をさせていただきました、承認第14号 固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき承認を求めることについてを御説明申し上げます。

町の固定資産評価審査委員のうち1名について欠員が生じたため、地方税法の定めに従い補欠の委員を選任したことについて、議会の承認をお願いするものであります。

選任の経緯等につきましては、この後、担当課長より説明をさせていただきますので、御承認のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(森田公明君) 提案理由の説明が終わりました。

追加議事日程第1 承認第14号 固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき承認を求めることについてを議題といたします。

ここでお諮りいたします。議題としております承認第14号については、会議規則第39条第3

項の規定により委員会への付託を省略し、本日審議し即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、承認第14号は本日審議することに決定いたしました。それでは、担当課長より詳細説明を求めます。

上野住民生活課長。

○住民生活課長(上野公一君) それでは、承認第14号 固定資産評価審査委員会の補欠委員の選任につき承認を求めることについてを御説明申し上げます。

まず、選任の経過ですが、固定資産評価審査委員につきましては、地方税法第423条の定めにとり、町は3名の委員を選任し、固定資産課税台帳に登録された価格に対する審査の申出があった場合、その審査・決定をしていただいております。

昨年の12月3日から3年間の任期で3名の方に委員をお願いしていたわけですが、先月15日に委員の小宮山正幸氏がお亡くなりになられ、委員に欠員が生じることになりました。同法第423条第4項では、議会が閉会中に審査委員の欠員が発生した場合は、町長において、遅滞なく補欠の委員を選任することとされており、先月25日に補欠委員を選任させていただきました。

また、同法423条第5項では、補欠の委員を選任した場合、直近の議会において、議会に事後の承認を求めることとなっておりますので、本議会に追加提案させていただいたものでございます。では、議案書のほう御覧いただきたいと思っております。

今回、固定資産評価審査委員の承認をお願いするのは、長和町古町の城内秀樹氏でございます。城内氏におかれましては、役場の税務担当課長の経験があり、固定資産税の実務にも精通されていることから、固定資産評価審査委員として適任と認められますので、御承認のほどをよろしく願いいたします。

なお、御承認いただけた場合、城内氏の固定資産評価審査委員の任期は、前任の残任期間の令和8年12月2日までとなります。

以上、追加提案の説明とさせていただきます。

○議長(森田公明君) 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより承認第14号を採決いたします。承認第14号を原案のとおり承認することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、承認第14号は原案のとおり承認されました。

次に、12月9日及び10日に一般質問を予定しておりますが、9日の開議時刻を午前9時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、12月9日の一般質問につきましては、午前9時から開会いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日予定した会議は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。

散 会 午前10時56分

第 2 号

(1 2 月 9 日)

議 事 日 程

令和6年12月 9日
午前 9時00分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

令和6年長和町議会12月定例会（第2号）

令和6年12月9日 午前 9時00分開議

出席議員（9名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	9番	渡辺久人	議員
10番	森田公明	議員			

欠席議員（1名）

8番 小川純夫 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	藤田健司	君
総合政策課長	宮阪和幸	君	住民生活課長兼会計管理者	上野公一	君
保健福祉課長	清水英利	君	保健福祉課参事	小林義明	君
産業建設課長	中原良雄	君	産業建設課参事	米沢正	君
教育課長	笹井佳彦	君	総務課長補佐	遠藤剛	君

議会事務局出席者

事務局長	長井真樹	君	議会事務局書記	齊藤照恵	君
------	------	---	---------	------	---

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

長和町議会第4回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日、8番、小川純夫議員より欠席届が提出されておりますので、御承知ください。

◎日程第1 一般質問

○議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日6名の一般質問を行います。

5番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

○5番（田福光規君） 議長の許可を頂きましたので一般質問を行います。本日、私は、第1に当町の森林資源の適切な管理と森林環境譲与税、長野県森林づくり県民税（森林税）の活用について、第2に町直営別荘地における危険木の除去について、第3に新たな健康保険証の発行停止に基づく、資格確認書の発行について、以上の3つについての質問を行います。なお、時間の関係で当初通告いたしました一部を割愛して質問を行いますので、よろしく願いいたします。

最初の質問、当町の森林資源の適切な管理と森林環境譲与税、長野県森林づくり県民税（森林税）であります。活用についてです。

長和町地球温暖化対策実行計画では「長和町は町の約93%が林野などであり、豊かな森林資源を保有する町です。森林は長和町のカーボンネガティブを支えるCO₂吸収源として重要な役割を果たすだけでなく、まきストーブや木質バイオマスボイラーなどの再エネ資源の供給源ともなる重要な存在です。豊かで美しい森林を適正に管理し、後世に残していくとともに森林資源の積極的な活用を検討します」と述べています。

また、長和町総合計画では「外国産材との価格競争による国産木材の低迷、松くい虫によるアカマツ林の被害など極めて厳しい経営状況が続いています。また、山林所有者の高齢化、若い世代の山離れなどにより山の手入れがされておらず早急な整備が必要な山林が増加しています。このため、森林環境譲与税を活用し、森林経営計画がなく早急な整備が必要な山林所有者を対象に意向調査を実施、希望者には信州上小森林組合が作成する森林経営計画による山林整備を進めるとともに林業従事者を安定的に確保するため安定した仕事の供給が必要となります」と述べています。

私は、当町の重要な資源である森林資源について上記の位置づけに基づいた取組がどのように行われているかについてただしてまいります。

最初の質問です。当町の森林の現状、問題点と課題についてお聞きします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。田福議員の御質問にお答えいたします。

長和町の総面積は約1万8,400ヘクタールで、そのうち森林面積が約1万5,800ヘクタールと総面積の約86%を占めております。町の森林面積のうち国有林が約51%、そしてまた私有林が約30%、財産区有林が約10%、町有林が約8%、その他県及び公社林が1%と。このようになってございます。

国有林以外の森林面積は約7,600ヘクタールで、そのうちカラマツを主体とした人工林の面積が4,800ヘクタール、人工林率は63%を占めまして県全体の人工林率が約50%でございますからそれを大きく上回っておるという状況になっております。

そして、9割が標準的な立木の伐採時期に達していることから計画的な主伐・再造林を行い、森林の年齢構成の平準化を図っていくことが大事であると。このように認識をしております。

また、カラマツを中心とした人工林のほかに町の森林は標高600メートルから1,600メートルまで幅広い標高差の中に、松茸の発生するアカマツ林、昭和前半に薪炭林として利用してきた広葉樹林が交雑するこういった林分構成になっております。

これらの森林に対する住民ニーズも林産物の生産のみならず、地球温暖化防止、そして自然との触れ合い等、多様化していることから求められる機能を発揮するためにも適正な整備が必要となっております。

このことから町有林や財産区有林につきましては森林組合との委託契約により積極的に整備を行っているところでございますが、一方で里山を中心とする個人有林につきましては森林に対する意識の希薄化や所有者の高齢化またあるいは町外への移住等により整備が遅れている状況となっており、新たな森林管理システムの運用や森林の持つ役割に対する住民意識を高めるなどの森林づくりに対する理解啓発を進めながら整備を推進することが重要であるというふうに考えております。

さらに、ニホンジカを主とした野生動物によるこの木等への森林が年々深刻化していることから、人と野生動物がすみ分けることができる森林づくり、加えて被害が顕著となっている松くい虫対策への取組も重要な課題となっておりますということでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策として「森林環境譲与税を活用し、森林整備を進め、町内の林業者の支援・育成」を掲げて取り組み、事業効果検証（令和5年終了・令和6年用）が行われていますが、ここ5年間の事業内容と事業効果の概要についてお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略にあります森林環境譲与税を活用した森林整備の促進、林業者への支援でございますが、この森林環境譲与税の使途は森林整備、人材育成、木材の利用促進、普及啓発等がございます。

当町におきましては、令和元年、令和3年と豪雨による林道施設において大規模被害が続いたことから第一歩として主に被害林道の復旧を進めてまいりました。令和元年・3年災害による林道災害復旧工事は昨年度をもって完了いたしました。また、新たな森林整備方針として私有林における松くい虫被害林の樹種転換事業に対し1割のかさ上げ補助を行い、推進を行ってまいりました。樹種転換事業については滝ノ沢地区をスタートに今後対象範囲を拡大していく予定でございます。

広域連携事業につきましては、森林経営計画の立てられていない山林の現況調査と所有者調査を行い、令和2年度に和田地区で意向調査を行いました。意向調査の結果についてはおおむね町への委託について同意を得られておりますが、予定地において搬出経路での林道・橋梁の不足、土砂流出防止用工作物の存在により施業の混乱さが指摘されましたことから、現在、実施に向けての対応策を協議しているところでございます。また、このモデル地区以外にも対象地域を選定し、現地調査、意向調査の準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 令和2年から令和5年にかけて意向調査が行われていますが、何件実施し、どのような結果が出ましたか。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和2年度に意向調査を実施いたしました。調査票送付件数は42件、筆数で78筆、23.48ヘクタールを調査対象といたしました。そのうち回答のあった筆数及び面積は31件53筆、面積で14.97ヘクタールでございました。回答内容でございますが、経営管理権集積計画作成の意向、つまり町への委託を希望された筆数及び面積は25件44筆、面積で13.91ヘクタールとなったものでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 森林経営計画とはどのような計画で、当町では立てられていますか。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 森林経営計画とは森林所有者または森林の経営の委託を受けた者が自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする計画でございます。現段階では町内の森林経営計画は信州上小森林組合において20団地1,490ヘクタール作成されており、町内の国有林以外の森林に占める割合は約2割となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 町内で森林経営計画が策定されている森林の割合は国有林以外の約2割であり、8割が策定されていないとの答弁でございました。これは計算しますと町の森林全体の約4割に当たります。全体の4割の森林がほぼ手つかずのまま放置されている深刻な実態であることが分かりました。

次の質問に移ります。信州上小森林組合が担っている当町の森林の割合は幾らですか。また、上

小森林組合が実施している事業の概要についてお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 信州上小森林組合において策定された森林経営計画のうち事業を実施している面積でございますが、令和2年度364ヘクタール、令和3年度171ヘクタール、令和4年度212ヘクタール、令和5年度は147ヘクタール、令和6年度231ヘクタールとなっております。

実施している事業の内容でございますが、皆伐、間伐、下草刈りなどが主な内容となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次の質問に移ります。長野県森林づくり県民税、通称「森林税」でございますが、その活用についてお聞きします。

最初に、森林税の内容と仕組みについてお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長年にわたりまして先人が育ててきた森林を健全な姿で次の世代に引継ぎ森林の恩恵を受けている県民みんなで森林づくりを支える仕組みとして平成20年度から長野県森林づくり県民税、通称でございますが、森林税が導入されてございます。

森林税の課税方式は、個人県民税及び法人県民税の均等割の超過（上乘せ）課税方式で県内に住所、家屋敷または事務所等を有する個人約109万人を対象に年額500円を課税してございます。

また、県内に事務所等を有している法人約5万1,000法人に年額、現行の均等割額の5%相当額を納付していただいております。森林税の活用として、主となるものは里山を中心とした森林づくりの推進でございます。加えて、森林づくり関連施策の推進として市町村への支援があり、その主となる事業が森林づくり推進交付金でございます。

森林税においては、5年を1期として見直しがされているところで、第3期に当たる平成30年度から令和4年度までの間においては森林づくり推進支援金でございましたが、令和5年度からの4期においては名前と内容が変わり、市町村森林整備支援事業となっております。

2つの事業の大きな変更点は、森林づくり推進支援金においては、市町村が独自の課題に対応すべく、事業の実施内容について市町村が決めておりましたが、市町村森林整備支援事業に変わってからは、県内の市町村において共有の課題となっているライフライン等の保全対策、観光地等の景観整備、緩衝帯の整備、森林の病虫害被害対策と事業内容がメニュー化してございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） この5年間に当町に配分された森林づくり支援金についてお聞きします。金額は幾らだったのでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 森林づくり支援金として、令和2年度118万2,000円、令

和3年度112万8,000円、令和4年度104万2,000円、令和5年度からは市町村森林整備支援事業となりまして令和5年度99万円、令和6年度202万5,000円となっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） この5年間の支援金の事業用途についてお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 森林づくり推進支援金として交付された令和4年度までの主な事業として、古町有坂山公園整備、松くい虫枯損木処理、星くそ峠縄文森林公園整備に活用してまいりました。

また、令和5年度からの市町村森林整備支援事業においては、ライフライン等の保全対策として危険木の伐採を実施しております。

令和6年度においても令和5年度と同様に危険木とされる木が町内にも相当数あると思われることから危険木の伐採を実施しているところでございます。

今後も本事業を利用しながら通報などによる相談案件も含め調査を行い、事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 森林づくり支援金の新たなメニューに基づく事業についてお聞きします。

長野県は、令和5年度以降、森林環境譲与税との関係を整理した上で地域において必要度の高い事業に再編し、メニュー化して支援するとして4つの取組を挙げています。以下の2つを紹介いたします。

最初は、交通・電気・通信等のライフラインを保全するための支障木や危険木の伐採。第2に、豪雨時に流出し、橋梁部で川をせき止めるなど、水害の発生要因となる恐れがある河川沿いの支障木や危険木の伐採であります。

このような新たなメニューに基づく事業を行う予定がありますか。お聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和5年度より長野県森林づくり県民税（森林税）が市町村森林整備支援事業として用途がメニュー化されたことは御質問にあるとおりでございます。現在、危険木の伐採を主に取り組んでいるところでございますが、今後、こういったメニューに基づき事業を実施していくかは森林整備等に関わる課題、また、要望等の内容を精査し、県とも協議した上で当町の森林の状況を踏まえ検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今年度、2か所の事業を行うということをお聞きしていますが、その場所の詳細とその2か所を選んだ理由をお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 今年度、学者村1期及び国道254号線古町岡森地籍にてライフラインに関わる危険木伐採事業を予定しております。こちらは以前から要望、相談されていたもので道路通行障害、電線の断線による停電、周辺家屋への被災が懸念されやすい場所でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 上記の2か所に限らず、町民の安全安心を守るためには住民の生活に重大な被害を及ぼす可能性がある町内の支障木や危険木、松枯れ木を把握しておく必要がありますが、町は把握していますか。今後調査して実施する考えはありますか。お聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 基本的には要望や相談を頂きながら現地調査等を行い、状況が整い次第事業化しております。別荘地域内においては管理事務所からも通報を頂くなどして状況の把握に努めておりますが、未確認の案件もあると思われ、全ての把握は困難な状況でありますし、また、新たに発生する可能性も高いと思われまます。ライフラインにおける危険木・支障木には担当といたしましても注意を払ってまいりますが、発見された場合は御連絡いただきますようお願いいたします。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次に、森林環境税及び森林環境譲与税とその活用についての質問に移ります。その内容と仕組みについてお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 森林の有する広域的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林整備等を進めていくことは我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっております。このような状況の下、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みにおける我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税は令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収するものでございます。

また、森林環境譲与税は市町村による森林整備の財源として令和元年度から市町村と都道府県に対し私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分して譲与されております。森林環境譲与税は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき市町村においては干ばつ等の森林の整備に関する施策と人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てることとされております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 2019年（令和元年）以降、当町に交付された金額は幾らでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和元年度以降、当町に交付された森林環境譲与税の金額でございますが、令和元年度599万7,000円、令和2年度1,274万4,000円、令和3年度1,275万9,000円、令和4年度1,606万6,000円、令和5年度1,606万6,000円でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） その交付金、2019年以降、森林環境譲与税を活用して実施した事業についてお聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和元年度につきましては、翌年度以降の森林経営管理制度及び市町村独自の課題解決のために向けた事業実施の効果的な財源とするため全額積立てといたしました。

令和2年度以降の事業でございますが、令和元年度に発生した台風及び令和3年度の8月豪雨で被災した林道等の国庫補助対象外の復旧事業として約2,800万円、森林経営管理制度及び市町村独自の課題解決、林道内橋梁の改修に向けた財源とするための積立てとして約1,270万円、保全松林緊急保護整備事業、松くい虫防除樹種転換事業でございますが、こちらへの1割かさ上げ補助として約1,040万円、森林管理制度等の上小地域での連携事業等の負担金として約980万円、移行調査の実施費用として約218万円、町単独による林道改修及び倒木処理として約353万円、そのほか、学校林の整備、支障木の伐採、また、貸出用林業機械の整備等に活用してございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 森林環境譲与税の基金の現在高は幾らでしょうか。お聞きします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和5年度末で929万5,000円でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次に、森林環境譲与税を活用した町内の林業者の育成についてお聞きします。

第2期長和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な施策では、町内の林業者の支援・育成が記載されていますが、具体的な事業では除去され、町内林業者の支援・育成の事業が行われていません。長和町議会では、昨年、信州上小森林組合、依田窪支所との懇談会を行い、森林組合の事業内容等を教えていただきました。その中で森林組合の職員育成は一人前の林業技術者になるために2年間の研修制度が取られていること、給与も社会的に十分と言える額が支給されていることを知りました。林業者の魅力が伝われば後継者の育成が十分できる職場であると思います。

しかし、残念ながら20人ほどの従業員の中に長和町出身者はおられませんでした。

質問です。依田窪南部中学校、長門小学校、和田小学校において林業や森、木の魅力を伝え、学ぶ体験や学習はどのように行われていますか。お聞きします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 小学校におきまして環境教育の学習で関連するものといたしまして、みどりの少年団活動がございます。

内容といたしましては、椎茸コマ打ち、登山の際に野鳥観察と山野草観察、上小森林祭での交流活動になります。

なお、和田小学校におきましては学校林がございまして、その中で雑木を使った小屋づくりなども行っております。また、長門小学校におきましても和紙の原料となるコウゾの木の育成と観察、コウゾの刈り取り、和紙の原料にするための皮むき体験も行っております。

令和5年度からは、和田小学校の5年生もコウゾの皮むき体験を長門小学校の児童と一緒にしております。

次に、中学校における林業に関わる学習でございますが、職場体験学習を行っている職種の中に地元木材会社も含まれております。そのほか、直接的に関連しているわけではございませんが、技術の時間に木工学習などを行っております。

今後も継続いたしまして町林務係、森林組合、地元林業関係者の皆様に御協力を頂きながら森林林業学習の機会を計画してまいります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 森林環境譲与税を活用した教材づくり、具体的には長和町の森林や木、林業の魅力を伝えるDVDを作成し、小学校・中学校での運用で林業者の育成を行うことを提案いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 林業に熟練した技術を有するには時間を要すること、また、安全管理や肉体的にも非常に大変な仕事であり、現在の人手不足、少子化の中で森林施業者の育成、確保は重要な課題でございます。長和町の森林や木、林業の魅力を伝えることは大事なことであり、義務教育課程の中でDVDなどによる啓発教材学習は非常に重要であると認識しているところでございます。

また、このことは森林環境譲与税の活用方針の中で推奨されている案件でもございますので、学校、教育委員会とも協議したいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 中学校の職場体験学習に森林組合の林業体験を組み入れることを提案いたします。近年、林業では機械化が進み、魅力を感じる生徒が生まれることが期待できると思います。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 前の御質問の答弁と重なる部分もございますが、職場体験に地元林業関係企業も含まれておりまして実施をしているところがございます。企業側の都合もありまして毎年受け入れていただける状況ではございませんが、森林組合も含めまして中学校組合に提案として伝えさせていただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 他の自治体における森林環境譲与税の活用も参考にした当町の今後の取組についてお聞きします。

今までの質問の中で、令和2年度以降の森林環境譲与税を活用した森林整備の取組は、主に林道の災害復旧工事を行い、令和5年度ではほぼ終了したこと、そして、森林整備では令和2年に意向調査を1件実施したが、種々の理由により整備が難しい状況であることが判明し、事業実施に至っていないことが分かりました。

当町の森林は50%を占める国有林や19%を占める公有林は森林管理局・署や森林組合等による一定の管理が行われていますが、31%を占める市有林は一部が森林組合等で管理されているものの、大部分が野放し状態で放置され荒れ果てた状況となっています。他の町村も同様な状況であり、その解決のために令和元年から創設されたのが森林環境譲与税です。

当町には毎年1,000万円以上、令和4年度と5年度は1,606万円が譲与され、今までに積み立てた基金も929万円あります。以下にこの森林環境譲与税を活用した全国の取組を3例紹介いたします。

時間の関係で詳細は割愛いたしますが、この例も参考にして当町の森林整備の取組を大きく一歩進めていただきたいと思います。例1として、秋田県の由利本荘市森林経営管理制度に基づく市町村による干ばつの実施、例2は鹿児島県さつま町で森林所有者への再造林支援、例3は千葉県成田市で重要インフラ施設周辺の森林整備であります。

今後の当町の森林整備をどのように進めていくのか、お考えと決意を伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 先ほどの答弁の中で森林環境譲与税の用途について答弁させていただきましたが、当町においては、主に森林整備を実施するため、被災した林道等のインフラ整備のために活用してまいりました。

今後につきましては御紹介いただきました事例をはじめ、県内近隣市町村の取組事例を参考にしながら、まずは年度内をめどに長和町森林環境譲与税活用方針及び長和町森林経営管理制度実施方針を策定してまいりたいと取り組んでいるところでございます。

今後は策定した指針等に基づき森林整備等につきまして森林環境譲与税を有効に活用してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次に大きな質問2つ目に入ります。町直営別荘地における危険木の除去に

ついてであります。

町営別荘地学者村3期において今年6月23日に枯れアカマツの大木の倒木により7時間に及ぶ停電、幹線道路の遮断が発生いたしました。さらに先月の11月11日も枯れアカマツの大木の倒木があり幹線道路の遮断が発生しました。

私は両方とも連絡を受けて現場を見させていただきましたが、直径40センチを超えるような大木で、長さは十数メートルの大木でありました。幸いにして人身や建物被害は出ませんでした、一歩間違えば大惨事になるところでした。

学者村3期の会では7月24日に長和町に対して「人身に被害が及ぶ可能性大なる危険木の除去のお願い」を提出しました。回答は9月18日に届きましたが残念ながら危険木の除去を早急に行うとの回答ではありませんでした。

私は3期の会の話合いやお願いの提出にも同席しておりましたので、今回の一般質問を通じて町営別荘地の危険木の除去について町政をただしてまいります。

最初に予定していました町の別荘地のマスタープランに関する質問については割愛いたします。

最初の質問です。学者村別荘地で今年6月に発生した枯れアカマツの大木に見られる危険木の除去への対応についてであります。

最初に、町営別荘地の別荘管理委託契約書第4条(2)に通行または除雪等の障害や電線火災の原因となり得る樹木または枝の伐採。(3)に危険防止のために必要な処置及び対応と記載されています。また、賃借権設定契約には区画内の自然環境及び生活環境の保全に努める義務が記載されています。

これらの条項に基づき管理責任者である町は危険木の伐採の責任があると思いますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長(森田公明君) 米沢産業建設課参事。

○産業建設課参事(米沢 正君) 危険木の除去・伐採についての御質問でございますが、町営別荘地別荘管理委託契約書第4条にありますとおり「緊急時または異常時においては契約者様の承諾がなくして行うことができる」となっております。現在、倒木等によるライフラインの切断など、緊急性の高いものについて管理事務所職員により対応をしている状況でございます。

○議長(森田公明君) 田福議員。

○5番(田福光規君) 販売済区画の危険木への対応についてお聞きします。

区画保有者に連絡して保有者が伐採をすることが原則だと思いますが、保有者が伐採しない危険木はどうなりますか。「危険」のままで放置しておくのですか。お聞きします。

○議長(森田公明君) 米沢産業建設課参事。

○産業建設課参事(米沢 正君) 販売済区画の危険木への対応についての御質問でございますが、田福議員のおっしゃるとおり、区画保有者の責任ではありますが、緊急性の高いものにつきましては地主である長久保、古町財産区、町の建設林務係と協働しながら伐採の対応をしている状況でござ

ざいます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 「長和町別荘地マスタープラン」に記載内容の実行についてお聞きします。

2021年3月に発表された長和町別荘地マスタープランには「別荘地内の森林が抱える問題点は松くい虫被害及び有害鳥獣による被害や林業への関心の低下、担い手不足等による高齢級の樹木の偏在」と記載されており、早急な対応が必要とされています。また、高齢級樹木の偏在とそれによる倒木、危険性は住民や別荘利用者の安全と安心を妨げ、別荘地の資産価値を低下させてしまいます。

さらに長和町別荘地マスタープランには「長野県の森林税等を活用し、ライフライン等の災害の未然防止に努めます。中部電力等とも共同伐採等」と記載されています。そして、観点として「緊急性であること」。そして、取り組む分野としては「インフラ改修であること」。内容としては「道路電線等別荘インフラに危険を及ぼす立ち木等の撤去」と記載されています。長和町別荘地マスタープランに記載されたとおり危険木の除去を早急に行うべきと考えます。また、中部電力との共同伐採等の具体化も進める必要があります。答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 米沢産業建設課参事。

○産業建設課参事（米沢 正君） 別荘地内の危険木等の除去に関する御質問でございますが、別荘地の健全化再生、利用継続に係る課題について成長した立ち木等による景観の阻害、利用者の高齢化、未販売区画・未建築区画の存在、別荘地インフラの安全安心、定住者の増加など、分譲から50年を経過した別荘地の自然環境や獣被害、経済事情、生活様式の変化、別荘管理の取組の限界などに起因する課題が多く見受けられる状況でございます。そのような状況下であります。別荘地内の危険木については利用されている皆さんの安全安心面において早急に対応しなければならぬと思います。

町といたしましては、災害等の未然防止に努め、緊急性の高いものについて関係者と協議し、引き続き計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 再質問いたします。ただいま「緊急性の高いものについて計画的に進めていく」との答弁でしたが、それは、危険木を事前にリストアップしておき、危険性・緊急性の高いものから順に計画的に除去すると解釈してよろしいでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 米沢産業建設課参事。

○産業建設課参事（米沢 正君） そのとおりでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次に、「危険木の除去」に関するマニュアルを作成して早期の除去、対応をお願いしたいと思います。

学者村の方が作成したもの、学者村3期で発生した「低減被害のまとめ」を頂きましたが、それ

によると、昨年、2023年が1件、これは倒木による停電とお聞きします。2022年が2件の停電、1件は台風でと。2021年が2件、1件は倒木が起こったということで頻回に起こっています。

また、学者村3期の皆さんが手分けして取り組んだ今年7月時点での危険木の調査結果もいただきました。

それによりますと、3期のA地区が9か所、12本ある。B地区が17か所で21本、C地区が17か所で28本、D地区が25か所40本と、非常に多くの危険木があることが推察されます。倒木してからの対応ではなく、倒木する前に危険木を認定して、緊急性に基づいてA・B・Cなどのランクづけを行い、伐採する必要があると思います。

認定は専門家を介すると費用や手間もかかりますので「3期の会」のような住民組織と役場担当者、別荘係等で実地調査を行って実施してはいかがでしょうか。危険木を認定して伐採するためのマニュアルを作成して取り組んでいただきたいと思います。お考えをお伺いします。

○議長（森田公明君） 米沢産業建設課参事。

○産業建設課参事（米沢 正君） 危険木の除去に関するマニュアル作成の御提案でございますが、危険木の調査につきましては、別荘地内の巡回及び通報等により状況を把握しているところですが、認定対応方針等につきまして不明確な部分がありますので、財産区、町の建設林務係と協働しながら長和町別荘地経営委員会に諮り、マニュアルの作成を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 3つ目の大きな質問に入ります。新たな健康保険証の発行停止に基づく、資格確認書の発行についてであります。

先週の月曜日、12月2日に現行の健康保険証の新規発行が停止されました。しかし、その後、その後継とされるマイナ保険証の利用率は低迷したままで、9月時点で13.87%、長野県では12.4%にとどまっています。職責上、マイナ保険証を推進する立場の国家公務員の利用率が13.58%と全国平均より低いままであります。

マイナンバーを巡っては、別人の情報が登録されるなどトラブルが多発いたしました。医療機関ではいまだトラブルが続いています。

全国保健医団体連合会が10月に発表したアンケートでは、今年5月以降、約7割の医療機関でマイナ保険証オンライン資格確認に関するトラブルが発生し、その対応では持ち合わせていた保険証で資格確認が8割となっています。

私は、町民の皆さんが医療機関でのトラブル等で10割負担を徴収されるようなことがないように、国会において一刻も早く健康保険証が存続するように関連法の改正を切望いたします。

私は、町民の皆さんが安心して医療機関を受診できるように健康保険証の新規発行が提出された後、資格確認書が間違いなく発行されるよう町政をただしてまいります。

最初の質問です。国民健康保険の「資格確認書」の発行は当町で行うのですか。そのひな形は示

されましたか。資格確認書にはどのような情報が記載されていますか。お聞きします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 国民健康保険のマイナ保険証に関する御質問ですが、国は現行の健康保険証につきましてマイナンバーカードを健康保険証として利用するいわゆるマイナ保険証への仕組みに移行することとしまして、町でも現行の紙の健康保険証の新規発行は12月2日に終了となりました。マイナ保険証につきましては、報道等で議員御指摘のトラブル等が発生しているということですが、国ではマイナ保険証を利用することにより初めて医療機関でも今まで使った薬剤の情報などが速やかに情報の共有ができたり、入院等の際に必要な手続の限度額適用、標準負担額減額認定証の申請も不要となるなど、被保険者によりよい医療を受けられるようになるというふうにされております。

これも含めて疑問の残る面もあるわけですが、御質問の現在マイナ保険証を保有していない方へ発行する資格確認書につきましては担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 上野住民生活課長。

○住民生活課長（上野公一君） それでは、資格確認書の発行等については、私のほうから答弁をさせていただきます。

国民健康保険の資格確認書の発行につきましては、今までの被保険者証と同様、随時発行は町で行い、年次更新発行分は長野県国民健康保険団体連合会へ委託する予定でございます。ひな形や記載内容につきましては、広報11月号に掲載しましたとおり、長野県仕様のもので県から示されております。

記載項目は、まず1つ目として、被保険者の氏名、性別、生年月日と世帯主の氏名・住所。2つ目として、被保険者の記号、番号、枝番。3つ目として、保険者番号と保険者名。4つ目といたしまして、適用開始年月日または資格取得年月日。5つ目として、交付年月日と有効期限が記載され、さらに70歳以上の被保険者の方は負担割合と発行期日が記載されます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 9月議会で「現在、国民健康保険中央会と支払基金で共同運営している医療保険者向け中間サーバーにあるマイナ保険証のひもづけ情報を町の標準システムに取り込み、マイナ保険証の登録状況を把握できるようシステム改修を行っている」との答弁でしたが、改修は終了しましたか。

○議長（森田公明君） 上野住民生活課長。

○住民生活課長（上野公一君） システム改修に対する御質問でございます。

国民健康保険のシステムにつきましては11月末に改修を終了いたしました。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 国民健康保険は、70歳未満の方は3割負担ですが、70歳以上75歳未満の方は前年の収入より負担割合が1割、2割、3割と変更が変わってきます。そのため、今年1

2月2日以降、来年7月までに70歳になる方は誕生日に国民健康保険が期限切れになっています。70歳になる方の人数を月別にお聞きします。

○議長（森田公明君） 上野住民生活課長。

○住民生活課長（上野公一君） 国民健康保険加入者のうち、今年、12月2日以降、来年7月までに70歳になられ、誕生日の翌月に医療費の負担割合が変わる方の人数の御質問でございます。まず、令和6年12月が4名、令和7年1月が7名、2月が7名、3月が6名、4月が6名、5月が7名、6月が7名、7月が2名となります。

なお、この人数は11月18日時点での抽出となっております。資格移動等により人数が前後する場合がございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 12月に期限切れになる方の資格確認書の発行準備はできていますか。いつ届きますか。お聞きします。

○議長（森田公明君） 上野住民生活課長。

○住民生活課長（上野公一君） 12月に期限切れになる方の資格確認書の発行についての御質問です。

国民健康保険の方で令和6年12月中に70歳を迎えられる方が現在お持ちの被保険者証の有効期限は令和6年12月31日となっております。マイナ保険証への利用登録をされていない方へはおおむね12月27日までに令和7年1月1日適用開始の資格確認書をお届けできるよう発行準備をしております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今年12月2日以降、来年7月までに75歳になる方は、後期高齢者医療保険に移動するため、誕生日に国民健康保険が期限切れになっています。75歳になる方の人数を月別にお聞きします。

○議長（森田公明君） 上野住民生活課長。

○住民生活課長（上野公一君） 国民健康保険加入者のうち、今年12月2日以降来年7月までに75歳になられ、誕生日に後期高齢者医療保険に移行する方の人数の御質問です。

まず、令和6年12月が10名、令和7年1月が19名、2月が10名、3月が14名、4月が11名、5月が8名、6月が9名、7月が13名となります。なお、この人数につきましても11月18日時点での抽出となっております。資格移動により人数が前後する場合がございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 9月議会で資格確認書の発行について「厚生労働省からの令和5年12月22日付事務連絡に交付対象者を、当面の間、マイナ保険証を保有していない者、その他保険者が必要と認めた者については、本人の申請によらず保険者が交付する」との答弁がありました。この文面からすれば、町長が必要と認めれば発行できると解釈できますが、この事務連絡以外に資格確

認書の交付対象者に関する指示文書等がありますか。あれば、その指示内容の説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 上野住民生活課長。

○住民生活課長（上野公一君） 資格確認書の交付対象者に関する指示文書等についての御質問でございます。

このことにつきましては、県からの令和6年8月8日付事務連絡にて資格確認書交付対象者について示されました。その内容について説明をさせていただきます。

まず、資格確認書を本人の申請によらないで交付、いわゆる職権交付をすることが想定される方として、マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードを保有しているが健康保険の利用登録を行っていない方、マイナ保険証の利用登録解除を申請した方及び登録を解除した方、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの方、マイナンバーカードを返納された方、DVなどの被害を受けており、マイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方、申請により資格確認書が交付された要配慮者の方が資格確認書を更新する場合、この7項目に該当する方は職権交付。

次に、本人の申請により資格確認書を交付する、いわゆる申請交付で対応することが想定される方として、マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方、解除者等の第三者が要配慮者に同行して資格確認書を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合、この2項目に該当する方は資格確認書の交付対象者として申請対応するよう指示が出ております。

なお、今、申し上げた県から示されております資格確認書の交付対象者につきましては、厚生労働省から令和5年12月2日付事務連絡と出た内容と同様の内容でございます。

○議長（森田公明君） 以上で、5番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時11分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時11分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

○9番（渡辺久人君） ただいま議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問を行います。本日、私は令和7年度長和町予算基本方針について、2番目に令和7年度実施計画について、3番目にこの10月に行われました機構改革について、以上、3点質問させていただきます。

最初に令和7年度長和町予算基本方針についてです。

長和町長期総合計画及びまちづくり計画の文頭には「4つの基本的目標を定め、町民と共に魅力あふれるまちづくりを進める」とあります。

しかし、長和町は人口の減少、加えて、少子高齢化、経済の低迷、インフラの老朽、社会保障費・物価高等々の対応で財政状況は厳しさを増すばかりであります。

こうした状況を踏まえ、全ての町民が明るく元気に暮らせるまちづくりの指針となる長和町長期総合計画が策定され、現時点では2次計画の後期5年間のうちの3年目となっております。

町の事業は、突発的な災害や事故などを除き、基本的には長期総合計画の実施計画に基づき実施されていると認識しております。

質問です。12月になり、来年度の予算編成が既に行われていると思われます。予算とは、事業計画達成のため最小の経費で最大の効果を上げるよう効率的に町の財政を運用していくために策定する金額の運用計画のことです。また、その中で関係機関への負担金額などは既に決定されているものもあると思います。来年度、令和7年度になります。予算編成に当たり基本方針の概要をお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 令和7年度予算に関わる編成方針等に関する御質問でございます。

令和7年度予算編成につきましては、現在、予算編成作業を進めておるところでございます。予算編成につきましては、11月13日に町の係長級以上の職員による幹部会を開催をいたしまして、その中で令和7年度予算編成方針について説明をさせていただいております。

令和7年度の予算編成方針は「誰一人取り残さない持続可能な長和町」を目指し、その実現に向けた取組を進め、将来にわたって持続可能な長和町を目指すために人口減少や少子高齢化といったこれまでの課題のほか、デジタルトランスフォーメーション、脱炭素SDGsへの対応等、急激な社会経済情勢の変化に対応した予算編成を行うこととしております。

令和7年度予算編成の重点項目といたしましては、先ほど申し上げましたことを踏まえ、以下5点を掲げております。

1点目は、頻発する自然災害への危機管理体制の強化。そして、2点目には子ども・子育て支援体制の充実強化。3点目では、デジタル社会への対応、DXの推進。4点目が長和町気候非常事態宣言に基づく地球温暖化対策の推進。5点目が時代に適応した行政サービスへの推進など、将来の長和町をつくるために必要な施策の5項目でございます。

これらを重点項目として各種施策を実施しているための予算を計上することとなりますが、予算計上に当たりましては、体制が極めて厳しい中において実施する必要がある真に必要な事業のみを計上する。各種施策の事業効果を検証分析した上で事務事業の見直し、廃止、選択を自ら考え、どんな小さなことでも実施していくことが限られた財源の有効活用につながる。将来の長和町の発展や持続可能な財政運営につながっていくということを念頭に置きまして、限られた財源の有効活用を図ることにより、将来の長和町の発展と持続可能な財政運営を掲げていきたいと考えております。

また、収入面におきましては、町の自主財源が限られている中で自主財源確保の要素が高いふるさと納税寄附金の増収についても、担当課のみだけでなく、役場全体でこれを挙げて取り組んでい

きたいと考えているところであります。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 限られた予算の有効活用としての確な予算の見積りを行う。原則として補正は行わない。また、財源確保面では町税等の未収入額の縮減、使用料・手数料等の定期的な見直し、ガバメントクラウドの活用など、歳入確保の取組をこれまで以上に推進し、可能な限り財源の確保に努める必要があると思います。また、当初から財政調整基金を取り崩した予算を立てるべきではないと私は考えています。

次の質問です。予算積算の中で他機関への負担金も多く含まれます。特に依田窪医療福祉事務組合及び上田地域広域連合が代表的なものです。依田窪医療福祉事務組合、依田窪病院への負担金は令和6年度当初予算で約4億8,300万円、老人福祉施設いこいには約9,550万円となっています。また、上田地域広域連合への負担金は丸子クリーンセンター、依田窪斎場、地域医療対策室、病院群輪番制病院、広域消防へ令和6年度当初予算で長和町の負担金は約2億7,500万円、依田窪医療福祉事務組合と合わせて9億円近くとなります。老人福祉施設いこいでは、基金を使い果たした状態となり、今後、ますます負担金の増加が見込まれます。

私はこれらの負担金について「構成している上田市との負担割合を見直しする必要があるのでは」と病院及び広域議会で申し上げてきました。病院への負担割合については、以前、私の一般質問の答弁で上田市からの患者数や病院職員数が長和町在住者よりはるかに多いこと、広域消防では長和町を管轄している依田窪南部消防署の職員が削減されていることから負担割合に職員数割を加えるとか職員数を基に増やしていただくことを要望してきました。

上田圏域の医療体制は、上田市内の二次救急医療体制は輪番病院も満足に組めない状態で、信州上田医療センターへの依存率が高くなり、同センターでの救急受入れが困難な状況が時々発生します。この状況の打開のため依田窪病院では上田医療センターから下りの搬送を実施、さらに輪番欠員時に信州上田医療センターへ救急受入れのため医師・看護婦を派遣しています。このように、上田市内及び上田圏域内の医療体制安定のために寄与しています。また、広域消防は、職員数、数は増えるものの、上田市消防本部への充足に集中しています。いずれの負担金も公平感に欠ける負担金割合だと私は考えます。

依田窪病院、老健いこいも含めて根本的に経営改善がなされれば負担金額も縮減されます。現状は長和町の一般会計の15%に当たるこの負担金は長和町にとって大きな負担となります。このままでよいのでしょうか。町長はこの負担金及び負担割合についてどのようにお考えか、見直しの検討はできないか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 上田地域広域連合及び一部事務組合への負担金に関する御質問でございます。

広域連合や一部事務組合への負担金はお話にございましたように、年々、増加傾向にあり、令和

6年度当初予算時の長和町の上田地域広域連合負担金の総額は議員の御質問でも今触れられておりましたが、約2億7,500万円で令和5年度の当初予算と比較しますと約2,170万円の増、一部事務組合である依田窪医療福祉事務組合への負担金は約4億8,300万円で、令和5年度当初予算と比較すると約4,670万円の増となっております。

また、老人保健施設いこいの負担金につきましては、令和6年度当初予算時の負担金額約9,550万円で令和5年度当初予算と比較すると約5,550万円の増というふうになっております。

これらの負担金の算定に当たりましては、上田地域広域連合は上田地域広域連合規約で定められている上田地域広域連合を処理する事務に対応した負担割合により算出されております。

議員の御質問にございます丸子クリーンセンターにつきましては、建設費が均等割30%、人口割70%、管理運営費が投入割量100%。病院群輪番制病院につきましては、運営費が人口割の100%、それから施設設備整備費が人口割50%、病院市町村割は50%、このようになっております。依田窪斎場につきましては、全体事業費・管理運営費ともに人口割100%、消防につきましては普通交付税の算定の際に用いる基準財政需要額の割合によって算出をされております。

このように、上田地域広域連合負担金の算出に当たりましては広域連合で処理する事務によって算出根拠が異なっております。これらの算出根拠につきましては、それぞれ算出根拠を決定する際に協議されたものであり、公平性を保った中での算出根拠であると考えておりますが、年々、人口減少が進むなど、負担金を算定するときと状況が変化をしていることがございます。負担金が増加する中で現在の算出根拠が適正なものであるかどうか、上田地域広域連合において検討する余地はあるものというふうに考えております。

また、依田窪医療福祉事務組合の負担金につきましては、負担金割合は依田窪医療福祉事務組合規約等で定められております。また、負担金の内容につきましては依田窪医療福祉事務組合運営負担金に関する協定で規定しております。

組合規約の中で負担金に関する長和町と上田市の負担割合が定められております。これは人口割につきましては人口割100%となっており、人口の算出につきましては長和町と上田市、武石地域の住民基本台帳の人口により算出するとされておるところでございます。

また、運営負担金に関する協定の中で病院会計分、それから、老人保健施設会計分としてそれぞれの負担内容について定め、毎年度、組合と構成市町の長和町・上田市との負担金額を協議しております。依田窪医療福祉事務組合の負担割合の見直しにつきましては、上田市との調整が必要となります。見直しにはある程度の期間が必要かと思われまので、まずは負担金に関する協定に関する協議の中で負担金額を抑えることができるようにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） どの自治体も財政面は厳しいと思いますけど、よろしく願います。

次の2番目の質問になります。令和7年度実施計画についてです。

第2次長和町長期総合計画の令和4年度の実施計画を見ますと事業総数491、事業総額39億2,500万円となっています。実施計画以外では、人件費、物件費等々で総額60億円近くになるかと思えます。令和7年度実施予定の重点事業、継続事業、ローリング方式により見直しを行った事業、実施計画以外の新規事業についてどのような事業を計画しているかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 実施計画に関する御質問でございますが、実施計画につきましては、町の長期総合計画の基本構想で定めた基本目標を達成するための基本計画を各分野における主要政策として掲載したものでございます。

基本計画に示した政策について、具体的に実施する各事業の内容や財源について明らかにする3か年分の計画でございます。長期総合計画に掲げられます4つの基本目標「地域産業の振興で働いてみたくなるまち」「観光・交流文化の構築でひとの流れを呼び込むまち」、そして「結婚・妊娠・出産・育児・子育てを切れ目なく支援する環境を整え、子育てしたくなるまち」、そして4つ目が「安全・安心な環境の確保で、暮らし続けるまち」を達成できるような事業を実施していくこととなります。

この実施計画につきましては、毎年度、ローリング方式により見直しを行い、予算編成の事務事業を執行の具体的な指針となっております。令和7年度から令和9年度の実施計画につきましては、先月11月、各係のヒアリングを行ったところでございます。

議員御質問の令和7年度事業の関係につきましては、担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） それでは、実施計画における令和7年度事業の関係についてお答えさせていただきたいと思えます。なお、今回の実施計画につきましては、現在、内容の確認などを行っている段階ですので最終的に決定したものではありません。今後修正する可能性がありますので、この点について御了解をお願いしたいと思います。

令和7年度に計画されている事業の中で、まず重点事業としましては、デマンド交通運行事業、オンデマンドバス地域連携ICカード導入事業、福祉企業センター機能を社会福祉法人が実施するための障がい者等福祉施設整備補助事業、鳥獣害防止支援事業、みどりの食料戦略関係、ブランシェたかやまスキー場施設整備、下水道事業ストックマネジメント計画などが挙げられます。

また、継続事業の関係では、子育て支援施策として実施しております福祉医療給付、高等学校通学費等補助、給食費の無償化、子育て応援給付金などの事業のほか、先ほどの重点事業のところでも答弁させていただきましたデマンドバス運行事業を計画に登載させていただいております。

このほか、健康診断委託事業や予防接種事業、中山間地域直接支払事業、多面的機能支払事業、地域いきいき券事業、イギリス国際交流事業などを引き続き計画に登載しております。

また、今回の実施計画から登載された実施計画の新規事業としましては、先ほどの重点事業にもありましたオンデマンドバス地域連携ICカード導入事業、障がい者等福祉施設整備補助事業、み

どりの食料戦略関係などがあります。

次にローリング方式により見直しを行った事業の関係ですが、昨年度の実施計画において令和7年度に実施予定として登載し、今回の実施計画のヒアリングにより令和8年度以降に実施を繰り延べた事業につきまして主なものについてお答えさせていただきます。

防災行政無線の更新、施設の取壊し工事、保育園バスの購入、塩カル散布車の購入、美し松の水道改良、これらの事業がございませう。

以上が実施計画関係の事業の概要となりますが、現在、令和7年度予算編成作業を進めているところでございませう。今後行われます予算査定の中で実施計画では令和7年度実施事業として登載されていても、財政的な事情などにより実施を見送る事業もございませうのでよろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次の質問です。2020年度（令和2年度）から行っている行政事務包括業務委託は、令和6年度、この年度をもって、現在、委託契約している業者との契約期間が満了となります。9月に一般質問を行ったところですが、「現在、委託契約している業者との契約期間が満了となることから来年度以降の継続などについてしっかりと検証するとともに早期に検討してまいりたいと考えています」との答弁を頂いております。

予算編成の中で既に検討がされていると思われませうので、改めて質問いたします。現在、委託している部署と業務内容及び人数と総数をお伺ひします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） まず、現在委託しております部署と業務内容並びに人数と総数につきまして、包括業務委託の職員数でございませうが、全体で81人でございませう。配属先別の人数につきましては、町長部局では総務課、大門支所で2人、総合政策課財政管財係で1人、住民生活課窓口保険係で3人、保健福祉課福祉企業センターで4人、子育て支援係で1人、ながと保育園、和田保育園、ふれあい館図書館、隣保館で各1人、ながと児童館で19人、和田児童クラブが4人、産業建設課でございませうが、建設林務係で4人、別荘係で8人でございませう。

教育委員会部局では、教育課学校教育係で1人、長和の里歴史館で1人、長門小学校、和田小学校で各1人、黒耀石体験ミュージアムで10人、ロマン体験館で5人、埋蔵文化財で9人、湯遊パークマレットゴルフ場で3人でございませう。業務内容につきましては、それぞれの部署における事務事業が主な内容となっております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 業務委託に関しましては、とかく人材管理が難しい、サービスの低下、人材教育につながらないなどのデメリットが報じられております。

初年度契約会社である株式会社共立メンテナンス、現在は子会社である株式会社共立ソリューションズですが、その事務処理制度、人材管理などの評価・検証は行ったのか、その内容と役場の人

件費は削減できたのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 共立ソリューションズに関する御質問でございます。

事務処理制度、人材管理などの評価・検証につきまして、令和2年4月の業務委託開始以降、毎月提出されます業務ごとの実施報告書に基づきまして事務処理の内容や人員の配置など、評価・検証を行い、翌年度への委託内容の見直しや人員の確保や削減などを行ってまいったところでございます。

人件費の削減に関しましては、会計年度に任用職員の賞与に関し、令和5年度まで適用を見送っていた勤勉手当につきまして令和6年度より正規職員と同様に支給されることとされ、これによりまして行政事務包括業務委託先でございます共立メンテナンス職員へも適用することを検討する必要がありますので現時点では検討しているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） それでは、来年度以降の業務委託は継続するのか、契約先はどこか、業務内容の拡張は行うのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 来年度以降の業務内容につきましては、先ほどもお答えしたわけですが、業務委託に要する費用を精査する必要がありますので、現在、業務委託を行っております各種事務事業につきまして会計年度任用職員への移行や業務委託の継続や廃止及び契約先の変更なども含め検討している状況でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 検討中との答弁を頂きましたが、81人からの委託職員の身分と町の予算、重要な人件費相当に関わりますので慎重に検討をしていただきたいと思います。

次の質問です。産業建設課所管の令和7年度実施計画では、ふれあいの湯及びやすらぎの湯指定管理が計画されています。令和6年度予算委員会では株式会社長和町振興公社の積算根拠が曖昧で、予算委員会での審査で疑問が残ったものの、総論として採択されました。

特にふれあいの湯は、前年度、食堂部門の赤字に対し付託をつけて補正予算を認めています。新年度予算積算に当たって両施設に対して担当係は実績を根拠とした計画書を提出していただき、内容をしっかり審査した上で予算計上願いたいですが、いかがでしょうか。また、ふれあいの湯の食堂部門についても収支報告を求めていただくことが可能か、来年3月の予算委員会で様々な資料として積算根拠の提出をお願いしたいが、よろしいか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 株式会社長和町振興公社につきましては、今年度、指定管理料を上げさせていただき、管理運営を行っていただいております。

新年度予算の積算につきましては、10月31日に開催されました株式会社長和町振興公社取締役

役会において提出されました決算見込みを基に積算しており、振興公社と十分協議を重ねた上で予算計上をさせていただき予定でございます。

また、ふれあいの湯の食堂部門につきましても、収支を報告させていただくことは可能であると考えております。

令和7年度予算の積算根拠としまして、令和7年3月の予算委員会において資料を提出したいというふうに考えておりますけれども、場合によっては懇談会等を開催できればと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） よろしく申し上げます。

次の質問です。道のエリア活性化事業では、指定管理料で1,800万円計画されています。指定管理期間は今年度更新され、令和8年度までの3年間であります。

マルシェ黒耀の指定管理料については、やはり今年3月の予算委員会で物議を起こしました。振興公社同様、マルシェ黒耀の経営状況を把握していただき、正確な収支を提示していただき、審査して予算計上をする必要があります。

また、施設修繕費、改修費なども今後発生が見込まれます。ブランシュたかやまスキー場では実現できていませんが、使用料を頂き、将来の出費に備える必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） マルシェ黒耀の指定管理者である株式会社マルメロエイトとも協議を重ね、指定管理料を計上させていただいております。

また、先ほどの株式会社長和町振興公社も同様でございますが、指定管理者の監査時にも詳細な資料を提出し、監査をしていただいているところでございます。

御質問にあります使用料を頂き将来の出費に備えるということは一つの考えであると思っておりますので、他の指定管理者の状況も踏まえ、今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 同じく産業建設課の所管になりますブランシュたかやまスキー場の事業について、長期総合計画2年度から8年度までの実施計画を見ますと8億8,417万円となっております。令和6年度事業分では8月の議会全員協議会の説明で圧雪車2台の購入と降雪システム設置工場の説明がありました。この事業について、それぞれ契約金額と進捗状況をお伺いします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和6年度国庫補助ブランシュたかやまスキーリゾート降雪システム設置工事でございますが、令和6年8月の臨時会でお認めいただき、檜山スノーテック株式会社と同日において契約をいたしました。

契約金額は税込6,930万円で令和6年11月30日に竣工となりました。現在、検査も含め

支払事務に取りかかっているところでございます。

また、令和6年度ブランシュたかやまスキー場圧雪車購入事業でございますが、本事業も令和6年8月30日に日本ケーブル株式会社と契約をしており、契約金額は税込1億3,838万円でございます。購入する2台の圧雪車は12月10日に納車される予定でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 同じくスキー場の令和6年度の実施計画では、リフト修繕、建物建替え等が見込まれていました。令和7年度では建物撤去、施設修繕、備品購入等が見込まれております。令和8年度には施設修繕費が計画されております。ブランシュたかやまスキー場の開設は1985年、昭和60年になりますが、今シーズンで開設から39年目となり、スキーヤーオンリーにこだわり営業を行ってきました。ここに来てスキー場維持に多額の経費が必要となっています。しかし、近年、暖冬による少雪、スキー・スノーボード人口の減少、加えてコロナ禍によるスキー客の減少、さらに平日の団体客の減少など、陰りが見え始め、売上げも伸びない。さらに借入れ金の返済も厳しい状況となっています。

このような状況の中、収支が改善するまで計画の先送り、あるいは見送り、さらに計画の縮小など、経営の状況に合わせた事業を行うべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） ブランシュたかやまスキー場の経営につきましての御質問です。つきましては、御質問にありましたとおり、温暖化による雪不足、また、国内スキー場人口の減少、光熱水費の高騰などにより大変厳しい状況であるということでございます。

議員の皆様の懇談会におきまして株式会社マウント長和よりスキー場の現状、今後の在り方、また、投資計画等が示されております。

町といたしましては、国の補助金や有利の起債などを活用しながら、こうした計画等に基づき予算を計上させていただいております。当然、計画の先送りや見直しは必要であります。スキー場を利用されるお客様の安全安心に関わる設備更新や経費の削減につながるような支出については必要に応じて計上していかななくてはならないと考えておるところでございます。

スキー場の経営が厳しい中、町としても財政状況が決してよいわけではございませんので予算計上に当たってはしっかりと精査をして計上するよう指示をしているところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 来シーズンのスノーボード解禁に向け、今シーズン末にスノーボードのモニターが予定されています。スキー・スノーボード両方滑れることは誘客につながるかと期待しております。

スノーボードを解禁に当たりコース乗り場・降り場の整備、その他の工事等に経費が必要になると思います。コースの整備などの状況、それに関わる経費を来年度予算に見込んだのか、見込んでいけば、その内容と金額をお伺いします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 来シーズンからのスノーボードの解禁に当たり、今シーズンでございますが、令和7年3月に町内のプロスノーボーダーの皆様や一般のスノーボーダーの皆様を対象としたモニタリング調査を実施する予定でございます。そのモニタリング調査での結果を基に整備が必要な箇所を見極め、スノーボーダー及びスキーヤーの皆様の安全が確保できるよう準備を進めているところでございます。準備を進める中でスキー場内で危険だと予測できる箇所を想定し、転倒者を保護するための大型マット、コース外への飛び出しを予防するネットとポール、規制箇所が目視できる規制リボン等を購入する予定でありまして、おおむね500万円を計上する予定でございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 次に3番目の機構改革についての質問です。

本年10月に役場の組織が変更されました。人口減少や超高齢化社会と長和町が抱える課題解決に向け、職員の働き方や現状の職員数に対応した組織改革を行ったとのことですが。

この組織変更の中で人口減少に対応した組織づくりとして移住定住係が新設されました。地方創生の取組が本格的に始まってから10年の節目を迎えました。

しかし、国レベルでは人口減少や東京圏への一極集中など、大きな流れを変えるには至らなかったと公表しています。

長和町はどうでしょうか。現状の地方創生総合戦略では観光振興をメインにした交流人口の増大を基本目標としています。政府は地方創生を経済成長の起爆剤と位置づけ、自治体向けに交付税を倍増させるとしています。この交付税をしっかりと確保するための移住・定住に関してどのような基本計画を定め、具体的にどのような事業を展開するのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 機構改革と移住・定住政策に関する御質問でございます。

この10月1日に行いました町組織の機構改革につきましては、次の5つの考え方を基本として行いました。

まず1つ目といたしましては、人口減少に対応した組織づくり、2つ目といたしまして、超高齢化及び子育て支援の充実を目指す組織づくり、3つ目といたしまして、特色ある政策立案の強化に対応した組織づくり、4つ目としまして職員数に対応した組織づくり、5つ目としまして相談しやすく働きやすい課の統合及び係の再編ということでございます。

この中で、人口減少に対応した組織づくりを推進していくために総合政策課内に移住定住係を設置いたしました。移住定住係につきましては、機構改革前は別々の係で行っておりました。空き家対策及び空き家バンクに関わる施策のほか、婚活関係や移住・定住に関わる支援金に関わる事務、一つの係で実施し、移住・定住施策を推し進めていこうというものでございます。

また、地方創生関連では、国は新たに国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を打

ち出し、この中で、日本経済、地方経済の成長のための施策として地方創生2.0を掲げております。地方こそ成長の主役との考え方に立って地方創生交付金を倍増する方向とのこととでございます。今後10年間に集中的に取り組む内容を盛り込んだ基本構想の作成に向け、議論が進められるところとございますのでこの動向に注視していきたいというふうに考えております。

議員の質問の移住・定住関係につきましては担当課長より説明を答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） それでは、私のほうから移住・定住関係についてお答えさせていただきます。

まず、移住相談につきましては、令和5年度は53件で、令和6年度前半では51件と増えております。長和町空き家情報登録制度、いわゆる空き家バンクでございますが、これをさらに充実させ、貸し手と借り手のニーズを把握した上で積極的にマッチングを行い、成約件数の増加を図っていきたくと考えております。

また、移住相談を通じて移住しようとしている人のニーズを的確に把握し、長和町の地域資源とのマッチングを図り、移住者の増加を目指し、町内にある空き家を活用した企業のレンタルオフィスやカフェなどの新たな価値の創出や町内の既存空き家を活用して整備した長和町田舎暮らし体験住宅の利活用を図り、町への移住者を呼び込むきっかけとしたいと考えております。

空き家の管理につきましては、長和町空き家等の適正管理に関する条例及び同施行規則を活用し、空き家となっている危険家屋への対応を適切に行うとともに美しい町並みを保つことを目指していきたいと考えております。

また、現在、策定を進めております令和7年度からの次期総合戦略につきましては、基本的には第2期総合戦略に登載された事業内容が中心となると思われませんが、移住・定住関連施策の位置づけなどについて検討し、移住・定住に係る地方創生交付金の活用ができるかどうか検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 先日、ちょうど1週間前になりますが、比較的若い方が空き家を探していると長久保支所を訪れてきました。直ちに担当に連絡を入れ、対応されたことと思いますが、このようなケースを取りこぼさず、しっかりと窓口となり成果が出るよう取り組んでいただきたいと思います。

次の質問です。今回の組織変更で危機管理係に係長職が配置されました。職務の内容はこれまでの消防団、防災危機管理、国民保護に加えて防犯が所管となりました。防災に関しては自主防災組織の設置に向けて長年取り組んできましたが、思うようには設置できていません。これ以上の設置は難しいのではとも思います。また、設置後の組織の活動も停滞しています。以前から地域でのリーダーの必要性を申し上げてきました。防災士等の人材の育成はできたのでしょうか。現状をお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 危機管理に関する御質問でございます。

国におきましては、内閣法において「国民の生命・身体・財産に重大な被害が生じる（おそれがある）緊急事態の対処と発生防止」と規定して定め、危機管理体制の強化を目指しております。また、併せまして、現在、内閣府が防災担当を所管しておりますが、防災庁設置に向けて準備室を発足したとのことでもあります。

こうした状況下におきまして、当町におきましても、災害などへの迅速な対応をすべく、いち早く危機管理体制の強化・促進を狙いといたしまして危機管理係の充実を図ったところでございます。

御質問の自主防災組織につきましては、平成26年度以降、設置、運営を促進しております。現在、87区中53区が設立をしております。本年度におきましても1件の認定、数件の問合せがございますけれども、設置には至っておらないのが現状でございます。

理由といたしまして、渡辺議員おっしゃるとおり、設置、運営には地域のリーダーが不可欠でございます。その対策として防災士養成事業を設けて取得を促進しているところでございます。現在まで、この養成事業に参加し、防災士を取得した方は3名いらっしゃいます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 僅かではありますが、防災士は増加していると思われました。しかし、その防災士が地域でリーダーとなるには地域に母体がなければ活躍の場がありません。地域のリーダーとは、単に資格を取得するだけではなく、組織を立ち上げ、まとめていく人材だと思います。やはり地区の町会議員や消防団のOB、自治会長、見識者が主体となり、組織を立ち上げることが理想と考えます。また、地区防災会議を地区の実情に合わせて分割することも必要だと考えます。防災組織の立ち上げ、地区防災会議についてお考えをお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 当町においては、長和町防災会議条例の中に地区防災会議の設置がございまして、各地域において推進しているところでございます。

しかしながら、地区防災会議は地区によって温度差があり、活発化している地区もあれば未開催の地区もあるのが実情でございます。

渡辺議員のおっしゃるとおり、防災組織の立ち上げも重要でございますけれども、まずは、その足元である地区防災会議の活性化も含め、働きかけを行うことが必須であろうと考えております。その中で、防災士を取得する方には是非会議の委員として地域の防災力向上へ向けてのよりよい計画、立案も含めまして手腕を発揮し、ご活躍を頂きたいものと思っております。

また、町防災会議事務局、地区防災会議事務局と相互に連携しながら防災会議の活性化につきまして鋭意努力してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） よろしく申し上げます。

次の質問、問いの3、トイレカーについては時間の都合で割愛させていただきます。

防犯の関係の質問になります。

防犯について、最近身近で空き巣の発生、車上狙い、不審者、目撃情報などがあり、長和町でもタイムリーにNナビなどで警戒を呼びかけています。近年、犯罪は都市部だけでなく地方でも増えています。また、SNSを使った詐欺、窃盗、闇バイトなどの犯罪が発生し、報道されています。長和町のような田舎であっても、大変物騒な時代となりました。高齢者世帯、一人暮らし世帯が増加する中、このような犯罪に対する防犯対策、例えば街頭防犯カメラ、各家庭への啓発、防犯教育、警察との連携、巡回、タイムリーな情報発信、防犯用品の紹介、Nナビのタブレット版の配布など、当然行うと思われませんが、どのような事業を展開していくかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 夏頃から、町内におきまして空き巣や忍び込みによる窃盗被害が多発しているという情報が住民の方からあったことから、戸締まりの確認等によります防犯対策の徹底につきましてNナビなどを利用して注意喚起をさせていただいています。

また、個別案件に関する情報につきましては、町では把握ができないことから、町内ネットワークを利用し、空き巣被害や不審者に関する情報を職員から収集し、警察へ情報提供を行っておりますし、職員による青パトも実施しているところです。Nナビや広報により防犯対策の周知を図るとともに地区からの要望による防犯灯の設置や、町で管理をしている防犯カメラがございますので、警察から依頼があった際には映像データの提供により捜査への協力も行います。

また、民生・児童委員の皆様が長門地区、和田地区に分かれてそれぞれ当番を決めて児童の登校時の見守りを行っております。最近では子供から挨拶してくれるようになり、見守りが子供たちの日常になっているようでもございます。

ほかにも、長門地区では、民生・児童委員の皆様以外にもボランティアで見守り活動を行っている方がおるようでございます。

いずれにいたしましても、田舎だから何も起こらないといった概念は捨てまして、子供や女性、高齢者を狙った犯罪、平和な住宅地での侵入するなど、安全安心な暮らしを脅かす卑劣な犯罪が後を絶ちませんので、住民の皆様を被害から守り、犯罪に強いまちづくりを推進するために、先進的な取組を学ぶとともに警察など、関係する諸機関などとも連携を密にし、あらゆる方策を検討、協議の上、事業の実施に向けまして、鋭意防犯対策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 答弁を頂きましたが、今までのような事業を展開していても進展できないと思いますので、ちょっと踏み込んだ事業を考えていただきたいと思います。

それから、「防犯まちづくり」というフレーズがあります。警察庁、文部科学省、国土交通省などの関係省庁と各自治体は、道路・公園等の公共施設や住居の構造設備、配置等について犯罪防止に配慮した環境設計などを行うことで住民から犯罪被害に遭いにくい防犯まちづくりを推進してい

ます。係が変わったことから（防犯、防災）まちづくりに取り組んだらいかがでしょうか。

次に、全国各地では地域住民が中心となり、地方自治体、学校、警察、事業者等と連携しながら自主的に地域安全活動に取り組んでいる団体、いわゆる防災ボランティア団体が活躍しています。長和町で防犯ボランティア団体になるものは存在するのか。また、有志の方が活動を始めたい場合、どうしたらよいのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 町長が会長を務め、上田丸子警察署丸子交番内に事務局を置きます依田窪防犯協会連合会に確認しましたところ、町内においては、防犯ボランティア団体は確認できないとのことでした。

依田窪防犯協会連合会においては、詐欺・被害防止の啓発活動等を行う防犯ボランティアを随時募集しているとのことですので、役場までご相談いただければご案内をさせていただきますと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 最後の質問になります。情報広報係は課の統合により総務課所属となりました。情報広報係所管であります長和町CATV業務委託は、現在、株式会社長和町振興公社に委託し、運営されております。長和町CATV業務委託については、丸子テレビ放送株式会社に指定管理者制度による業務委託が検討されましたが、職員雇用、利用料などの問題で合意が得られず白紙撤回となっています。その後は、引き続き、株式会社長和町振興公社に委託しております。

現在、株式会社長和町振興公社は、2つの温泉施設と足湯、CATVの業務を行っており、CATVの業務委託はゆいねっとの自主放送に関わる人件費に対しての委託料だと認識しております。

CATVの管理運営については「令和6年度中に方向を出したい」と伺っていましたが、方向は出たのでしょうか。その内容をお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） この関係については早急に進めなければならない事業であることは重々認識しておるところでございますが、端的に申し上げますと、現在、長和町振興公社とは協議中でございます。結論はまだ出ていないという状況でございます。

また、丸子テレビの体制が変わったことによりまして会社の方針も少し変わってまいりました。現在、各種調整を行っているところでございますが、振興公社社員の処遇、経営を他事業者へ委譲することの検討など、様々な検討課題が出てきました。したがって、すぐに問題が解決できるものではないと判断しておりますし、課題解決前にまず行わなければならない事項といたしまして現在のケーブルテレビの運営状況の改善、ケーブルテレビ利用料などの料金の見直し、放送の仕組みが変わることによる新料金プランの創設など、自らの足元を固めることを優先してからこれらの課題に臨んでいくことも加味いたしますとすぐには進まない状況にありますのが実情ということでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 本日の質問に当たりまして「丸子テレビ放送と業務委託を検討している」と聞き及びましたので今回質問しました。多額な金額をかけ、全町ケーブルの張り替え、資機材を投資してまいりました。スタッフをはじめ町の貴重な財産でありますので慎重に検討をお願いいたしまして本日の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、9番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

ここで11時18分まで休憩といたします。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時18分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

7番、原田恵召議員の一般質問を許します。

原田恵召議員。

○7番（原田恵召君） それでは、通告をいたしました4点につきまして一般質問をしてまいります。本日、1つ目としまして、財産区選挙に供託金が始まった理由は、2つ目としまして、立岩呑入地区の開発とは、3つ目、福祉灯油を実施できないか、4つ目、長久保交差点（信号）横の公園に一里塚をとという4点について行います。なお、通告したのが11月の半ばでございます。それから3週間経過しておりますので、大分、制度、国の政策も決まってまいりましたのでちぐはぐな部分もございますが、質問をいたしますのでご了承ください。

まず最初に、財産区選挙に供託金が始まった理由は何かということで質問をいたします。

先月行われました大門・長久保・古町の財産区議員選挙において供託金制度が始まりました。供託金は前回の町議会議員選挙から適用になり、15万円を法務局に納める。実際には八十二銀行ですけれども。というもので得票数によって返還または没収されるもので、今回の財産区選挙も15万円でありました。選挙は立候補者全員が無投票当選になったことから供託金は返還されることになりました。

①としまして、なぜ急に供託金制度が始まったのか。15万円というのは妥当なのか。根拠は何か。これについて伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 供託金制度に関する御質問でございますが、11月17日執行の大門・長久保・古町財産区議員選挙につきましては、3財産区とも定数どおりの届出であり、無投票となりました。財産区議員は地域の財産や施設、権利などの管理や処分を担う大変重要な役割を担っております。

しかしながら、全国的にも議員の成り手不足になり、議員定数の削減や管理会への移行などの対応に苦慮する団体も増加しております。議員御質問の供託金につきましては、選挙運動費用を公費

負担による議員の成り手の幅を増やす取組の一つに対する制度でございますが、規模の小さい財産区にとりましては逆効果になり得る面もございます。

御質問の詳細な回答につきましては、この後、担当課長より説明をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 財産区議員議会議員選挙につきまして、地方自治法第296条第2項の規定によりまして「議員の定数、任期、選挙権、被選挙権及び選挙人名簿に関する事項以外については公職選挙法第268条の定めるところによる」とされておりまして、この規定により、町村議会議員選挙の規定が財産区議会議員選挙にも適用されることとなっております。

供託金につきましては、公職選挙法の第92条第1項によりまして「町村議会議員は15万円」となっておりますので財産区議員も同額が適用となるところでございます。

導入の経過につきましては、令和2年の公職選挙法の改正によりまして立候補に関わる環境の改善のために選挙公営制度の拡大が行われたところでございます。

具体的には、ポスターやビラの作製費用などの候補者の負担を減らし、候補者間の選挙運動の機会均等を図るなどの選挙運動費用を公費で負担する制度が町村議会議員選挙にも導入されたところでございます。

また、選挙公営対象の拡大措置といたしまして、当選を争う意思のない方が売名などの理由で無責任に立候補することを防ぐための制度といたしまして供託金制度が導入されたということがございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） この選挙に先立ちまして、10月22日に立候補予定者説明会が行われましたが、その前に広報等で告知するべきであったというふうに思うが、予定はなかったのか、伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 事前周知に関する御質問でございますけれども、供託金制度が開始された令和2年以降の令和3年度に行われました町長・町議会議員選挙におきましても立候補予定者説明会以前の周知は行っていなかったため、今回も同様と考え、事前の周知は行わず、立候補予定者説明会におきまして法務局から職員が来庁し、御説明をさせていただいたところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 「法務局からの説明があった」というふうにあります。法務局からの要請は強制なのか、町で判断できるなら今回でなくても住民に理解を得てから次回でもよかったのではないかというふうに思うんですが、いかがか伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 供託金制度につきましては公職選挙法に定められた制度でございます。

ので町で実施の有無を判断できる制度ではございません。

したがいまして、法に基づくものであることを御理解いただければと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 今回始まった制度ですけれども、これからもこの供託制度は続くのか。3財産区の議員報酬は月に4万3,000円、それに対して15万円の供託金というのはどう考えてもおかしい。こんなことが続けば、財産区議員の成り手はなくなるというふうに考えます。国に供託の廃止を要望するべきだと思うがどうか。

実はこの前、山の神がありまして、立科町の議員と財産区の議員に聞きました。立科町は2年前に財産区の選挙があったそうですけれども、供託はなかったというふうに言っていました。「下諏訪はどうですか」という話も聞いたんですが、下諏訪も「今まで供託していない」というふうに言っていました。これからどんどん財産区に対しての供託が始まると、それこそ成り手不足、困惑してという状況だというふうに思いますので、ぜひ国に供託の廃止を要望していただきたいというふうに思いますが、いかがか、伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 現状では法律の改正についての情報は入っておりませんので今後も続くものと想定しておるところでございますが、これまでの財産区選挙におきましては大半が無投票であったことを考えますと原田議員のおっしゃるとおり町の現状とそぐわない部分もございますので、長野県や他の自治体などと情報交換を行いながら必要に応じて対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 法務局というか、国が財産区についての考えが机上でしかやってないから現地を確認してないんで分かんないというふうに思うんですが、もう一つ視点を変えて考えたときに、町議会で適用されている、先ほどもありましたけど、選挙公営は財産区の場合はどこまで適用されるのかということで、公職選挙法に準じているのか、それとも財産区に条例があるのか、それについて伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 町長・町議会選挙の選挙公営につきましては、町の条例により規定してございます。財産区選挙への適用につきましては、今回の財産区選挙については無投票の公算が強かったため、条例の整備は行っておりませんが、同様の条例を新たにつくるか、既存の条例を改正し、財産区選挙にも適用する旨の整備が必要となってくるというふうに考えてございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 選挙公営にはポスターの製作、ビラの配布等がありますが、今回もポスターの掲示板は作らなかつたんですけど、作らなくていいのか、また、選挙公報というものが配られますけども、選挙の際には。無投票だったので作られなかつたのか。作らなくていいのか。ど

こまで町に準じているのか、伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 基本的に公職選挙法の定めであるところにつきましては、町村議会議員選挙と同様でございますので、ポスターの作製やビラの配布を行うことも可能であり、選挙となればポスター・掲示板を設置をいたすところでございます。

なお、選挙公報の作製につきましては、町の条例による規定が必要でございまして、財産区選挙用の条例は整備してございませんので、作製しないこととしてございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 選挙になるかならないかというのは事務局も本当に冷や冷やもんでやっているというふうに思いますが、どうも制度自体がちぐはぐなところもあるのかなというふうに思いますので、ぜひ国に訴えていただきたいというふうに思います。

次なんです、財産区には財産区議会と和田のような財産区管理会という違う制度、長門地区の財産区議会制度は違いがありますが、何が違うのかを伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 財産区の運営に関しまして、財産区議会は予算の議決や決算の承認、財産の管理に関する取得や処分等、財産区に関する事項を議決、権限を有する一方で、管理会にはこれらの議決権はなく、特別会計をもって町議会が議決を行いますけれども、予算・決算や財産処分などの重要な事項につきましては、管理会で同意を得る必要がございます。

なお、財産管理に関する事務の執行、財産区の事務処理について監査の権限を有しておるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 今のところで確認なんです、監査の権限を有しているのは4つの財産区のことを言っていますか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） そのとおりでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 今回のこの供託金制度を受けまして、その財産区議会制度から管理会制度に変更できるのかという話も出ているんですが、その場合の財産区議会から財産区管理会に変更する手順はどのようにするのか、伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 管理会制度を移行することにつきましては、財産区議회를廃止する必要がございます。財産区議회를廃止するに当たりましては、県へ届け出ているため、長野県との協議が必要となりまして、財産区管理会を設置するための財産区管理会条例について町議会の議決が必要となるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 財産区管理会の予算・決算は町議会に議案として提出される。和田で、今現在、町議会に予算・決算を提出されておりますけれども、財産区管理会の中でもそれは審議されているのか、それは議案として中で扱っているのか、議案としたものがまた町の議会に出てきているのかを伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 財産区の予算と決算の内容につきましては、長和町和田財産区管理条例の規定によりまして「管理会の同意を要するもの」として定められてございますので、財産区管理会で内容を審議し同意した上で町議会に議案としての承認や議決を頂いておるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 長和町和田財産区管理条例の中の第9条に「管理会の同意」というふうにありますので、今、おっしゃったとおりなのかなというふうに思います。

細かいことを聞いてまいります、管理会も報酬は自分たちで決められるのか、管理会と議会制度の違いは何なのか、管理会の委員には期末手当や退職金制度があるのかないのかを伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 管理会の報酬につきましては、長和町和田財産区管理会委員の報酬及び費用弁償に関する条例によりまして年額の報酬が定められてございます。管理会はあくまで委員という位置づけでございますので、期末手当や退職金の制度はございません。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 細かいことを聞きますけれども、和田は、今現在、年額、管理会。会長って言ったかな。会長が5万7,000円、代理が4万7,000円、委員が4万円という年額なんですけども、これはそれぞれの財産区で決めれば決められるのかどうかを伺います。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 一応、条例に定めるところでございますので、議会の議決が必要になるかと思いますが、そういった議決を経てから決められればよろしいかと思えます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 再質問でありありがとうございました。

それぞれの財産区によって考え方は違うと思うが、要望を聞いて今後の方向づけをしてもらいたいというふうに思います。中には「供託金を財産区で借りられないか」という話もあるぐらいのこととございますので、この制度自体がちぐはぐになっているので、どういうふうに町が指導できるのか伺いたいと思います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 財産区議会につきましては、地域の財産の管理方法として、地域住民か

ら直接選ばれた議員の皆さんにより権限を持っていただき、管理していくものでございますので、地域の考えが反映しやすいメリットがございますが、地域の担い手不足から議員の成り手不足の問題や、森林環境の維持継承、住民参加などの問題、4年に一度の選挙などの負担もございます。また、「長和町への合併協議の際に財産区を管理会に」といった議論も、これは長門町のほうですね。されたようでございますが、結果として現状どおりとなったようでございます。私が財産区管理者となっておりますが、財産区の二大原則と言われております。財産区住民の福祉の増進と財産区のある自治体の一体性に準拠しつつ、やはり住民の皆さんのお考えや意向というものが一番であるというふうに考えておりますので、必要に応じて判断材料の提供などを行いながらそれぞれの財産区に適した財産区の在り方などの協議や検討について協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 私も長門町と和田村の合併協議会の委員でしたので、この経過は存じ上げておりますが、中には「財産区、合併したらどうか」なんていう話もありましたけど、先ほどの説明で「廃止しないことには前へ進まない」という。「廃止しないんだったら今の状況が続く」という、そういう話でございました。

もう一つ、ぜひ町長には町村会の会長でございますので、この議題を町村会のテーブルに上げていただいて協議して、また国に上げていただきたいというふうに要望いたしますのでお願いをいたします。

次の質問ですが、2つ目としまして、立岩呑入地区の開発について質問いたします。

この呑入地区というのは、南は一本木住宅、立岩と信濃松島線の北側、北側は武石川、東は下水の処理場、西は南部中までは行かないけどそのところというエリアなんですけれども、突然出てきた話だったが、そもそもの計画はどういうものなのかということ、町がかかっているのか、全体計画があるのか、伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 古町の呑入地区の開発につきましては、地域未来投資促進法に基づく第2期長野県上田地域基本計画の重点促進地域に指定し、開発を進めていくとされたものでございます。この地域未来投資促進法でございますが、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進することを目的とする法律でありまして、自治体等が作成した基本計画に基づき、事業者が作成する地域経済牽引事業計画を都道府県知事が承認し、事業者が事業を実施していくものでございます。

町の関わり、全体計画等につきましては担当課長より説明をいたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 最初に計画を立てた経緯でございますが、立岩呑入地区の開発に

つきましては、町内出身の方が呑入地区で新たに起業したいということで5年ほど前から相談を受けていたものでございます。

しかし、呑入地区は当町においても優良農地であり、農業振興地域であることから県とも協議をいたしました。非常に実現が難しい地区でございました。また、別の町内事業者から事業を拡大に伴う工場移転の話がございまして、この移転先についても呑入地区を希望されておりました。

こうした複数の要望を受け、地域未来投資促進法を活用し、開発の計画をしたものでございます。

長和町は上田地域の基本計画に含まれており、上田市、東御市、長和町、青木村及び坂城町が上田地域計画の促進区域とされております。昨年度、第2期の基本計画が策定され、その中に呑入地区を重点促進地域として指定したものでございます。

この上田地域計画の策定に当たっては、上田広域経済牽引営事業促進協議会が設立され、関係市町村及び商工の関係団体の方、また、大学関係者が協議会員として参加しているものでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 工業団地という話になれば本当に長和町としては明るいニュースかなというふうに思うのですが、開発は民間の事業者なのか、それとも、町が主体となっていくのか、今の話だと上田広域が関わっているみたいなんです。どのように進んでいくのか伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 町でございまして、町は要望や町の施策等を踏まえた中で、上田広域経済牽引事業促進協議会に参加いたしまして計画の立案と重点促進地域の指定が主な関わりとなっております。

実際の開発につきましては、個々の事業者の意向が主になりますが、開発するに当たっては町内事業者をお願いしていただくよう要望しているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 再質問で、今の話だと開発は個人がやるという話なのか、それと、次の質問ですけど、民間事業者だと町外事業者が入ってくる可能性があるんですが、町内の事業者で十分対応できると思うがどうなのか、併せて伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 呑入地区での事業の開発でございましてけれども、事業主体は民間事業者ということになってございます。先ほども答弁で申し上げましたとおり、町の役割とすれば計画地域の指定と計画全体の策定ということになっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、呑入地区を重点促進地域に指定したことによりまして、町外事業者よりBCP事業継続計画に基づく工場等の移転の話もございました。この案件につきましては、大手のデベロッパーからの話でございましたけれども、協議する中で町内の事業者とJVを組むなどの提案をさせていただいたところでございます。この案件につきましては実現いたしませんでしたが、町といたしまして

は、土地開発公社も含め、町内事業者で開発していただくよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 民間がやるという話になると虫くいになるかもしれないし、下水や水道は町が管理しているのできちんと町が主導を持っていかないとエリア全体の全体計画ができないと思いますので、ぜひ町主導で進めていただきたいなというふうに思います。

4つ目の質問で、企業誘致エリアがあつて、私は住宅エリアもあるのかなと思つて。住宅エリアがあつて先々商業エリアとか、そうすると公園エリアとかその他のエリアが考えられるんですが、まず工業エリアという話がありましたけども、住宅エリアの開発が先だというふうに思うんですが、どうなのか、その考えはないのか、伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） ただいまの住宅エリアの開発を優先するべきではないかとの御質問についてお答えさせていただきます。

町の大きな課題となっております人口減少対策につきまして、住宅対策は重要なものであると考えております。住宅対策としまして、今までマンション形式の町営住宅の建設や住宅の家賃を低く抑えるなどの施策を行つてまいりました。また、住宅団地に関する施策としましては、立岩落合住宅団地の造成を行い、区画は完売という状況になっております。

住宅対策につきましては、今まで住宅エリアとしての広域的な開発は行っておりませんが、住宅エリアの整備は今後のまちづくりに当たっては重要なことであると考えますので今後検討していく施策の一つではないかと考えております。

一方、町に人を呼び込む施策として雇用の創出ということも挙げられます。人々が生活していくには就労の場が必要です。就労の場を提供し、雇用を確保していくための環境整備も必要であるとの考えから、今回の立岩呑入地区につきましては、企業誘致に関する内容の開発を行っていくこととさせていただいたものでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 今の話だと呑入地区は工業団地だという想定でいるのか伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） 呑入地区につきましては工業団地という地域の指定ではございませんが、その地域未来投資促進法の関係する地区であるということで認識をしております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 青木村の竹内製作所のように、村が中心となつて土地を造成して「どうぞ来てください」というふうに呼んで、大きな工場ができて雇用の場になっている。なおかつ、また、会社から2億円寄附されたという話もあつて、ぜひそこまですとは言いませんけれども、やはり起爆剤となりますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

今度は住宅のことでもう一回違うことを伺いますが、2として土地開発公社で立岩のバイパスの

東側でコイン精米の北側に住宅団地の計画がありましたが、それは止まっているのか、終わってしまったのか、伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） 住宅団地の計画に関する御質問です。

議員のおっしゃるとおり、立岩バイパス東側に住宅団地を造成する計画がありました。しかし、現在では、この計画は白紙の状態となっております。

この場所は優良農地となっております。住宅団地も必要ですが、農業者の農地も守る必要があるため、住宅団地の計画については、関係者で再度検討が必要であること、また、長和町には住宅団地が全部で11か所ございます。長門地区が9か所、和田地区が2か所となっております。

状況としましては、長門地区に集中している状況となっております。計画があった住宅団地については、長門地区であることから長門地区と和田地区とのバランスを考慮し、今回の住宅団地造成につきましては見送らせていただいたという状況でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 白紙の状態というのは、これから再度検討する可能性があるという意味での白紙なのか、それと、もう判こをもらって歩いたという話もあるんですけど、どこまで話が進んでいたのか、お願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） まず1点目の白紙の状態ということでございますが、基本的には計画はないということで自分としては捉えております。

それと、関係者に話をして判こをもらったかどうかということでございますが、その関係につきましては、現時点では確認ができませんのでまた機会を見て確認させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 副町長、分かりますか。

○議長（森田公明君） 高見沢副町長。

○副町長（高見沢高明君） ただいまの関係につきまして、確かに計画は立てたことがございますが、今、答弁させたとおり、11か所ある中、長門地区・和田地区、それぞれの観点による……。それと農地の関係で、交渉も前担当の課長が行った経過はあるんですが、そこにどうしても農地を残したいというような、いろいろな観点から、今回については、一旦、白紙にさせていただいたということでもあります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） もう一つ、和田地区に住宅団地という話もありましたが、それはどうなっているのか、伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） 和田地区への住宅団地造成に関する御質問でございます。

令和4年6月議会の原田議員の「人口を増やす施策」関連の一般質問におきまして、「和田地区の住宅団地につきましては、和田地区で新和田トンネルの無料化に伴い、諏訪側から身近な通勤圏内になったことにより諏訪圏域をターゲットとして菜園つきの付加価値をつけた宅地造成の検討も積極的に進めていきたいと考えている」という旨の答弁を行っております。

また、「建売りの販売」に関する一般質問におきましては「土地開発公社の理事会に諮りながらであるが、和田の細尾団地の残りの3区画を建売りとしてどうか、また、町とも調整を図りながら一つの案として考えている」という旨の答弁をさせていただいております。

この5月に開催しましたまちづくり懇談会の際に、北海道の株式会社ニセコまちの方に和田細尾団地の状況を見ていただきましたが、その際に、細尾住宅団地を販売するにはどうしても和田に住まなければならない事情や他の場所に比べて突出として購入価格が安いなどの特別な理由が必要との御意見を頂いております。

現時点におきましては、和田地区の住宅団地造成、和田細尾団地の建売り対応につきましては具体的な進展はございません。

今後の対応について、土地開発公社理事会におきまして検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 長和町では、人口減の続く中、今後、町では住宅団地の建設を考えていないのかということで伺います。2024年、2025年で町の人口が5,600人、25年後の2050年には2,800人になるという数字が出ております。人口を増やす施策としての住宅団地の建設を考えているのかどうか伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） 町の住宅団地建設予定に関する御質問でございます。

人口減少対策として、住環境の整備は町へ人を呼び込む施策として大変重要なことであると考えております。この対策の一つとしまして、先ほどの呑入地区開発の質問に対する答弁と重複しますが、マンション形式の町営住宅の建設、住宅の家賃を低く抑えるなどの施策を行ってまいりました。さらにこれに加えて住宅団地の建設を行ってきたところでございます。

今後の住宅団地の建設につきましては、現時点では具体的な建設計画はありませんが、和田地区への住宅団地建設について考えていく必要があると考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 「和田地区」というふうに具体的に出てきましたけども、今の状況を考えたときに本当に和田地区への住宅団地、必要だったらほかにも立岩にも、それこそ大門にも欲しいなと思います。しっかりと考えていただいてベストの場所を選んでいただきたいというふうに思います。

石破総理が「若者に選ばれる地域づくり」と。地域、町村と言っておりました。日本全国どこもが少子化になっておりますけれども、生き残るための施策を進めていただきたいと思いますので、次の質問に移ります。

3つ目、福祉灯油を実現できないか。

(1)、これは11月17日現在で作りましたので大分違ってきておりますけれども、中身は分かりますので申し上げます。

政府の総合経済対策で住民税・非課税世帯に1世帯当たり3万円を給付する方向で検討されていると各メディアが報じております。これが11月17日。子育て世帯には子供1人当たり2万円が加算される。物価高の影響を大きく受ける低所得者世帯を支援する目的で11月中にまとめる経済対策に盛り込むとしております。

飛びまして、また、今回の経済対策では、電気・ガス代も2025年1月・2月使用分について補助を実施するとしております。果たして実施されるのか。「少数与党でどこまで踏み込めるのか注目される場所である」という記事がございました。

コロナ禍対策であったり経済対策であったり、その交付金を活用した長和町では、金額の多少はあるが、毎年、地域いきいき券であったりプレミアム券であったりを発行してきておりましたが、住民にとって一番分かりやすい施策になったというふうに思っております。

しかし、さきに述べたように、コロナが5類となり、新たな交付金が望めない中で住民の生活は決して豊かになったわけではありません。年金受給者は介護保険などの増額により手取りが減っているという現実があります。政府の方針は確定していないが、住民税・非課税世帯以外にも1人3,000円なりの福祉灯油を実施し、少しでも暖かい冬を過ごしてもらえぬ考えはないかを伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 福祉灯油を住民税・非課税世帯以外に対して支援できないかとの御質問でございます。

御案内のとおり、政府は国民の安心安全と持続的な成長に向けた総合経済対策について11月22日に閣議決定をいたしました。

この対策の中に、特に物価高の影響を受ける低所得者に対し、賃上げや年金物価スライド等で賄いきれない部分を支給するとして住民税・非課税世帯を対象に世帯当たり、お話にございましたように3万円を目安に支援を行うこと、また、同世帯のうち子育て世帯については、子供1人当たり2万円を追加するということにしており、昨年の物価高騰対策支援給付金に続き、低所得者に対し支援が行われます。

こうした新たな支援も含め、これまでの支援はその目的から低所得者を対象に行われておりましたが、先の見えない物価高騰が続く中において、全ての世帯や事業者の皆さんが影響を受けることと認識をしております。

しかし、住民税・非課税世帯以外の世帯数は11月20日現在で1,759世帯となり、仮に3,000円を支給した場合は、522万7,000円の予算計上が必要となります。国からの交付金など、特定財源が確保できれば、御提案いただいた世帯を対象に御支援も可能だと考えますが、そうした財源がなく、町単独で実施することは大変厳しく、仮に次年度以降も物価高騰が続く状況にあれば、毎年同様の支給を町単独で実施しなければ、単年だけの一過性の事業となってしまいます。こうした状況などから、御提案の事業につきましては慎重に判断をしなければならないと考えております。

なお、閣議決定された対策の中において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために「重点支援地方交付金を追加すること」とされており、灯油支援に関する内容が含まれております。現段階でこの交付金が議員御提案の世帯に交付できるものかは定かではありませんが、今後、具体的な内容が示され、活用される交付金であれば対応していきたいというふうに考えております。

原田議員からは、昨年12月の一般質問におきましても福祉灯油に関する御質問を頂き、その際の答弁でも申し上げましたが、物価高騰に対する施策対応は国全体の問題でございますので、町長として、また、長野県町村会長として引き続き適切な対応について国に要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 「去年も福祉灯油の質問をしている」という話でしたが、私が3年前の選挙の際にマニフェストとして挙げてある中に「福祉灯油」がございますので、ぜひ福祉灯油を実現していただきたいということで一般質問をいたしました。

国の施策にもよりますけれども、ぜひ527万7,000円がどこかから出てくるのだったら実施していただきたいと要望しまして、次の質問に移ります。

4つ目としまして、長久保交差点（信号）横の公園に一里塚をという質問ですが、場所は国道142号と152号が合流する長久保の交差点でございます。長久保交差点から茅野、諏訪方面に向かって、途中にある長門電材さんまでの間を歩道をつけ、道路を拡幅する計画が進んでおります。地元住民にとっては長年の懸案事項であり、旧中山道を歩く人にとっても安全が確保される吉報であります。

1として、長久保交差点から南に数百メートルのところに一里塚跡の看板があるが、実物はなく、今回の拡幅によってその看板すら移動することになる。

そこで、唐沢の一里塚を手本として、長久保交差点横にある町のポケットパークに。ポケットパークと言うにはもうちょっと広いんですけど、パークに一里塚を設置したらどうか、取りあえず砂利を盛って一里塚の形を表現するだけでも、草ぼうぼうの公園よりすっきりとするし、子供たちにも一里塚というものは何ぞやという学習の場にもなると思うが、いかがか、伺います。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 道路の拡張工事に併せまして一里塚跡の移設の提案についての御質問でございます。

一里塚は江戸の日本橋を起点に主要街道沿いに1里、約4キロメートルごとに設けられました土盛りの塚で、塚の上にはエノキや松などが植えられて、旅人の便宜を図ったものでございます。当町の中山道には、当時、江戸方から順に長久保宿の四泊、和田の上組、鍛冶足、唐沢、東餅屋に一里塚があり、現在、対で現存し、国史跡となっている唐沢一里塚をはじめ、歴史の道整備で復元された東餅屋の一里塚、上組と鍛冶足の跡地には石碑が建てられております。四泊の一里塚は、昭和35年頃まではその名残であるエノキの大木がありましたが、道路改良工事の際に伐採され、その跡地を昭和53年、旧長門町で町史跡に指定し、現在も町史跡として説明看板が設置されております。

今日でも一里塚のあった場所は街道歩きの方の道しるべとなっており、四泊の一里塚と長久保交差点横の公園では400メートル余り距離が離れております。誤解と混乱を招く恐れがあること、また、史跡指定していることなどを考慮しますと新たな場所に一里塚を移すことは大変難しいのではないかというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 移設という話でしたが、私が申し上げているのは移設でもなければ新しくここにあるよというふうにするわけではなく、公園の整備の中の一環として、砂利を盛った一里塚というのは一個じゃなくて2つが対になってあるんだよというもの。そういうものを置くことによって公園の整備にもなるし、子供たちに一里塚というものはどういうものかということが分かるような、ミニ一里塚、それでいいと思っているのですが、文化財としてのことを考えていないのですが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 一里塚というものではないということですが、実際そういうものについて、その場所に、公園の中に置くとすれば、ある程度、意義のあるものがあつたほうがいいのかというふうに思います。ですから、議員さんのおっしゃるようなことにつきましては、公園整備の中で何か一里塚というものを表現できるようなものは可能であるかどうか、また、管理をしているほうと協議をしていきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 文化財を移すなんて、そんな大それたことを考えていませんので、よろしくをお願いします。

次に、最後になりますけれども、一般質問をしました古町のおたや祭りの古文書文献調査の年代調査に懸賞金という提案はやる気があるかどうか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 3月議会で提案がございましたおたや祭りや山車づくりの起源を探る

ため懸賞金をかけて探してはどうかとの御質問でございます。

3月議会後に町の文化財調査委員会に議題として挙げまして協議をさせていただきました。文化財調査委員会からは、お祭りには古くから現在の当町ばかりではなく、近隣の立科町や上田市、武石や丸子地域などからも参拝者が訪れており、まずは町のホームページや近隣市町の公文書館や公的機関、そして、上田東御小県地域史連絡協議会に加盟している団体などに文献資料の聞き取りをしてはどうか。そのほか、庄屋や名主などの日記に記述がある可能性もあるので近隣の市町村市の編さんに携わった当時の担当者からも、情報を収集してはどうかというような御意見を頂きました。

なお、有力な情報が得られた場合には資料を借用することになりますので個人所有の方には相応の謝礼を差し上げる必要はあるというようなご意見も出ております。

まずは、頂いた御意見を基に調査を進めてまいりたいと考えている段階でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 文化財調査委員の皆さんには、真摯に御検討を頂きまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。年代の確定ができれば、今現在は県の選択となっておりますけれども、私はこの国の選択になり得る案件だと思って申し上げております。さらなる御尽力、また、ご努力をお願い申し上げまして、私の一般質問を以上で終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、7番、原田恵召議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後1時10分まで昼食のため休憩といたします。

休 憩 午後 0時10分

再 開 午後 1時10分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

3番、荻野友一議員の一般質問を許します。

荻野友一議員。

○3番（荻野友一君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問を行います。通告したとおり、長和町スポーツコミッションと人口減少問題の対策として考えられる関係人口の創出についての2点を質問いたします。

まず初めに、最近、町民の皆様から聞かれる長和町スポーツコミッションとはどういう団体なのか、誰がやっているのか、何をやっているのかという素朴な疑問につきまして、旧和田中学校校舎の後利用に関することから以降たくさんの方々より質問をされています。

今回の一般質問の通告期限でありました11月18日、後の21日に長和町スポーツコミッションと議員懇談会があり、いろいろな現況について話合いがなされ、議員としましては長和町スポーツコミッションについての理解を深めたところではありますが、町民の皆様にも現状を知っていただくために今回の質問を行いたいと思います。

まず、長和町スポーツコミッションはどのような経緯で設立されたのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町スポーツコミッションの設立経緯でございますが、令和2年より始まりました新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして長和町の観光及び観光事業者は大きな影響を受け、様々なイベントが自粛となりました。コロナ禍においても、推進できる観光施策としてまして感染リスクが少ない屋外スポーツ事業やアウトドア事業に特化したイベントを実施するべく、長和町トレイルラン実行委員会の有志により長和町スポーツコミッションの立ち上げようとする機運が高まりまして、スポーツ庁の補助事業、令和2年度スポーツによる地域活性化推進事業、スポーツコミッション設立支援事業を活用しまして、令和3年3月1日に設立されたものでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） さきの設立の質問に重なるかと思われませんが、長和町スポーツコミッションの目的は主に何にあるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町スポーツコミッションの目的でございますが、長和町の特徴ある観光資源やスポーツ資源を最大限に活用し、スポーツ関連イベントの積極的な誘致等を通じて町内でのスポーツ機会を創出することにより、長和町民の方のスポーツ振興と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町スポーツコミッションはどのようなメンバーで構成されているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 美ヶ原トレイルラン実行委員会をベースとした有志により組織されております。

会長には姫水平地区の森達哉様、副会長に鷹山地区の林淳一様、そのほか、美ヶ原トレイルラン等各種イベントに協力していただいております実行委員会の皆様、観光協会会長である高見沢副町長、霧ヶ峰・美ヶ原中央分水嶺トレイル運営部会の小金沢喜代治様が中心的なメンバーになっております。

なお、スポーツコミッションの事務局につきましては、信州長和町観光協会事務局が兼任しております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町スポーツコミッションの組織の構成と行政の関わりについて、どのようなになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町スポーツコミッションは任意の団体であり、企画、立案、

運営に町は直接関わってはいません。

ただし、スポーツコミッションは主に国の補助金を運営費に当てており、町の会計で補助金を受け、スポーツコミッションに支出しているため組織内に幹事として役場の産業建設課長、商工観光係長が参画しております。行政の関わりとして、各種年度ごとに会計監査、観光庁への補助申請等におけるサポート、また、実績報告等の事務におけるサポートを実施しております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町スポーツコミッションの運営資金はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 各年度の事業計画に合わせて、観光庁やスポーツ庁、また、県の地域発元気づくり支援金等の補助金を運営資金の原資とし、様々な事業を実施しております。

自己資金といたしましては、現在まで継続しているレンタサイクル事業の収入が主なものとなっておりますが、当事業の収入だけではスポーツコミッション事業全体の運営はできない状況となっております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 設立以来、各種のスポーツイベントを実施してきておりますが、イベント運営に携わってきた人の所属先についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） それぞれの事業により運営に携わった方は変わりますが、令和5年度におきましては、バンジージャンプ導入調査事業ではVRコンテンツ作成として株式会社ロジリティ様、雪板誘致事業では雪板づくりワークショップ、コース造成、イベント運営としてプロスノーボーダーの五明様、自転車競技大会誘致事業では大会運営全般を全日本実業団自転車競技連盟様、オリンピック藤森由香協働事業ではアンバサダーとしてプロスノーボーダーの藤森由香様、モルック導入推進事業では大会運営全般として株式会社マキノ様、ボルダリングジム施設導入事業ではジム設計・建設としてJAZZY SPORT様、ランニングクラブ創設事業ではイベント運営全般を株式会社Runtrip社様、令和6年度においてはJBCF大会誘致事業では大会運営全般に全日本実業団自転車競技連盟様、北八ツトレイルフェスinながわでは大会運営全般に株式会社パワースポーツ様など、各事業ごと様々な方に御協力いただきまして事業を実施しております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 現在、長和町スポーツコミッションの運営に関し、企画、折衝、実行についてそれぞれ誰が責任者となっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） イベント企画に関しまして定期的に開催されておりますスポーツ

コミッション運営委員会の中で企画会議を実施しております。

また、運営業者や講師等への折衝につきましては実行委員会の中からそれぞれ責任者を選出し、責任者が中心となり事務局が連絡調整を行っている状況でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町スポーツコミッションの運営について、会計管理は誰が行っているのか、また、今までの年度ごとの歳入先、歳入額、総歳出額についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 会計担当は事業ごとに委員の中から会計担当を選出し、管理につきましては事務局が担当しております。

また、年度ごとの会計報告は以下のとおりとなっております。

令和2年度でございますが、収入・支出ともに111万6,000円。収入はスポーツ庁、スポーツによる地域活性化推進事業、スポーツによるまちづくり地域活性化活動支援事業で設立支援に関わる補助金でございます。

令和3年度でございますが、収入・支出ともに986万9,000円。収入はスポーツ庁のスポーツによる地域活性化推進事業、スポーツによるまちづくり地域活性化活動支援事業でございます。多角化支援に関わる補助金でございます。

令和4年度でございますが、収入・支出ともに926万8,000円。収入はスポーツ庁の令和4年度スポーツによる地域活性化まちづくり担い手育成総合支援事業で多角化支援に関わる補助金でございます。

令和5年度でございますが、収入・支出ともに1,739万円。収入はスポーツ庁のスポーツによる地域活性化まちづくり担い手育成総合支援事業で多角化支援に関わる補助金1,000万円と、同じくスポーツ庁の令和5年度スポーツによる地域活性化推進事業、運動・スポーツ習慣化促進事業の739万円でございます。

令和6年度につきましては補助金が不採択となったため、観光協会からの補助金20万円で事業を実施したものでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 令和5年度までは多額の資金を活用しながらの活動となっていたようですが、6年度は補助金が不採択になったということでちょっと心配しております。

続きまして、長和町スポーツコミッションの今年度の具体的な活動実態についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和6年度につきましては、スポーツ庁の令和6年度スポーツによる地域活性化推進事業、スポーツによる地域活性化まちづくり担い手育成総合支援事業、多角化支援にトレイル事業、再構築事業を申請いたしましたが、不採択となりました。

また、長野県地域発元気づくり支援金にシクロクロス大会誘致事業を申請し、採択となりましたが、シクロクロス大会運営会社との日程調整が合わず、辞退することになりました。

継続事業といたしまして、全日本実業団自転車競技連盟大会を令和6年7月6日に開催いたしました。また、4月29日から11月15日までの期間、レンタサイクル事業を実施しております。

新規事業といたしましては、10月19日・20日の2日間、ブランシュたかやまスキーリゾートをメイン会場とし、北八ツトレイルフェス in ながわを開催いたしました。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町スポーツコミッションの今後の具体的な活動計画はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和7年度以降につきましては、令和6年度スポーツ庁に申請しましたトレイル事業再構築事業を企画委員会で再検討し、再度申請するための準備を進めております。

また、都市部の企業向け事業といたしまして、森林セラピー等を含んだ森林サービス事業や現在の長和町で実施することが可能なグリーンツーリズム事業を含め、定期的な企画委員会を開催し、組織事業の再構築を目指してまいります。また、地方創生拠点整備交付金の活用を視野に入れながら旧和田中学校の改修及び活用について様々な関係機関と協議を進める必要があると考えているところです。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今まで実施してきましたイベントについて継続して行う考えのあるものは何か、また、継続するための問題点や改善点について、どのような展望があるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） レンタサイクル事業や全日本実業団自転車競技連盟大会につきましては、利用者及び大会参加者より高評価を頂いていることから、今後も継続して実施いたします。

レンタサイクル事業に関わる問題点といたしましては、サイクリングをした先で乗り捨てができるポイントがないことが課題となっておりますので、利用者アンケート調査を積極的に実施し、町内で乗り捨て等ができる最適なポイントを検討しつつ、実現できるよう関係機関と協議を進めたいと考えているところでございます。

また、全日本実業団自転車競技連盟大会は、開催時期や開催場所を早期に決定し、開催場所となった地域住民の皆様から理解や協力が得られるための周知方法と体制づくりが課題となっております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） ちょっと質問の方向を変えます。旧和田中学校の校舎の利用に関する賃貸

契約の詳細についてお尋ねします。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） 旧和田中学校校舎の賃貸借契約に関する御質問です。

賃貸借契約については土地及び建物に係る賃貸借契約を締結しています。土地につきましては、令和5年6月1日付で土地賃貸借契約を締結しています。面積につきましては、4筆で3,700平方メートル、賃貸借期間は令和5年6月1日から令和6年2月29日、賃貸料は16万2,500円となっています。

また、建物につきましても、令和5年6月1日付で建物賃貸借契約を締結しています。面積につきましては延床面積が1,866.28平方メートル、賃貸借期間は土地と同じで令和5年6月1日から令和6年2月29日、賃貸料は5万3,600円となっております。

なお、賃貸借契約期間は土地・建物ともに令和6年2月29日で期間満了となっております、この後の期間の賃貸借契約は締結しておりませんので、現在は町の管理となっております。旧和田中学校の再度の活用が決まりましたら新たに賃貸借契約を締結していく予定でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 旧和田中学校校舎を使用するための認可について、現在、どのような実態になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 旧和田中学校につきましては、スポーツコミッションが事業として使用するためには用途変更が必要であり、用途変更の申請に当たっては基準を満たすために防火設備等の改修が必要になってまいります。また、現状、水道設備等の改修も必要となっている状況でございます。よって、現在は使用できない状況でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） すいません。今の答弁の中に含まれると思いますが、ボルダリング施設の改装は行われましたが、その後のボルダリング事業の進展はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 先ほども答弁させていただいたとおり、ボルダリング施設はもとより、現在はスポーツコミッションの事業としては、和田中学校は使用できない状況となっております。

今後の在り方として、様々な関係機関の方と協議を進めるとともに、大規模また小規模な改修も含め、国の補助金を視野に入れた計画策定を進める必要があると考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 「旧和田中学校校舎を長和町スポーツコミッションのいろいろな活動の拠点として活用するためには上下水道の設備が必要とされている」という説明を以前いただきました

が、現在の取組はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 水道設備に関しましては、町の責任で実施すべきであると考えております。先ほども答弁させていただいたとおり、町の財源も限られていることから、様々な関係機関と協議を進めるとともに国の補助金を視野に入れた計画策定を進める必要があると考えてございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） ボルダリング施設の改装につきましては大規模な内装の改造が行われていましたが、古い木造工舎としての価値を考えたときに、ボルダリング事業が進展しなければ元の姿に戻すことを行政として考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町スポーツコミッションは、ボルダリング施設をはじめとし、和田中学校の後利用としてトレーニングジムやワークショップルーム、多目的スタジオなどを計画をしております。スポーツコミッションの事業が進展しなれば元の姿に戻していただくと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町のスポーツの振興という側面から考えるとき、既存の公民館による各種スポーツの活動との連携について、教育委員会としてはどのように捉えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 長和町スポーツコミッションとの連携についての御質問ですが、長和町スポーツコミッションが発足以来、何回か連携についてお話を頂きました。例えば、長和町スポーツ推進委員会にランニングクラブ、トレイルランとの連携というものもありました。

しかしながら、スポーツコミッションの事業は、採算性を重視した民間企業的な取組であることから、教育委員会の企画と比較して参加料の設定が高めであること、実際の運営における役割などを十分協議しながら進めていく必要があるため、具体的な協働での事業実施には至っておりませんでした。

その他、雪板というイベントを長門小学校の校庭で実施したいという御提案も頂きましたが、かなりの雪の山を作らなければならない必要があり、長門小学校付近ではそれだけの雪を集める降雪が長期間続かないことから実施には至りませんでした。このときは姫木平のキャンプ場などの活用についてお話をさせていただきました。

今までの経過を考慮すると、住民の健康・体力増進を中心に目指す教育委員会と民間企業的に採算を重視するスポーツコミッションとは方針が合わないように感じていますが、健康の増進、体力の向上、地域の活性化という面においては、目指す方向性は共通していると考えておりますので、

今後も情報共有をして連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町のウインタースポーツの最大の施設であるブランシュたかやまスキーリゾートの運営をしている株式会社マウント長和との連携について、会社側との協議はされているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和5年度にスポーツコミッションで実施いたしました雪板誘致事業では、株式会社マウント長和様から全面的な御協力を頂き、ゲレンデ内に雪板パークを設置していただきました。この雪板誘致事業に参加されたお客様からは大変好評を頂いているところでございます。

今後もウインターシーズンにおいて長和町スポーツコミッションの事業を実施する際、株式会社マウント長和様との連携は大切なものとなりますので、情報を共有し、また、共同で事業などを実施できればと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町スポーツコミッションに対する最後の質問となりますが、長和町スポーツコミッションに対し、今、考えられる行政としての最大の課題はどこにあるのか、またその課題の克服をどのように進めていくのか、行政としての考えをお尋ねします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 最初の質問でも申しあげましたけれども、長和町スポーツコミッションは長和町における長和町にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致などを通じて地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的として設立されているものでございます。

令和2年度の設立以降、モルック導入推進事業や雪板誘致事業、自転車競技大会誘致事業、レンタサイクル事業、北八ツトレイルフェス in ながわなど、様々な事業・イベントを展開されてきました。行政的な発想ではなく、民間ならではの魅力ある事業・イベントを実施していただいております。

今後も設立の目的に沿った形で事業展開をしていただければと考えているところでございます。

長和町スポーツコミッションの課題ということでございますが、収入が主に国の補助金であるため、自主財源を確保し、組織として持続可能な体制となっただけであればと考えております。また、様々な事業を実施していただいておりますが、多くの町民の方が関わり、継続して取り組める事業を創出していただければと思います。

町といたしましても、事業運営、組織づくりの面で協力できるところは積極的に協力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 萩野議員。

○3番（萩野友一君） 長和町スポーツコミッションの現状について質問をしてみました。各種の補助金を申請し、その補助金を活用しながらいろいろなイベントを運営し、積極的な活動を推進されてきたことには敬意を表したいと思います。

しかし、これからの活動につきましては、産業建設課長の答弁の中にもありました組織づくりについて、今までのような有志による組織では限界があると思われれます。様々な契約、イベントの企画運営、スポーツ時の補償問題等と関わるためには、しっかりとした法人格を有する組織が必要になると考えます。

また、今まで行ってきたトレイルラン、ボルダリング、モルック、雪板、レンタサイクル事業などは継続的に行い、長和町にとっても町に根づいたスポーツとなり、それを楽しむ人々の誘致と町民の健康推進にも役立つよう努力していただきたいと考えます。

次に、今まで多くの議員が質問を重ねてきました人口減少対策について、人口減少問題の対策として考えられる関係人口の創出について質問をいたします。

長和町では、人口減少に対し子育て支援など、各種の対策がなされてきましたが、これからの5年後、10年後の長期に関する展望について町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町の人口減少に関する将来展望に関わる御質問でございます。

人口減少問題につきましては、今年4月に民間組織であります人口戦略会議が公表した消滅する可能性のある自治体が記憶に新しいところであります。全国1,729の自治体のうち744自治体が消滅の可能性があるとこのものでございます。

2020年から2050年の30年間、子供を産む中心世代の20代から30代の女性の人口が半減以下になるということが根拠となっております。

長野県におきましても県内77市町村のうち26市町村が消滅可能性自治体に該当するとされ、長野町もこの26市町村の中に入っております。

このことにつきましては、令和6年6月議会の際に複数の議員の皆様から一般質問が行われたところでございます。このときの答弁でも申し上げましたが、長野町に限らず全国的に人口が減少していく中で、人口問題につきましては、それぞれの市町村が対応していくには限界があるため、国が責任をもって対応していくべきだと、今でもその考えは変わりはありません。また、町といたしましても、今まで人口減少対策として、特に少子化対策に重点を置いて、何度も申し上げますが、18歳以下医療費無料化、小中学校給食費無料化、高等学校通学費等補助、保育園の副食費の無償化、保育料の町単独の軽減、子育ての応援給付金、若い世代が入居しやすい町営住宅等の家賃設定や購入しやすい住宅団地の分譲等の施策を行ってまいりました。町の人口は減少を続けておりますが、これらの施策の成果として人口の減少幅が抑えられているのではないかと捉えることもできます。

今後もこれらの少子化対策を継続していくほか、町に人を呼び込む移住施策の推進が重要であると考え、この10月の機構改革に伴いまして新たに移住定住係を設置いたしました。空き家バンクの活用をはじめとした移住・定住施策を一層推進していきたいと思っております。少子化対策、移住・定住施策等を中心として人口減少に取り組み、誰一人取り残さない持続可能な長和町を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 町外に対しまして、今の町長の答弁の中にもありましたとおり長和町が行っている各種の施策のアピールが浸透しない原因はどこにあると考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） 町の各種施策の町外へのアピールに関する御質問でございます。

町では、少子化対策としての子育て支援施策、移住・定住対策としての空き家バンク施策などを実施しております。これらの施策につきましてはどの施策も大変重要な施策であります。これらの施策を長和町が行っているということを広くアピールしていく必要があると考えています。

住民の皆様には、昨年度から導入しました地域アプリNナビや、町ホームページ、町の広報紙などを通じてお知らせしているところですが、町外の皆様に対しましては、主に町のホームページがお知らせの中心的な手段であると考えています。

ホームページの閲覧につきましては、主に閲覧する皆様が自分で閲覧しようとしなければ各種施策の情報が伝わらないという状況にあると思っており、これが町の施策のアピールが浸透しない原因であると考えています。それには、まず長和町を知ってもらい、興味を持ってもらうことが必要であると考えています。より広く長和町のことを知っていただくための方策について検討していきたいと考えています。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町について、町外に知らない方が多い現状。例えば、美ヶ原やビーナスラインなどの観光地は長和町にあるという現実について訴求できない情報発信の問題はどこにあると考えるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） ここ10年ほど、県内はもとより首都圏、中京圏など、積極的に観光PRや物販に参加してございます。多くの方に長和町の観光PRや特産品の販売を行っておりますが、長和町が合併して20年を迎えようとする中でほとんどの方に長和町が知られていない現状を目の当たりにいたします。

一方で、美ヶ原やビーナスライン、黒耀石や信濃霧山ダッタンそばについて紹介するとかなり認知されている現状がございます。

観光客は行政単位に基づいて観光するわけではなく、スポットやグルメ、ストーリーなど、それ

ぞれのテーマに基づいて観光するため、商工観光係といたしましては、観光資源として黒耀石文化を核とした観光PRを文化財係と協力しながら検討するとともに長和町にそもそもある中山道や美ヶ原公園、また、ビーナスライン等について新たな視点のストーリーを加え展開し、そのことに基づき誘客を図り、来訪してもらう中で長和町を認知してもらいながら、また、長和町のファンとなってもらえるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 最近、人気のある動画の発信については大きな予算をかけなくても実行できる、大きな効果を期待できるコンテンツとなると考えられますが、行政としての取組はできないのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 今年10月27日日曜日になりますけれども、早朝、美ヶ原公園ふるさと館駐車場を利用されているお客様を対象にアンケート調査を実施いたしました。

現在、美ヶ原は早朝に見える雲海がとてもきれいだということでSNS上で注目されている場所でございます。美ヶ原公園来場の皆様にとっても、また早朝という中で初めてのアンケート調査だったわけでございますけれども、若年層が早朝より美ヶ原公園を目指し訪れる理由が明確となり、当町の観光施策を策定するに当たり、大変有効なアンケート調査となりました。

御質問にありますとおり、人気動画の配信の影響は非常に大きいものがございます。今回のアンケート調査を基に、また、美ヶ原がどういった動画配信であったかを分析するとともに配信し続けることが大事であると思いますので、観光協会とも連携し取り組んでまいりたいと思います。

このようなことから、令和7年度は観光協会や当町の観光に関する皆様と協力し、町内の観光スポットを中心にアンケート調査を実施し、観光客や関係人口の増、また、ふるさと納税の増収につながる取組を実施してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 関係人口につきまして「観光以上移住未満」という考え方を長野県の町村議員研修会で聞き、新しい側面からの考え方を学び、その町に興味を持ち、暮らしたいという思いがあれば自分でまたは同じ志のある仲間と暮らしを整えていくという考え方でした。そのためには長和町を知ってもらう手だてが必要であると思います。行政としての考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） 関係人口に関する御質問です。

「関係人口」とは、議員の御質問の中でも触れられていましたが、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指すものであります。

地方は、人口減少、高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、変化を生み出す人材が地域に入り始めている例も多くあり、関係人口と呼ばれる地域外の人々が地域といろいろな関わりを持っていくことが期待されています。

関係人口の創出につきましては、町が積極的に地域の魅力を発信する必要があると感じています。先ほどの答弁でも申し上げましたが、現状として町のアピールが不足していることは否めませんので、まず、長和町を知ってもらい、興味を持ってもらうことが必要であると考えていますので、より広く長和町のことを知っていただくための方策について検討していきたいと考えています。

そのための一つの方策として、現在、町は複数の大学との連携活動を行っています。また、地域の中でも大学との連携により町の活性化に向けた活動を行っているケースがあります。関係人口の増大に向けて、学生との関係を深めることが必要であると思いますので、現在、町と連携した活動を行っている大学の学生を中心に町との関わりを深めていくことができると考えています。また、大学生に関連した事業を実施することで、町のことを知ってもらい、関係人口の増加を図ることは大切なことであると考えますので、町としてどのような面で学生にアピールしていくか、検討していくことが必要であると感じています。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 観光素材の商品化として現在活動している黒耀石体験ミュージアム、星くそ館や長和町コンシェルジュなどは大変よい例になっていると思います。株式会社マウント長和でもガイドが大変重要であると考えているようですが、町として新しい雇用の場としてプロのガイドの育成を考えられないのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町へのインバウンドによる集客増、また、外国人観光客へ長和町のすばらしさを伝えていただく目的で長和町コンシェルジュ育成事業に8年前から取り組んでおります。有志の皆様が様々な研修を積み重ね、現在、14名の方が長和町コンシェルジュ独自のガイド認定に沿った形で活動していただいております。

しかし、あくまでも長和町コンシェルジュ独自の基準であり、町がプロのガイドと公認する規定はできていない状況でございます。

町といたしましては、令和7年度より新たな地域おこし協力隊の採用も念頭に人材の確保を進め、町としてのプロガイド認定基準、また、持続可能なガイド団体の基礎固め等を含め長和町におけるプロガイドの育成について検討してまいります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町地域おこし協力隊として長和町の文化に対し深い興味を持ち、積極的に活動している隊員たちに対し、卒業後もその活動をバックアップする施策を行うことができないのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） 地域おこし協力隊の任期終了後のバックアップに係る御質問でございます。

地域おこし協力隊につきましては、長和町の抱える少子高齢化、若者の流出、雇用の場の不足、

観光事業の伸び悩み、農業をはじめとした産業の後継者不足などの課題を解決し、長和町を未来に向けてより活性化することを目的として実施しているものでございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大期には任期が延長されていますが、基本的には任期は3年間となっております。

地域おこし協力隊の皆様に対しましては、着任時には日常生活に必要な家財道具などの移転・運搬に要する費用として10万円を支援する地域おこし協力隊移住補助金の制度があります。

また、任期中におきましては、町では会計年度任用職員としての地域おこし協力隊の皆様には報酬や活動費、委託型地域おこし協力隊の皆様には委託料及び活動補助金という形で支援を行っております。

また、地域おこし協力隊の皆様の起業を支援するために、協力隊の皆様が町内で企業に要する経費として100万円を支援する地域おこし協力隊起業支援補助金の制度もございます。

このような各種支援を実施することにより、地域おこし協力隊の皆様の企業を支援するとともに町への定住及び町の活性化を図っております。

地域おこし協力隊の皆様は任期中に地域との関わりを構築し、地域の活性化に貢献されています。地域おこし協力隊の任期満了後のバックアップにつきましては、費用面での支援は難しいと思われませんが、それぞれの隊員の皆様が任期中に構築した地域との関わりについて支援していくことは可能かと思われまます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 先ほど産業建設課の課長から頂いた答弁と重なるかもしれませんが、長和町に観光で訪れ、長和町に接していただき、感じたことについて統計を取ることは大変大切なことだと思いますが、観光協会等と連携し、いろいろな角度から意見を集めることを実施し、これからの関係人口創出の糸口の一端とできないか、行政の考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 近年、観光施策検討に向けた人流データの活用が有効な手段となってきております。携帯電話の位置情報を活用したデータで、いつ、どんな人がどこからどこに動いたかが分かる新しい人口統計でございます。経費がかかりますのでいつでもどこでもというわけにはいけません。こうしたデータも活用してまいりたいと考えております。

先ほど、美ヶ原高原ふるさと館駐車場を利用されるお客様を対象にアンケート調査の答弁をさせていただきましたが、非常に有意義なアンケート結果となりました。先ほども申し上げましたが、このようなことから令和7年度は観光協会や当町の観光に関する皆様と協力し、当町の観光スポットを中心にアンケート調査を実施いたしまして観光客や関係人口の増、また、ふるさと納税の増収につながる取組を実施したいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町では、農地の荒廃が進む現状を危惧しておりますが、農地の荒廃が

進む現状を打破するためにも、小規模農業でも長和町で生活が成り立つように収入のための副業も併せ、長和町独自の施策が打ち出せないか、町の考えをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町にあります道の駅にそれぞれ和田宿ステーション特産物直売所とマルシェ黒耀の2つの大型農産物直売所がございます。町といたしましては、大型農産物直売所を通じて地域農業を振興し、農業生産の拡大、農業所得の向上、地域の活性化を目指しているところでございます。

生産者の生きがいづくりに貢献するとともに、農地の荒廃防止にもつながると考えております。多くの方が農業に携わっていただき、直売所に出荷され、多少なりとも収入につなげていただければと思うところです。

また、人口増の観点で、移住者の方などが農業に取り組みたいという方がいれば、御相談に応じてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町に住み、リモートワークを実施していくために町内外よりいろいろな意見を集める努力が行政として必要と考えますが、町の意見についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪総合政策課長。

○総合政策課長（宮阪和幸君） リモートワークの推進に関する御質問でございます。

主に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として実施されたリモートワークについては、新しい就労形態として定着してきているものと認識しています。リモートワークを導入することにより、ライフスタイルに合わせて就業場所を自由に選ぶことが可能になります。通信環境が整っていれば、就業場所の制約が緩和され、長和町にいながらにして仕事ができるため、移住・定住施策にも結びつき、町の活性化に貢献するものであると考えています。

リモートワークにつきましては、デジタル化社会の進展に伴い、必要不可欠なものになるのではないかと考えております。

リモートワークの推進については、町としましては、現時点では未検討の状況ですので、推進の方向が定まりましたら事業者の皆様の御意見をお伺いすることになろうかと思っておりますので、その際にどのようにして意見を募集していくのか、検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 関係人口を増やすということは、長和町をどのようにして町外の人々に興味を持ってもらうかという一つのことにつながっていると考えます。町内に暮らしていると長和町のちょっとしたすばらしい景色や環境を見逃しがちになってしまいます。この町に出かけたい、この町の持つ文化や自然に接したい、それに関わる人と話をしたいと思ってもらう町の良さをもっとアピールする効率の良い手段を構築することは急務であると考えます。同じようなことを考え、既に実行している地方自治体は存在しております。しかし、実行するのが遅れたとしても、長和町独

自の魅力を発掘し、育て、発信するというところに遅いということはありません。これは行政だけではなく、町民も企業も一体となり、協働で進めていかななくてはならない事業であると考えます。そのかじ取りを早急に行政で行っていただくことを願い、私の一般質問を終了いたします。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、荻野友一議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後2時14分まで休憩いたします。

休 憩 午後 2時04分

再 開 午後 2時14分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

6番、羽田公夫議員の一般質問を許します。

羽田公夫議員。

○6番（羽田公夫君） 議長の許可を頂きましたので、これから一般質問をさせていただきたいと思えます。私は、大きく2つ、小中学校の登校拒否問題についてと通学路の環境整備についてという質問を考えました。本日、午前中の田福議員の質問と大きく重なっていましたので、一番最後の森林環境譲与税に関する質問はカットさせていただきたいと思えます。

最初の質問に移ります。小中学生の登校拒否問題についてです。

10月末、報道で不登校小中34万人、最多。11月に入って県内いじめ1万件超、県内小中不登校生7,000人超というショッキングで大きな見出しが並びました。

いじめや暴力行為など、児童生徒の問題行動や不登校などの実態を調べた文部科学省の令和5年度調査の結果がまとまり、公表されました。

県内では、小学校の不登校児童数は前年度より894人多い3,019人、中学校の不登校生徒は431人多い4,041人。県教育委員会では、不登校は問題行動ではないと定めた教育機会確保法の趣旨が浸透し、多様な学びが広く認められるようになったことや新型コロナウイルス化を経て生活のリズムが崩れ、欠席への抵抗感が薄れたことなどがあると分析しています。

同時に、いじめと暴力行為についても公表され、いじめは高校や特別支援学校を合わせると1万67件、前年度より464件増加した。暴力行為は小中高においては1,405件、前年度より85件増加したとの報道が流れました。これらについて大変びっくりさせられた次第です。

特に県内の国公立・私立の小学校を合わせ約550校で7,000人を超える数字には本当に驚かされました。これらの数字を目の前にして我が長和町の子供たちは大丈夫かという思いでした。学校の児童生徒の人数は違うので一概には比較できませんが、いじめと不登校が同時に出てくれば、必然的に気持ちは当町への子供たちのところへ向いてしまいます。

今まで自分の子供たちが学校にお世話になり成長し、学校から離れてしまえば学校の中の様子は情報が入らなくなり、無関心になっています。そんな中でのニュース報道に接し、今回の質問につながった次第であります。

質問に入ります。不登校の基準は年間30日以上欠席ですが、長和町の小中高の児童生徒の該当者はいるのかお尋ねします。また、30日に満たなくとも予備軍的な子供たちはいるのかも併せてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 小中学校における不登校に関する御質問ですが、令和6年10月31日付で文部科学省から発出された令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果によりますと、小中学校における長期欠席者のうち不登校児童生徒数は34万6,482人で、前年度の29万9,048人から4万7,434人増加しており、11年連続の増加となっています。

増加の背景として、学校生活に対するやる気が出ない、コロナ禍を経ての生活リズムの不調や不安、抑鬱など、学業の不振や頻繁な宿題の未提出、いじめ被害を除く友人関係を巡る問題などが上位となっております。

文部科学省としては、不登校は取り巻く環境によってどの程度生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないような配慮を行うことや支援に当たっては不登校児童生徒やその保護者の意思を十分に尊重しつつ行う必要があること、また、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意し、学校生活の意義や役割を踏まえて、学校及び設置者に関しては既存の学校教育になじめない児童生徒について学校としてどのように受け入れるかどうかを検討し、なじめない要因の解消等に努めるなど、不登校児童生徒が学校において適切な指導や支援が受けられるよう尽力すること等をまとめられており、当町の学校におきましても教職員を中心として関係機関と連携をし、取り組んでいるところでございます。

当校の詳細については、担当課長より答弁させていただきます。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 町の小中学校における不登校該当者に関する御質問でございますが、不登校状態にある児童生徒については個人的な要因や学校家庭の生活環境などから受ける影響など一人一人の状況が異なっており、個人情報保護の観点からも学校ごとの人数は申し上げにくいので、県から依頼のあった調査で報告いたしました長期欠席児童生徒の状況で申し上げますと、今年度上半期に30日以上長期欠席をした児童生徒は小中学校3校を合わせまして9名という状況でございます。

予備軍的な児童についてということでございますが、こちら各々の事情によりますので基準が難しく数値化できませんが、欠席が時折あり注視している児童は若干ございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 質問2に移らせていただきます。不登校の子供たちは主に家庭で過ごしているものと思われそうですが、そこには生活の世話をしてくれる保護者はいるのか、または子供たちだ

けなのか、さらに何をして時間を過ごしているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 不登校の児童生徒が、日中、家庭にいる際に世話をしてくれる者がいるのか、家で何をしているのかという御質問でございますが、一人一人の状況が異なっております。学校からの情報によりまして、父母・祖父母など、いずれかの保護者が家にいるものと考えております。

何をして過ごしているか、細かに把握することはできておりませんが、様々な困難を抱えて不登校状態にある児童生徒に対しては、家庭訪問による状況の把握、スクールカウンセラーやソーシャルスクールワーカー、保健師等の様々な専門機関と連携、協力しながらの支援や本人の求めに応じた個別の学習ができる体制整備、関係者会議、支援会議、行政機関との連携、学年会や職員会議での情報共有や対応の検討、タブレット端末を家庭に渡してのリモート学習など、それぞれの児童生徒に合わせました支援体制を取っておるところです。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） お答えでは、多くの関係者やしっかりした組織が数多く挙げられていますが、その結果、再登校につながった成果はあるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 再質問ということでございますけれども、こちらにつきましてはまだ手探りでやっているところもありますし、道半ばのところもございます。先ほど申し上げたような状況を毎日行っているところがございますけれども、結果としてすぐに申し上げられるものではないでございますけれども、引き続き学校とまた保護者と教育委員会と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

付け加えて申し上げますと、昨年度と比較して出席人数が少し多くなってきているという状況は見受けられます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 多くの方々が見守られている中での子供の教育です。ぜひとも成果が上がるような指導をよろしくお願ひしたいかと思ひます。

続けます。登校はしているが、教室へ入れずに保健室やその他校内の一定の居場所が確保されている環境があるのか、あるとすれば、そこには学習できる環境があるのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 教室へ入れない児童生徒の居場所につきましては、小中学校ともに個別教室を確保しております。また、一人一人の不登校の要因が異なるため、保健室や校長室、職員室、保健センター、児童館などの様々な場所を利用しながら、それぞれの児童生徒の心の平穏が得られるように取り組んでいるところでございます。また、家庭訪問を行うなど、児童生徒や保護者の近況や家庭の状況などを把握することに努めております。

学業の遅れに関しましては、リモート授業であったり、タブレットによる宿題を行うなどの支援を行っているところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 関連でお願いします。教室を出てしまった児童生徒に対して、落ち着かせ、リモート授業やタブレットを使って学習環境を提供することは、マンツーマンで教師が対応するしか手がなく、相当な負担になるものと思われまます。空き時間の教師が中心に当たるものと思われまます。その辺の対応はどうなっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 御質問でございますけれども、このことにつきましては、個別教室などは必ず先生が就くようになっております。それと、先生の都合によりまして、必ず空いている先生が必ず就くという体制を取っております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 先生方も貴重な空き時間をそのところへ当番制で充てるかと思っておりますけれども、お忙しい中、やっつけていただいているという様子が分かりました。教室から離れたとしても成果が上がるような学力をつくような形でぜひお願いしたいと思っております。

4番目の質問に移ります。今回の発表の中でいじめや暴力行為が含まれていますが、町内の学校においてその2点はどのような状況なのか、また、不登校との関係はないのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） いじめや暴力が原因の児童生徒がいるかとの御質問でございますけれども、小中学校からいじめや暴力行為が原因による不登校はないとの報告を受けておりますし、そのように把握しております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 不登校の児童生徒に向けた中間教室の施設を設け、登校できない子供たちに開放し、条件が満たされれば、登校に既に加算している学校もあると聞いています。長和町でも不登校の子供たちがいれば中間教室をつくる計画はあるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 前日の答弁と重なる部分もございますが、教室に入れないという児童生徒には、個別教室、支援学級もございますし、前段の御質問の答弁のとおりその子に合わせた居場所を確保しております。

また、終日学校にいられない児童生徒につきましては、給食だけ、好きな教科だけという配慮を既に行っております。そのほか、リモートでの授業対応もございます。

このような場合は、登校日として取扱いをしているところでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 今の関連でお願いいたします。答弁では、中間教室については当町として

は不要であるというような受け止めでよろしいのかどうか。いかがですか。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 先ほど申し上げました個別教室でございますけれども、こちらは一般的な中間教室と言える部分もございまして、むしろ、一般的な中間教室より手厚く対応していると考えております。そのようなことから、個別教室が中間教室としての役割を果たしていると認識しております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 最近、学ぶ場所の形とかいろいろな形が学校の中でも変化してきておりまして、中間教室というのは学校内でなくて、家庭と学校の中間にあるというような形であるわけですが、そこでまた遅れることなく子供たちが学力的についていける、調子が戻ればまた自分の教室へ戻るといったようなことを指しているわけですが、ぜひとも子供たちの学力を中心に、子供たちが一番いい方法で対応できるようによろしくお願いいたしますと思います。

小中学校では義務教育を受けなくても、現状では小学校6年、中学校3年の期間が過ぎ、本人や家庭が望まなければ自動的に卒業となってしまいます。心配されるのはその後の子供たちの生活です。どうやって生きていくのか、中には自力で立派に立ち直れる子供がいますけれども、多くの場合は社会とかけ離れた生活になってしまうのではないかと心配されます。

町長の答弁にありましたように、学業の遅れ、進路選択の不利益、社会的自立へのリスク等、多大な不利益を被ってしまいます。明るいまちづくりに向けて、人づくりの中心に当たる教育委員会には不登校ゼロを目指して頑張ってもらいたいと期待して次の質問に移ります。

通学路の管理についてであります。「通学路」という名称は正式なものではなく、行政では「狐坂下線」とあまりなじみのない呼び方をしているようですが、今回は子供たちが学校への登下校に使用していた道路を通称「通学路」と呼び、地区住民も慣れ親しんで使っています。今は小学生だけですが、バス通になってしまい、子供たちは特別なことがない限り通行することはありません。そんな道ですが、上組区ではふるさと美しく運動の一環として、現在でも春と秋の2回、草刈りをし、環境整備をしています。しかし、子供たちが歩かない道を整備するには上組区民の人手が足りず、区内の必要箇所に配置替えをしたいと考えております。

質問に移ります。現在、通学路に沿って住宅が立ち並んでいます。住宅を山崩れなどの災害から守るために山側に急傾斜地崩落防止ネットの設置が決定しています。近く作業に取りかかるという計画を聞いております。

もし、これからも町道として残すのであれば役場の仕事分担でどの課が責任を持っているかは分かりませんが、年に2回ほどシルバー人材センターにお願いして草刈り等の管理を続けられないものか。さらに通学路に沿って夜間に利用する街路灯も設置されていますけれども、街路灯は不要ではないかと考えますが、併せてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町道の管理に関する御質問でございますが、初めに通学路についてです。

学校保健法第2条に「学校においては児童生徒等の保護・安全等に関する事項について計画を立て、これを実施しなければならない」と規定をしていることが通学路の法的な根拠となっており、各学校が児童生徒の通学の安全の確保や教育的環境維持のために指定している道路をこういったふうに言います。

また、ふるさととは美しく運動につきましましては、当時、和田村において各地区の環境をより美しく整備されたものにするため地域内のあらゆる場所の美化整備をその地区に自主的に実施してもらうために昭和56年9月から43年もの間、月1回のペースで各地区の道路の下草刈り、水路清掃、バス停の清掃などを各地区の状況により実施していただいております。

今、お話のあった上組区の皆様には、今までは地区内の通学路であったことから、優先的に美しく運動のエリアとして除雪や草刈り等の対応をしていただいたことにつきましてこの場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げますとさせていただきます。

昨今の少子化、通学路として、今、お話がございましたように使用しなくなったこと、また、活動に参加いただく方の高齢化や人数の減少などの実情をお伺いしますと、区の判断により実施場所が変更になることは仕方ないことではないかと考えております。

質問を頂いております本路線は、町道。お話がございましたように「狐坂下線」として町道認定されており、道路の維持管理等を含め道路管理者は長和町というふうになっております。

詳細につきましては担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 米沢産業建設課参事。

○産業建設課参事（米沢 正君） 町道の草刈り等についての御質問でございますが、町道の維持管理につきましては道路管理者である長和町において実施することになります。町内全ての町道の草刈り等を実施することは財政面等においても大変厳しいのが現状でございます。産業建設課で所管する予算の範囲内において実施しておりますので御理解を頂きたいと考えております。

また、通学路に設置されている街路灯は不要ではないかとの御質問につきましては、学校関係者、教育委員会など、関係者の皆さんの意見などを伺いながら進めていかなければならないと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 街路灯の件につきましては、結果が出次第、連絡をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。上組区の八幡神社から山沿いに続く通学路ですが、勝野自動車工場の裏からは原区の区域となり、狐坂へと続きます。狐坂には山側にガードレールが設置されていて通学路の名残の歩道になっています。その部分が草刈りなどの管理がなされていないため、年間約5,000人ほどの中山道を歩く観光客の皆さん方も車道を歩いているのが現状です。事故が起きてからは長和町のイメージダウンになってしまいます。手の打てるうちに管理できないかお尋ねいたし

ます。

○議長（森田公明君） 米沢産業建設課参事。

○産業建設課参事（米沢 正君） 町道の環境整備についての御質問でございますが、先ほどの答弁と重複しますが、町道の維持管理については道路管理者である長和町において実施することになります。町内全ての町道の草刈り等を実施することは大変厳しいのが現状です。町が実施する町道の草刈り場所等につきましては大勢の方が利用する交差点付近や見通しが悪く、事故につながるおそれのあるカーブの付近など、自治会や区からの要望箇所について緊急性の高い場所を優先的に実施しているのが現状でありますので、ご理解を頂きたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） この狐坂ですけれども、以前、雑草や落ち葉の現状を見て意思のある住民がボランティア的にきれいにしたことがありました。それはあくまでも個人的な作業だったので、一、二回の作業で終わってしまいました。現状より見ますと行政に何らかの対策を要請するしか方法がないものと思われまます。

町内には草に覆われた町道が各地に散在しています。多面的支払事業で対応できないか、できる場所もあるのではないかと思います。これを提案申し上げまして、次の質問に移ります。

3番目の質問に入ります。通学路の山側一帯が市有地で、そこにはケヤキや杉などが植えられ、現在はその木々が大きく育ち、近所に生活する皆様から「木を切ってほしい」と切実な要望が出ています。以前、大木が実際に倒れ、家屋の屋根を損傷する事故がありました。全て市有地の木材なので木の所有者が責任を取ったようです。また、狐坂の森林帯の中に電線も張っており、事故が起きなければ動けない様子が伺えます。事故が発生すれば一番は住民の生活が脅かされることです。平時より電力会社や通信会社等に対策を要望できないか、また、森林環境譲与税等は活用できないのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 電力・通信会社への電線・電柱等の被災における町との連絡体制については整備しているところですが、原則といたしまして、施設が被災した場合の緊急連絡体制の整備というものでございます。また、電線に支障があるような枝につきましては電力会社で伐採をしておりますが、御質問にあるような課題につきましては電力会社と定期的に協議しています。

なお、長野県森林づくり県民税、通称「森林税」が導入されたことにより、これを財源とした市町村森林整備支援事業の一環でライフライン等の保全対策が実施できます。また、森林環境譲与税の活用も可能でございます。

御指摘の場所についても通学路沿いであれば対象となるかと思われまますので、現地を確認させていただき、事業実施の可否を判断させていただけたらと思われまますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 今年度は台風などの自然災害も受けず平穏に過ごして来れました。長和町

は86%の山に囲まれ、緑豊かで水も空気もおいしく、自然を享受してきましたが、自分の周りを見てみれば、大きくなり過ぎた木々に囲まれているのも事実です。少人数で高齢化の中にもいるのも現実です。町独自の計画で使える森林譲与税等を町民生活を優先した使いやすい計画に使えるよう、仕組みをつくり、安心して暮らせる環境づくりをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（森田公明君） 以上で、6番、羽田公夫議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後2時57分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時47分

再 開 午後 2時57分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

1番、阿部由紀子議員の一般質問を許します。

阿部由紀子議員。

○1番（阿部由紀子君） それでは、議長の許可を頂きましたので私の一般質問を始めたいと思います。今回、私は大きな項目として3つの質問を用意してまいりました。1つ目として、自主防災組織の現状とペットの避難について、2つ目は長和町における共生社会の現状と未来について、3つ目、和田小学校、小規模特認校制度の状況についての3つをお聞きしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

1つ目、自主防災組織の現状とペットの避難について。

今年に入ってから日本各地で自然災害が相次いで発生しています。特にお正月に能登半島を襲った地震では多くの住宅が被害を受け、余震も長期間続きました。また、9月の豪雨では各地で河川の氾濫や土砂災害が発生し、多くの住民が避難を余儀なくされました。これらの災害は私たちに改めていっどこで災害が起きてもおかしくないという現実を突きつけています。こうした状況の中で、災害時に最も頼りになるのは地域のつながりであり、その中核となるのが自主防災組織です。

自主防災組織は、地域住民の手によって結成され、災害発生時には被災地の最前線で初期対応を行うことができる存在です。行政の支援が届くまでの間、応急対応や情報共有、避難誘導といった役割を果たし、多くの命を救うことが期待されます。また、平時においても防災訓練や情報共有活動を通じて地域の防災力を高め、住民一人一人が災害への備えを意識するきっかけとなります。

自主防災組織については、以前、令和5年9月の私の一般質問で「町民と共有する自主防災知識について」という項目で質問をさせていただいた経緯があります。

令和4年から実施していた防災力向上支援金事業についての内容や活用方法、現状についてお聞きしました。

質問です。この事業の予算について質問した令和5年8月時点での利用者の割合は全世帯数2,637世帯のうち1,206世帯。割合としては45.7%ということでしたが、その後、利用し

た活用例について改めてお聞きします。予算を利用した区と利用していない区の数、また、町の世帯数のうち利用者の割合はどのようになりましたか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 自主防災組織に関する御質問でございます。

自主防災組織は、防災思想の普及や地域住民の連帯意識と防災意識を高め、風水害や地震、あるいは火災等による被害の防止や軽減など、災害活動を通じて住みよい地域づくりに寄与することを目的とした住民の自主的運営による防災組織であり、自らの地域は自らで守る共助の中核を担っております。

また、昨今発生する災害が激甚化・頻発化した中では、消防団とともに重要な役割を果たしており、阿部議員のおっしゃるとおり、特に発災後の初動においては行政による公助の対応だけでは賄えない中、補いえない中で不可欠であると認識しておるところでございます。

今後におかれましても、自主防災組織の設置、運営の支援につきまして積極的に取り組み、地域における防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

御質問の詳細につきましては担当課長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 御質問の防災力向上支援金事業に関しましては、令和4年度繰越し事業として令和5年度と2か年において実施をいたしました。

長門地区は自治会単位、和田地区につきましては区単位での利用となっておりますが、区単位で換算いたしますと令和5年度末時点で予算を利用した区につきましては81区、予算を利用しない区につきましては5区となっております。

また、世帯数のうち利用者の割合につきましては全世帯2,602世帯のうち2,509世帯。割合といたしまして96.4%となっております。

また、活用例でございますが、ヘルメット、パトロールベストの配布、備蓄食の購入、地区災害マップの作成、防災炊き出し訓練活動費等、その地区の状況に応じて多岐にわたりにましてご活用いただいたところでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 私の住んでいる和田の中組でもこの補助金を活用して発電機を購入させていただきました。区の集まりでお披露目会と試運転が行われ、区長さんを中心に自主防災組織が立ち上がりました。

今年度は区の方々の力をお借りしてお米作りを行い、11月にはそのお米を利用した炊き出し防災訓練も行われました。今後も引き続きいざというときに生かせる備えや蓄え、知識を共有していこうという意識が高まりました。

今年の能登の震災では助かった方々の多くが日頃から自主防災組織の訓練を活用し、地域でのつ

なかりを大切にしていたケースが目立ちました。こうした活動によって初動対応が速やかに行われ、多くの命が守られたとの報告があります。この事例は災害時における共助の重要性を示しています。

能登半島地震では、断水などの状況下で自主防災組織が備蓄した無水グッズやダンボールベッドなど、避難所での生活を快適に過ごすために役立ちました。

次の質問です。共助を実現するためには、訓練だけでなく、必要な備品や資機材の整備が欠かせません。災害時には様々な防災グッズが役立つことが予想され、当町でも補助事業を積極的に活用し、自主防災組織が必要とする防災資機材の整備を進めるべきではないかと考えます。地域住民が安心して活動できる環境を整えるために行政としての支援強化をぜひ御検討いただきたいと思っています。

現在の補助金は使い道が限られていて「備品のほか食料品などについても使い勝手のよい補助金がないか」との御相談を受けますが、現在、防災グッズについて購入費用を負担できる国や自治体の補助事業制度にはどのようなものがありますか。自主防災組織で持続的に利活用できそうなものがあれば、お知らせください。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 国などにある自主防災組織の活動などを支援する事業につきましては、ハード・ソフトとともに様々な支援がございます。

御質問の防災機材・備蓄品に関してでございますが、代表的な事業といたしましてはコミュニティ助成事業がございます。こちらは、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業といたしましてコミュニティ活動に必要な備品等に対して助成を行うものでございます。その中に一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織、または、その連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に関する事業がございまして自主防災組織が該当となると考えております。助成金額につきましては上限200万円から下限30万円となっております。幅広く活用されておるところでございます。

また、当町につきましても、町単独事業といたしまして自主防災組織に対して予算の範囲内で補助金がございます。

対象経費といたしまして、防災資機材の購入に要する経費といたしまして上限額が50世帯未満20万円、100世帯未満が30万円、100世帯以上が40万円。補助率につきましては3分の2以内となっております。

そのほかに炊き出しのために必要な原材料、または、保存食の備品に要する経費といたしまして上限額が50世帯未満が5万円、100世帯未満が10万円、100世帯以上が15万円、補助率は2分の1以内となっております。

いずれの事業におかれましても、自主防災組織としてどのような事業を実施したいかなど、ご相談いただければご案内できる体制でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 他の自治体では防災意識を高めるためのイベントが活発に行われています。こうした取組は、地域住民に防災の重要性を理解してもらうだけでなく災害時に役立つ知識や備品の使い方を学ぶよい機会となっています。町で備蓄している非常食や救急用品を実際に見てもらい、災害時を想定したテントの設営や備品の使用方法を体験する場を設けることで避難所生活のイメージを共有することができます。備蓄品の紹介や使い方を記載したパンフレットを作成し、参加者に配布することで自宅でも防災対策を進められるようになると思います。期限が迫った備蓄品をイベント内で試食したり、町内の学校や公共施設に配布したりすることで備蓄の有効活用を図ることも可能です。長和町でも防災イベントを開催してはいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 御質問の防災イベントにつきましては、町も携わり、各地区におきまして既に実施をしているところでございます。

今年度につきましては、長久保地区において自主防災組織による防災訓練を実施した際、期限が迫った非常食の試食、備蓄資機材の紹介、展示、図上訓練などを実施したところでございます。また、最近ですと古町コミュニティセンターにおきまして山の子学園共同村と共催で防災訓練を実施し、炊き出し訓練のほかに実際にマンホールトイレを設置した訓練を実施した経過がございます。

各地区におきましても、町も協働で実施しておりますが、今後、町全体での防災イベント的な事業につきましてその効率性や効果性も考慮し、何ができるのかなどなど、内容や実施も含め研究、検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 以前から地域で親しまれていた町民運動会をこの防災イベントと組み合わせさせて復活させるというのもよいのではないかと思います。コロナ禍で中止が続いていましたが、再び住民が集まり交流を深める場として活用できるのではないのでしょうか。

例えば、運動会の競技の一部に防災訓練要素を取り入れ、楽しみながら防災知識を学べるようにすることでより多くの住民が関心を持ちやすくなります。こうした取組は住民の防災意識を高めるだけでなく、地域のつながりを再び強め、町全体で災害への蓄えを共有する貴重な機会になるのではないかと思います。

また、備蓄品の入替えもスムーズに行えるため管理コストの軽減にもつながると考えます。

長野県のホームページでは、地震体験車の貸出しについても記載されています。こうしたイベント内で住民の皆さんや町の子供たちに地震を体験してもらうことができればよい機会になると思います。ぜひ防災イベントと町民運動会の融合をご検討いただき、地域全体で防災力を進める取組を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 阿部議員のおっしゃるとおり、地域とのつながりを強固にすることは地域防災力の向上に大きな役割を果たすものであると考えております。まさに共助として、特に住

民同士の顔の見える関係性は有事の際の安否確認をもとより要支援者などに対しまして地域支援者として活動していただくことにより行政では行き届かない災害時の初動におきまして大変重要な役割を担うところでもございます。

防災イベントと町民運動会の共催につきましては関係する課、団体などとの協議が必要でございまして現時点でお答えすることはできませんけれども、町民が集まるイベントとの共催につきましては効果も期待できると思いますので、今後、関係者も含め、協議、検討してまいりたいと考えております。

また、地震体験車につきましては、県内の地域ごとに貸出計画がございまして今年度の上小管内は1月となっております。依田窪南部消防署管内は1月27日から29日までの3日間の割当てとなっておりますので、ながと保育園と和田保育園の園児が体験予定となっております。

依田窪南部消防署では空いている日時があれば役場庁舎など、出張体験でも可能であるということでございますので、役場ですとか道の駅などにおきまして可能かどうか、今後、署と調整してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） ペットと共に避難できる避難場所の必要についてお聞きします。

近年、災害時にペットを連れて避難する要請が注目されています。家族同然の存在であるペットを置き去りにすることは難しく、実際の避難時にもペットと共に避難できる場所の整備が強く求められています。

例えば、東日本大震災や熊本地震、そして、今年の能登半島の震災においてもペットと共に避難できる場所が限られていたため、ペット連れの住民が安心して避難できる場所を求める声が多く聞かれました。ペットを連れての避難が難しい場合、多くの人が避難をちゅうちょし、自宅にとどまってしまうリスクがあります。これにより災害発生時に危険な状況にさらされる恐れがあるだけでなく、家族全体の命にも影響を及ぼす可能性があります。そのため、ペットと共に避難可能な避難場所の整備は災害時の安全確保において重要な課題と言えます。

また、ペット避難場所の整備によって避難所における人とペットのエリアを分け、お互いが安心して生活できる環境を整えることが可能です。

災害時における感染症リスクの軽減や動物アレルギーのある方への配慮も同時に考慮できるため、より多くの方が安心して避難できる仕組みづくりが必要です。

以前、令和4年3月の私の一般質問でもペット連れの避難について一度お聞きしております。当時の質問では、ペットとの同伴避難への対応はどうなっているか、また、今後、ペット連れでも逃げられるようなガイドラインの作成など、町としてできる対応策がないかお聞きしております。

行政からの回答としては、避難所の立ち上げに関しては長和町避難所運営マニュアルが作成されており、その中でペットに関しても避難スペースを確保するよう記載されており、「ペット同伴でも安心して避難ができるよう務めることとなっている」との答弁を頂いております。「今後、ペッ

トを飼われている皆さんに向けた避難方法や準備などについても広報を行い、いざというときに逃げ遅れることのないよう周知を図っていきたいと考えている」との答弁も頂きました。

長和町避難所運営マニュアル第2版令和2年6月に改定されたものを確認させていただきましたが、8ページと10ページにペットの避難スペースについて記載がされており、「原則、屋外での対応となる」と書かれておりました。

質問です。今現在、長和町で犬や猫を飼っている人や頭数を把握することはできていますか。今後、避難の情報を提供、共有していくにあたり把握していくことは可能でしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 犬や猫の飼育者の把握等に関する御質問でございます。

まず、犬につきましては、狂犬病予防法第4条第1項の規定によりまして所有者は犬を取得した日から30日以内に厚生労働省令の定めるところにより犬の所在地を管轄する市町村に犬の登録を申請しなければならないとされているところがございます。よって、犬につきましては法で定められているところがございますので、登録があるものについては現状では把握はできております。

一方、猫につきましては、法に基づく取得後の登録義務はございませんので把握はできておりません。また、避難の際の情報提供や共有についてでございますが、災害対策本部や避難所からの紹介があれば登録のあるペット、犬に限りますけれども、これらについての情報共有は可能であると考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 台風19号と翌年の令和3年8月豪雨の際の避難でペットを連れて避難してきた例はありましたか。あれば、逃げてきた人の数、逃げてきたペットの数や種類を教えてください。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） ペット同行避難に関する御質問でございます。

初めに令和元年度台風19号の災害につきましては、避難者総数491名のうちこちらで把握している分でございますが、ペット数は22頭でございます。

内訳につきましては、犬が13頭、猫が9匹でございます。また、令和3年の8月豪雨の災害につきましては避難者総数108名のうち、ペット数は6頭でございます。その内訳についてでございますが、犬が4頭、猫が2匹でございます。このほかにもカウントはしてございませんけれども、何名かはペットを連れて車中避難をされている方もいたようでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 国の環境省では、災害時、ペットとの同行避難を推奨しています。また、長野県のホームページでも同行避難を推奨するに当たり、動物用避難袋の準備をする内容について書かれています。

県のホームページでは、他にもペット同行避難運営スターターキットの見本を作成し、市町村へ

の貸出しを始める内容が記載されていました。「スターターキットを準備・設置することにより、災害時にペットと同行避難した飼い主の方々が協力し合い、避難所運営者に負担をかけることなく、ペットの避難スペースを開設・運営することができるようになる」とのことでした。

災害時に各避難所において運営するための手順を準備するに当たり、どこにペットの避難スペースを設置するかを事前に決めておく必要があります。それぞれの避難場所にペットが避難はできるもののペット連れでも逃げられる場所が明確にあるといいと思います。

例えば、ペット連れは和田庁舎を推奨する。古町コミュニティのどこか一角をペットの場所とする。ペットも泊まれる宿やキャンプ場、道の駅の駐車場の一角など、いざというとき、ペット連れでも避難してもよいというお店や場所、施設や団体に協力していただくのもよいのではないかと思います。

能登地震は元旦に発生したことから里帰りのほか、旅行や観光で来ていた方たちも被災しました。ペット連れ避難マップなどで日頃から情報を共有し、観光地やお店の情報に防災の視点や情報を合わせていくことも町の魅力やPRにもなるのではないかと思います。

今や子供の人口よりもペットの数が多く、日本はペットとの共生社会とも言われています。ペット連れの旅行にも長和町のような自然が多い場所は人気があると感じています。このような観点からも町や観光協会にペットの避難について御協力いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 当町におきましては、避難所運営マニュアルの中でペット避難スペースの確保、また、地域防災計画にございます「飼養動物の保護対策」の中でもそれぞれうたわれているところでございます。

基本的には開設する広域避難所におきまして、事前に屋外ペット避難スペースを確保しており、風雨、暑寒をしのげる場所となっています。また、飼い主の方にはケージ、ペットフード等の持参を推奨しているところでございます。

質問にございます特定の場所にペットを同行避難を推奨するとのことですが、有事の際、最寄りの避難所ではなく、離れた避難所に避難する場合、河川の氾濫、倒木、道路の寸断、倒壊等、危険が増しまして一刻を争う際のリスクを負うことが非常に懸念されることです。

町といたしましてはお近くの指定広域避難所にスペースを確保し、御利用いただければより安全であるし、安心ではないかと考えているところでございます。その中で民間施設や団体等におきましてペットの避難可能な有効な場所がございましたら災害協定もできることになっておりますので、申出などの話がありましたらぜひ協議してまいりたいと考えているところです。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） ほかの町村の例で「自治体の備蓄品の水などについては人優先でペット用に備蓄利用するのは難しい」との声も伺いました。ペットが同行避難した際の当町での物資についてはどう考えますか。トイレのシートやフードなど、近隣のお店と協定を結ぶなどして必要な際

は調達できる仕組みがあれば町の予算で備蓄できない分をいざというときに賄えてよいと思います
が、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） 先ほどの答弁と重複する部分がございますが、基本的にはペット用品
については同行避難者におきまして持参をお願いしているところですが、大規模災害時には
長期避難が余儀なくされた場合についてペット用品や生活物資などは不足するであろうし、その懸
念もされると考えているところです。

しかしながら、当町においてはNPO法人コメリ災害対策センターと既に災害協定を結んでおり
ますので有事の際に必要なときは速やかにペット用品も提供できるということとなっていま
す。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） ペットの避難場所情報は、G o o g l eマップでも共有できるので町の
ホームページや観光の情報にペットとの同行避難についてのページを作り、避難に際しての情報と
一緒にQRコードを張っておくのもよいのではないかと思います。逃げる際のケージの必要性、動
物用避難袋の準備やペットの防犯手帳、健康手帳の用意など、日頃から把握できるようにするとよ
いのではないのでしょうか。

他の自治体でもペットの避難についての情報はホームページで詳しく書かれているところも増え
てきました。長和町でも今後の広報活動にぜひ取り入れていただきたいと思いますが、いかがでし
ょうか。

○議長（森田公明君） 藤田総務課長。

○総務課長（藤田健司君） ペットの同行避難に関しましては事前に飼育者が何を持参するべきか
選定しておくことが必要であると考えております。併せまして、持参を推奨する用品についての情報
を発信することも重要であると考えておりますので、今後、ホームページなど、どのようなアナウ
ンスが可能かどうかなど含めまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） ぜひ周知をお願いしたいと思います。

では、次に大きな項目です。共生社会の実現に向けての質問となります。

山の子学園共同村は2023年に古町コミュニティセンターに隣接する形で移転、新築されまし
た。障がい者支援施設である山の子学園共同村や古町コミュニティセンターを中心に地域共生社会
を目指した施設として全世代を対象に幅広い事業が計画されています。施設内にはYAMA c a f
eが併設されており、私もランチやパンの購入などでよく利用させていただいております。

地域再生計画には目標として幾つかの課題が挙げられておりますが、長和町が考える「共生社会
の実現」とは具体的にどのようなビジョンを描いているのでしょうか。また、その実現に向けて山
の子学園共同村や古町コミュニティセンターが果たす役割についてこれまでにどのような成果や課

題があるのか、伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町が考えます共生社会の実現に向けた具体的なビジョンと整備されました山の子学園共同村や古町コミュニティセンターの役割、これまでの成果や課題に関する御質問でございますが、まず、私が考える共生社会につきまして申し上げますと、共生社会とは障がいがあるないにかかわらず、女性も男性もお年寄りも若い人も全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる社会が共生社会であるというふうに考えております。

この共生社会の実現に向け、町では令和3年度から令和7年度までの5年間を事業実施期間とした地域再生計画となる長和町地域共生社会実現のためのコミュニティ施設整備計画を策定いたしました。この計画におきまして共生社会の実現に向けた事業内容や関連施設の役割などにつきまして掲げているところでございます。

御質問の内容につきましては、計画に掲げた内容を基に担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 清水保健福祉課長。

○保健福祉課長（清水英利君） 町では、長和町地域共生社会実現のためのコミュニティ施設整備計画を策定し、計画におきまして町が考える共生社会実現に向けた具体的なビジョンとしまして、制度や分野ごとの「縦割り」、あるいは、「支え手」「受け手」という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会であるとの認識の下、多様な地域課題に対応していくために個人や世帯が抱える様々な課題にフォーカス的に対応していくことや地域の実情に応じて、子供、高齢者、障がい者といった分野にまたがって総合的に支援を提供していく必要性を掲げまして、これらを解決するためにコミュニティ施設を整備し、様々な方が直面している地域課題をこの施設を拠点として解決し、暮らし続けたくなるまちづくりを行う必要があるとしております。

また、コミュニティ施設の役割としては、社会福祉法人樫の木福祉会様の障がい者支援施設に接続する施設として整備をいたしまして、これまでにコミュニティカフェや従来の公民館的機能を持たせて障がい者と地域住民との交流を図っておりますし、他にも障がい者支援施設に職員が常駐していることから災害時においては地域の障がい者や要援護者が受け入れられる避難所にも指定されておるところでございます。

成果としましては、今、申し上げましたようにコミュニティカフェをはじめ、講堂や調理室などの公民館機能を持たせたことで交流が図られる環境が整い、高齢者をはじめとする各種団体などによる健康教室や料理教室などにおいて交流事業が進められております。

また、10月には、消防署や町担当部署、長和町社会福祉協議会、地域住民の参加をはじめ、他市町村の職員などにもお越しいただき、災害時を想定した炊き出し訓練が山の子学園の皆さんと一

緒に行われたところでございます。

課題としましては、計画の中に掲げた事業のうち、子育て支援事業や子供の貧困対策事業、地域の中学校から大学と連携した福祉教育のフィールドワークの受入れなど、取り組めていない事業があることだと認識をしております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 時間の関係がありますので、次の（2）の質問は割愛をさせていただきたいと思っております。（3）の質問に移ります。

施設の新築に当たり工夫した点として床のモザイクアートがあります。これは町の小学生と利用者さんが一緒に製作の一部を手伝ったもので、訪れるたびにとてもきれいで素敵だなと思っております。このように地域の人や子供、利用者さんが共同で行えるイベントがあるとよいと思っておりますが、モザイクアート以外に行われたことはありますでしょうか。

○議長（森田公明君） 清水保健福祉課長。

○保健福祉課長（清水英利君） コミュニティ施設の建築に当たりまして障がい者と子供たちの共同作業により床のモザイクアートの製作をお手伝いいただきましたが、これ以外に協働で行ったものはございません。

しかし、行政や地域などで実施するイベントなどにおきまして多様な皆さんによって協働することはとてもよいことだと考えますので機会を捉えてそうした取組について検討していただけるようお願いをしていきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 現在、長門町民体育館内にある多機能型施設わくわくですが、こちらは期限つきで場所を借りているとのこととお聞きしております。共生社会の実現ならば、今後、山の子学園の近くへの移転が望ましいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 清水保健福祉課長。

○保健福祉課長（清水英利君） 多機能型事業所わくわくの移転についての御質問でございます。

多機能型事業所わくわくでは障がいのあるゼロ歳から18歳までの子供を対象に個々の特性を理解した支援により心身の発達を支え、様々な経験からできるということを増やし、自信がつくことで将来への自立につながる療育支援を行っていただいております。また、障がい児を支える御家族への支援も行っていただいております。

移転につきましては、山の子学園共同村に確認をいたしましたところ、「山の子学園共同村の近くへの移転の意向はある」と回答を頂いております。また、「移転時には医療的ケアが必要な児童も預かることのできる設備を整え、災害時にも対応できるよう自家発電などを備えた施設にしたいという思いがある」とのことでございます。

ただし、それだけの設備を備えた事業所を構えるにはすぐには難しいことから、今後も山の子学園共同村と連絡を密にし、必要に応じて支援などを含めた検討をしてみたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 次の5番の質問も飛ばしたいと思います。

上田市で高校生が運営するおけまる食堂があります。おけまる食堂は子供と共にあらゆる世代が集まれる場所として、地域の方や企業から食材などの寄附をもらいながら学生たちが手作りの料理を提供しています。私も、以前、見学をさせていただいたことがあります。上田東高校、染谷丘高校の学生たちが中心となって寄附された食材を使って楽しそうに料理をしていました。料理は地域の親子に提供しているようで、頂いた食材は子供のお迎えに来た親御さんに持って帰ってもらうこともあるそうです。食材が高騰している状況が続いているのでシングルマザーの方や仕事帰りの忙しいお母さんたちにもとても喜んでもらえるのだとお話しされていました。食材の廃棄もなくなってSDGsの観点からもすばらしい取組だなと思いました。

また、上田の武石地域には、学校帰りの高校生が公民館で宿題をしながら過ごせる場所があり、そこに仕事帰りの親御さんがお迎えに来るのだそうです。夏休みなど、長期休みのときには小中学生が大学生や高校生から宿題や勉強を見てもらえると聞いたことがあります。このような話から、長和町でも子供の居場所があるとよいのではと考えます。子供だけでなく大人も共存できてもよいなと思います。食材の廃棄をなくし、こども食堂としても機能し、バスの経由地点として学校帰りに寄ることができれば親御さんも迎えに来るまでの間、安心していられると思います。夏の暑い日にはクーリングシェルターとして機能したり、雨風や冬の寒い日にも安心して過ごせる場所があればとてもよいと思います。

児童クラブの図書館が利用しづらいという声も聞かれるので町の図書室分館がコミュニティにあってもよいと思います。図書館利用で町民が訪れ、YAMA cafeの利用率もさらに高まるのではないのでしょうか。

質問です。地方再生計画の4ページ、5—2、第5章の特別措置を適用して行う事業では「コミュニティ施設の部屋を有機的に連携させることで障がい者雇用の創出やこども食堂運営による貧困対策、地域交流の拡大など、様々な課題解決を目指す」とされています。

そこで伺いますが、こども食堂の運営を通じてこれらの課題を包括的に解決する今後の計画や見通しがあれば教えてください。

○議長（森田公明君） 清水保健福祉課長。

○保健福祉課長（清水英利君） こども食堂を通じて課題を解決する計画や見通しについての御質問ですが、結論から申し上げますと、現在においてこども食堂の運営に向けた具体的な計画や動きはございません。

しかし、地域再生計画におきましてコミュニティ施設の整備目的の一つにこども食堂の運営による子供の貧困対策や地域の中学校・高校・大学と連携し、福祉教育のフィールドワークを受け入れるなど、福祉分野における人材育成を掲げておりますし、障がいを持たれる方や中学生以上の学生の皆さん、それから、子供の頃から交流が持てるそうした機会の創出は大変意義のあることだと考

えておりますので、こども食堂の運営に必要な人材や資材等の確保方法、小学校下校後、あるいは自宅から当該施設まで安全に来ることができる方法、また、既にコミュニティ施設を活用されている住民の皆さんとの調整など、実施に向けてクリアすべき点などが幾つかあると思いますけれども、地域の皆さんと共に取り組むことができる事業につきまして引き続き関係される方々とともに協議・検討しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） よろしくお願いたします。

では、次の大きな項目です。和田小学校、小規模特認校制度の現状についてです。

昨年の12月議会の一般質問で「和田保育園と和田小学校の今後について」というタイトルで保護者の声をお伝えし、行政の考えを答弁いただきました。

長門小との統合を望む保護者の声をお伝えしましたところ、町からは「統合については現時点では考えていないこと、統合に関するアンケートを行う予定はないが、小規模特認校制度については両小学校にアンケートを行うことを検討しているという内容を6月議会ではっきり答弁していません」との回答を頂きました。

そのように回答いただいてもなかなか納得することができず、何とか自分の子供の状況を変えられないかとの思いから2月の初めに保育園の保護者で嘆願書を提出しました。お願いは2つあり、1つ目が「学区を取り外して和田地区の子供たちにも学校や教育を選ぶ権利をください」というものと、2つ目は早急に和田保育園・和田小学校の保護者の声を聴く場をつくってください」というものでした。この嘆願書へは翌月3月に保護者代表の方へ回答書を頂いており、今回はその内容から質問をさせていただきます。

1番目の「学区を取り外して和田地区の子供たちにも学校や教育を選ぶ権利をください」への町からの回答は「令和4年からの複式学級からのメリットが多く、学校現場を中心に取組を強化していること。全学年の合同授業の設定や長門小・武石小との交流を増やしていく」という考えなどが記載されておりました。

通学区域については「地域の事情を踏まえた上で市町村教育委員会が決定しており、距離や時間の目安が決まっていること、特別な理由によっては特例が適用されるが、現状では和田小の存続を希望する保護者もあり、個々の保護者の意向に沿えるものではないことを理解してほしい」との回答でありました。

2番目の「早急に和田保育園・和田小学校の保護者の声を聴く場をつくってください」への回答は「小規模特認校就学特例制度の意向調査の今後の小学校の在り方についての自由記載から教育委員会で協議を行う」とのことでした。「今後は和田小学校保護者PTAとの懇談会を行いたい」と考えているということと、令和6年度に学校の在り方について検討委員会を設け、課題の検討を行う予定」だと書かれておりました。

質問です。令和6年度に立ち上げる予定だった在り方検討委員会の話はその後どうなったのか、

立ち上げるのか、立ち上がったのか、いつ決めるのか、決まったのか、委員の人選はどのように選
び、どのようなメンバーなのか、人数や人員構成はどのようなものか、今現在分かる範囲でお知ら
せください。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 学校の在り方を検討する組織に関する御質問でございます。

まず、組織立ち上げの進捗状況でございますが、現在、委員の候補者の選定がおおむね固まり、
市長部局との協議を終えたところです。

今後、会の名称の決定及び委員候補者個々に内諾を頂く段階に入ります。第1回の立ち上げの会
は1月下旬を予定しております。

委員の人選方法ですが、事務局原案を教育委員会、小学校校長と協議し、市長部局に意見を求め、
選定をいたしました。

なお、事務局原案は、和田中学校を統合する際の委員会を参考に検討したところです。

次に、委員の構成ですが、保護者関係として和田・長門地区のPTA役員、保育園保護者会役員、
和田学校運営協議会役員、民生・児童委員役員、町内自治会長、議会関係者、行政部局関係者、教
育委員、小学校長の計25名程度の構成です。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 和田小学校保護者PTAとの懇談会は行ったのか、行ったとすれば、い
つ行い、内容はどのようなものだったのか。また、もしまだ行っていないのならその理由はどうし
てか、いつ行うのかを教えてください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 御質問の昨年度、和田保育園保護者有志の皆様から頂きました嘆願書
の和田小学校保護者PTAとの懇談会開催要望についてでございます。

「早急に和田保育園・和田小学校の保護者の声を聴く場をつくってください」との要望のほかに
通学区撤廃を望む要望を主としたものでございました。

嘆願書が提出された後、公の場ではございませんが、和田小学校保護者の方々の声を聴く機会が
幾度かありまして、小学校の存続を望む声があるとき聴かれました。以前より教育委員会でも把握
していることではございましたが、「自分の子供は和田小学校で卒業させたい」という考えの親御
さんがいまだ少なくないことを再認識したところでございます。

小学校の存続に関わることは、教育委員会だけで決められる事柄ではなく、地域住民、保護者
のお考えが重要になります。行政が介入する前にPTA及び地域関係者の十分な話し合いが必要です。
小学校PTAで学校の統合などについて話し合いをする機会はしばらく行われておりませんので、お
のおのの気持ち、考えを共有していただくことがまず必要だと感じます。このことから、今、行政
主導の懇談会を行う段階ではないと考えております。

次に、懇談会をいつ行うのかという御質問につきましては、一度、PTAの中で御協議いただき、

学校の在り方検討組織の中にPTA役員も入りますので、PTAで話し合った御意見をお出しただければ、自治会長など、地域の代表者も含めて協議をさせていただきたいと思います。

以上のことから、必要な経過を踏まえた上で行政と保護者、直接の懇談の機会を設けるタイミングを考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

また、そのこととは別に学校環境全般につきまして、アンケート等により保護者のお声を聴き取ることにも引き続き努めてまいります。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 小規模特認校制度の意向調査はいつどのように行ったのか、結果や意見にはどのようなものがあったのか、教えてください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） まず、小規模特認校制度導入までの経過でございますが、令和4年度より教育委員会におきまして小規模特認校制度の導入について小学校長も交え、検討を始め、制度導入について意向調査を行い、賛成が半数を超えた場合、制度導入の準備を始めることとし、令和5年11月22日に町内保育園・小学校全保護者に意向調査票を配布しております。

この際、和田小学校からは、意向調査票の配布時に教育委員会から「直接説明をしてほしい」との要望がございまして、和田小学校保護者に対しましては説明会を実施いたしました。12月8日に意向調査を締め切り、賛否の集計、自由記載の意見の取りまとめを行い、結果を教育委員会に送り、集計結果、意見について、令和6年2月1日付で全保護者に結果を周知しております。

また、実際に小規模特認校制度で転学対象となります長門小学校におきましては参観日に合わせまして令和6年2月1日から16日までに学年で計4回に分けて意向調査結果説明会と懇談会を実施いたしました。

同じく、小規模特認校制度で転学対象となるながと保育園年長保護者に対しましても令和6年3月8日に説明会・懇談会を実施しております。

次に、意向調査の結果でございますが、制度の賛否は賛成が53%で半数を超えたため、制度導入に向け、準備を開始することといたしました。自由記載で頂いたご意見でございますが、制度導入に対する賛成・反対の意見、長門小と和田小の統合を望む意見、和田小の存続を望む意見、両小学校の交流機会を増やす取組の提案、山村留学実施による移住者の取組などを求める意見、現在の小学校環境についての、学校環境についての意見などを頂きました。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 小規模特認校制度への募集について、いつ、どのように行ったのか、結果はどうだったのか、お知らせください。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 小規模特認校の募集方法でございますが、本年8月26日、夏休み明けになりますが、長門小学校1年から5年生の保護者及びながと保育園年長保護者全員にチラシを

配布したほか、Nナビホームページにも掲載を行い、周知しました。

次に募集の結果でございますが、転学相談が3件ございました。2件は町内、1件はホームページを見た町外からの御相談でした。3件とも和田小学校の見学を実施しまして校長との面談まで行いました。1件は長門小学校に入学することになりましたが、残り2件は現在も思案中という状況でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 結果を基に町はどのような見解か、また、結果を基に、今後はどうしていくつもりなのかを教えてください。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 小規模特認校制度については、学校になじめないなど、少人数の落ち着いた環境を望む保護者にとって選択肢が増える恵まれた制度であり、その名のとおり小規模校の良さを生かすための取組でございます。

長和町にはある程度の児童数があり、単級で学年が組める規模の長門小学校と少人数で落ち着いた環境を持つ和田小学校の2つがあることは、子供によっては選択肢があり、非常に恵まれた環境であると感じております。

教育委員会としてもこの恵まれた環境を残していきたいと考えておりますので、意向調査において制度導入に賛成が半数を超え、小規模特認校制度を導入できるようになり、まず安堵しているところでございます。

また、今年度の募集結果は3人の相談者があり、考えていたとおり、小規模校を望む保護者・児童がいることを再確認いたしました。まだ意思が固まらない相談者がおりますので最終的な結果は分かりませんが、来年度につながる新たな選択肢をつくることのできたと感じております。

また、そのうちの1人は町外からの相談者で、小規模特認校だけではなく、山村留学など、移住・定住者対策との連携の必要性も改めて感じたところです。

今後は、両小学校児童の交流会の機会をさらに増やすことに併せて両校保護者の参観・交流への取組にも力を入れ、小学校への理解を深め、垣根を外していただけるような取組も実施し、来年度以降も小規模特認校制度を継続し、制度の醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 今回の質問では、保育園保護者を代表したメンバーにて今年2月に提出された嘆願書への回答内容が実際に進んでいるのか確認させていただきました。統合には反対する意見があることも考えられることから、嘆願書の内容はあえて統合ではなく、和田の子も行きたい子は長門小を選べるようにしてほしいとの思いや、保護者の声を聴く機会を設けてほしいといったものでした。

制度の決まりから結局のところ、和田の子は学校を選ぶことができませんとのことですが、頂いた答弁から、和田小は小規模特認校制度を取り入れつつ、今後のことは来年からの在り方検討委員

会で考えていくということで理解をさせていただきました。

当事者以外にも、町民の皆さん、地域の皆さん、いろいろな意見、考えがありますので難しい問題ではあると思いますが、子育て日本一にふさわしい子供たちの環境づくりをバックアップしていただきたいという要望をいたしまして、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、1番、阿部由紀子議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 本日予定した一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の会議を終了といたします。

なお、明日10日の一般質問につきましては、午前9時30分から再開いたしますので、時間までに御参集願います。

会議を閉じ、散会といたします。

散 会 午後 3時56分

第 3 号

(1 2 月 1 0 日)

議 事 日 程

令和 6 年 1 2 月 1 0 日
午前 9 時 3 0 分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

令和6年長和町議会12月定例会（第3号）

令和6年12月10日 午前 9時30分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	藤田健司	君
総合政策課長	宮阪和幸	君	住民生活課長兼会計管理者	上野公一	君
保健福祉課長	清水英利	君	保健福祉課参事	小林義明	君
産業建設課長	中原良雄	君	産業建設課参事	米沢正	君
教育課長	笹井佳彦	君	総務課長補佐	遠藤剛	君

議会事務局出席者

事務局長	長井真樹	君	議会事務局書記	齊藤照恵	君
------	------	---	---------	------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。
長和町議会第4回定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。
通告順により、本日2名の一般質問を行います。
4番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

- 4番（佐藤恵一君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

昨日、荻野議員の一般質問で、関係人口について一般質問が行われました。関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもなく、地域や地域の人々と多様な関係に関わる人々のことを指します。

長和町は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、他自治体によっては、若者を中心に変化を生み出す人材が地域に入り始めており、関係人口と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

本日は、関係人口を増やす手法として、オーガニックビレッジ宣言で関係人口を増やしたり、移住・定住増の施策を推進できないかを質問の趣旨として、質問を始めたいと思います。

近年、全国的に保護者の要望で有機学校給食を導入する自治体や、都市部には食の安全に対して強い関心を持っていたり、御家族の方の健康面を気遣い、時間とお金をかけてでも、食の安全・安心にこだわる活動的な層が一定数存在します。千葉県いすみ市のように、有機無農薬米をブランド化して販売している地域や、長野県松川町のように、有機学校給食の推進で全国的に有名になり、移住・定住増につながっている自治体の事例も数多く存在しています。

農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地、これをオーガニックビレッジといますが、このオーガニックビレッジの創出に取り組む市町村の支援に取り組んでいます。

オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいい、当初、農林水産省は、令和7年までに100市町村を目標でしたが、現在、既に129の市町村が宣言を行っております。

全国的に広がる有機学校給食に対する関心や都市住民のオーガニックに関する高まりに対して適切に対応していくことは、長和町の産業としての農業や移住者、関係人口の創出に必要と考えます

が、長和町のオーガニックビレッジ宣言に対する考え方、取組施策について質問を行います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。佐藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

今、お話にもございました、農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民の皆さんを巻き込んだ地域ぐるみで取り組む市町村をオーガニックビレッジとして、令和7年までに、これも今お話ございましたが100市町村、そして、令和12年までには200市町村を創出することを目標に掲げており、全国各地での産地づくりを推進しているところでございます。

全国では、令和5年度までに93市町村でオーガニックビレッジとして取組を行っており、今年度から新たに36市町村が取組を開始している状況でございます。

長野県内におきましては、辰野町、今お話ございました松川町、飯田市、飯綱町がオーガニックビレッジとなっており、伊那市・佐久市で新たに取組が開始されているということでございます。

国が示す有機農業推進をするための事業におきましては、各地域で有機農業の拡大に向けた有機農業実施計画の検討を行うとともに、試行的に有機農業の生産・流通・加工・消費の取組を行い、有機農業実施計画がまとまりましたら、オーガニックビレッジ宣言をすることができると、こういうふうにされております。

長和町におきましては、今年度、長門地域をモデルとして、よだくぼ南部地区農業支援センター長門地区推進委員の活動を通じて、施策の勉強会や講習会の開催、生産者組織の準備会、関東農政局長野県の拠点と上田農業振興支援センターとの行政機関の連絡会などにより、普及・啓発の具体的な推進を進めてきたところでございます。

町といたしましても、農業を次世代に引き継ぐための農地集約や地域計画の取組など、基本的な農業施策のスタンスに変わりはありませんが、生物多様性や地球温暖化をはじめとする気候変動への環境負荷低減の効果、食の安全・安心につながる農作物の生産など、一つの農業の在り方として有機農業の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

令和7年度中に実施計画の策定に係る検討会の開催や試行的な取組により、オーガニックビレッジ宣言ができるよう努めるとともに、受皿づくりとして、可能な限り支援や施策の推進をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 他の先進地を見ても、農業生産性向上の議論との対立軸ではなく、ここは強調しておきたいのですが、有機農業だ、慣行農業だと対立するのではなく、持続可能な循環型農業をまちづくりの観点から住民とともに、栽培技術勉強や住民、消費者を巻き込んだ栽培基準づくりなどに取り組んでいる自治体が多いのですが、長和町の取組方針をどのようにするかを質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 有機農業実施計画の策定後は、計画の実現に向け、計画に基づいた取組を進めていくこととなります。

事業のイメージといたしまして、有機農業の生産農場の団地化、慣行農業から有機農業への転換、スマート農業機械等の導入、学校給食への活用など、様々な内容が例として挙げられるところですが、長和町におきましては、これまでの話合いなどを通じて、農薬不使用や減農薬による環境に優しい土づくり、農産物直売施設を活用した専用コーナーの確保、将来的には長門牧場と連携した堆肥の活用などを通じて、人的交流や関係人口の創出にもつなげていきたいと考えているところでございます。

これらの取組の普及・啓発・実践に当たっては、住民向けの栽培技術を習得するための講習会は非常に重要と考えておりますので、国の推進補助金を活用しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

また、住民、消費者を巻き込んだ栽培基準づくりについては、地域独自の認証は、自治体職員が検査・認定の業務を受け持つ事例が多いとされておりますが、小さい自治体では技術、知識、人材確保に苦慮している現状もあり、いかに持続性を確保できるのかが大きな課題でございます。

まずは、長野県の進める信州の環境に優しい農産物認証といった制度が確立されている取組を有効に活用しながら、定着を図ることも踏まえ、検討会の中において、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 長和町の有機栽培をPRするために、長和町の「おいしい水」を「町の強み」と考え、おいしい水のオーガニックのお米、野菜等の農産物のプロモーション戦略を町として展開できないか、また、大学生や地域おこし協力隊と協働して、プロモーション活動や直売所との販売のコラボ企画ができないか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町は、町民憲章の一文にもありますとおり、美ヶ原高原や蓼科山を水源とする依田川や大門川、黒耀の水といった名水に恵まれた豊かな水を誇る水明の里でございます。

おいしい水で育ったお米や野菜のPRに取り組むことは、非常に意義があることと考えておりますが、お米や野菜のPRについては、どのような効能・効果をうたってもよいわけではなく、合理的な根拠のない販売、表現がオーバーにならないよう、各法令を遵守し、十分な配慮を要するものと認識しております。

町といたしましては、豊かな気候・風土、そして、地域性等を前面に、長和町ならではのものとして、水明の里・長和町のイメージにつながる取組もさることながら、第一に農業者の熱意や生産物に対するこだわりといった魅力を伝えられるような支援ができればと考えているところでございます。

今後、計画を策定する中で、東京農業大学をはじめ、関係団体にも協力をお願いしながら、長和町産の農産物のPRにつながるよう検討したいと考えてございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 農業者の熱意や生産物に対するこだわりといった魅力を伝えられるような支援は、近隣では望月の有機栽培者の取組が有機栽培を志す人々を呼び込み、移住・定住人口を増やしている好事例がありますので、ぜひ支援策としてお考えいただくことを要望して、次の質問に移ります。

オーガニックビレッジ宣言の町の中には、土づくりに力を入れている自治体があります。長和町には、長門牧場の堆肥を利用し、町民が循環型農業を営んできました。現在、中断している牧場の堆肥を町民へ配布する現状はどうなっているのか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長門牧場の堆肥につきましては、今年の3月の定例会の答弁にもありましたとおり、自家飼料を活用したコスト低減の取組を進めているところでございます。

実用化に向けて、牧草の生育状況や乳成分・品質管理等について、専門家の助言を得ながら取り組んでいる段階でございます。

今年の状況といたしまして、春先に採草牧草地に播種——種まきを行ったわけでございますが、初年度ということもありまして、これまで耕作していなかった圃場では牧草の丈が伸びない状況があり、また、鹿の圃場への侵入に伴う踏み荒らしもあり、収量の確保が思うようにいかなかったことが課題となっております。

生育しなかった状況を分析しながら、調査・検討を行い、秋まきでの堆肥の追加投入等を行い、地力の回復に注力をしておりと伺っておりますので、まだまだ道半ばではありますので、堆肥の配布について具体的な明言はできない状況に変わりはございません。

しかし、堆肥の配布再開を望む行為につきましては、長門牧場にもその都度、お伝えしておりますので、引き続き、町としてできることから検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 堆肥の配布再開については、私のほうに非常に多くの方から、まだ、引き続き声が届いておりますので、ぜひお願いいたします。

次の質問ですが、都市部でオーガニックビレッジ宣言、具体的には、大阪府泉大津市と北海道の旭川市のような大都市の都市自治体との連携を模索する企画を構築できないか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 旭川市と大阪府泉大津市における生産地と消費地の遠隔地連携におけるオーガニックビレッジ宣言につきましては、泉大津市から学校給食用有機米購入について打診があったことがきっかけとなりまして、複数の候補自治体の中からプロポーザルを行った結果、旭川市が候補者に特定され、自治体間連携協定の締結からさらに発展いたしまして、共同宣言に至

った全国でも初めての先進的な取組であると認識しております。

長和町の農産物を通じて、県外や都市部の自治体と連携できることは、新たな関係の構築や交流人口の創出、販路確保の観点から、非常に魅力的であると考えます。

このような取組を実現するためには、有機農業に取り組む農業者の増加、慣行栽培から有機農業への大規模な転換、生産力の向上をいかに確保できるかが重要となってまいります。

当町におきましては、生産者・生産量等で十分とは言えない段階であり、相手方のニーズが一致しないと実現が難しい部分もございますので、まずは、着実に成果を積み重ねていくことが最優先ではありますが、羽田町長も長野県町村会長の役職がございますので、機会を見ながらPRが図れればと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 生産者も販売先が明確であれば、非常に生産の意欲が増してきますので、そういった取組に関しては、今後、ぜひ拡大していくことを要望したいと思います。旭川市の令和5年度の国の交付金を活用した有機農業の取組面積は36.5ヘクタールであり、決して有機農業は小規模農家だけのものではないこと、また、市場として大都市に大きなニーズがあることの事例として質問させていただきました。

オーガニックビレッジ宣言により知名度を上げ、移住・定住増につながっている自治体が数あることをリサーチいただき、令和7年度人口増施策として、長和町オーガニックビレッジをまちづくりの重点施策にできないか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 都市部から過疎地域へ有機農業を通じて移住し、町の主要産業である農業に携わっていただけたらなれば、新規就農者の確保や地域の活力創出にもつながり、理想的な事例と考えております。

しかし、一方で有機農業は、栽培技術の習得・管理や生産コスト、販売先やコストに見合った収益を確保し、生計が立てられるかが大きな課題となっております。

人口急減・超高齢化という長和町のみならず、国が直面する大きな課題に対しまして、町の長期総合計画や地方創生総合戦略の目標や施策の方向性とも整合を図る必要がございます。

人口減少対策を所管する移住定住係の施策推進の方向性を踏まえ、今後の有機農業の普及・振興の情勢に応じまして、ふさわしい取組方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ただいまの答弁いただきました中に、人口減少対策を所管する移住定住係の施策推進の方向性がどのようなものであるかは、次の一般質問の機会にただしていきたいと思いますが、食の安全・安心に強い関心を持っている方を対象にオーガニックに取り組み、継続した関係性を構築することは、関係人口の創出につながると考えますので、移住・定住施策に組み入れることを要望して、次の質問に入ります。

質問事項の2になります。日本遺産の観光面の取組、鷹山・姫木平リゾートエリアと黒耀石ミュージアムなどの観光企画について。

文化庁の「日本遺産」認定取消制度の同意についてと、あと、(2)としまして、鷹山・姫木リゾートエリアと黒耀石ミュージアムや縄文文化などの観光ミックス戦略について質問いたします。

初めの質問ですが、文化庁は7月23日、地域の文化財を観光振興に活用する日本遺産のうち2015年度に認定した遺産の取組を審査し、4件を点数評価の対象とすると発表いたしました。新規候補1件と競い合わせ、評価が低ければ認定を取り消し、新規候補と入れ替えると、現地調査を行い、12月頃に結果を発表するとの共同通信の記事がありましたが、認定取消制度の導入に関しては、観光客の入込数や滞在時間、消費金額、人材育成などに基準があるようですが、日本遺産、星降る中部高地の縄文世界に関して、観光面の状況はどうか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 日本遺産と観光面における状況に関する御質問でございますが、日本遺産の制度としては、認定から5年後に協議会の体制や魅力を発信するための戦略の立案、共通の看板設置など整備状況、また、観光客の入込数や観光商品の開発などの観光事業化、地域住民の歴史遺産に対する普及公開、SNSなどを活用した情報発信のそれぞれについて国が定める委員会が審査をし、認定継続の可否を検討する仕組みというふうになっております。

平成30年度に認定を受けた星降る中部高地の縄文世界についても令和6年度に審査が実施され、同年7月23日付で認定継続の審査結果を受けました。

長和町における日本遺産認定の効果につきましては、認定地域の協議会が発案し、合同で実施している当地域オリジナルの御朱印帳による土偶三十三番札所の巡りを目当てにした来館者が原始・古代ロマン体験館を訪れ、黒耀石体験ミュージアムと併せて、入館者数と当町の滞在時間の増加につながっております。また、日本遺産認定地域の博物館等に設置された共通のポスターや看板、フロアマットなどをきっかけに黒耀石体験ミュージアムとその背景にある星糞峠の史跡公園及び星くそ館を訪れる観光客も大変多く見受けられるようになりました。

しかし、文化庁による継続審査において、官民共同での取組が求められており、特に観光面において、DMOによる観光の商品化が強く求められております。このDMOによる取組は、既に下諏訪町や山梨県の北杜市が着手しておりますが、協議会では、長和町も含めた認定地域全体で同様の取組と活性化が課題というふうにされている状況でございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 日本遺産、星降る中部高地の縄文世界の長野県の史跡等、特に八ヶ岳をキーワードに観光プロモーションを行っているエリアと長和町の連携は取れているのか。

もう一つ、長和町は他の地域振興局、佐久振興局、諏訪振興局との隣接する場所が多く、縦割り行政では動きにくいいため、観光地域づくり法人DMO（Destination Management・Marketing Organization）を設立が解決策として考えられるが、

検討委員会を立ち上げることはできないか、2点、質問いたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 星降る中部高地の縄文世界は、八ヶ岳周辺を中心として展開する芸術性の高い独特な縄文土器や土偶と、霧ヶ峰高原周辺に広がる本州最大規模の黒耀石原産地がストーリーの軸となっております。そもそも、八ヶ岳周辺地域の縄文土器や土偶は、その芸術性から国宝や重要文化財に認定されているものが多く、歴史や考古学ファンにとっては人気のある地域でございました。

本地域の日本遺産認定に至ったストーリーでは、その芸術性や生活の豊かさの背景に、重要な生活資源である黒耀石の産地があったことが着目されたため、認定後は八ヶ岳周辺の縄文時代の歴史遺産を巡るツアーに、黒耀石鉱山が発見された下諏訪の星ヶ塔遺跡や長和町の星糞峠を紹介する博物館を訪れるルートを追加する企画が増加しており、認定地域の各博物館では、広域観光を視野に日本遺産のストーリーとして、地域間のつながりを伝える解説を心がけております。

また、認定地域内の博物館や文化財担当者間では日本遺産の取組を経て、より強固な横のつながりが形成されており、企画展などにおける資料の貸出しや、体験学習の出前講座などの連携も盛んに行われるようになりました。

令和元年度には、黒耀石体験ミュージアムで開催された黒耀石のふるさと祭りに認定地域の教育委員会や博物館の担当職員をお招きし、各地域のPRを兼ねたワークショップが開催され、長和町からも富士見町の井戸尻博物館で開催された縄文祭りに黒耀石の石器づくりのワークショップを出展いたしました。そして、令和5年度には、山梨県立考古博物館で行われました企画展に町の資料を貸し出し、石器づくりの出前講座や記念講演などの協力要請に対応するなど、様々な企画で連携の取組が継続されているところでございます。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） それでは、②の関係につきまして、産業建設課から答弁させていただきます。

長和町にはすばらしい観光資源が点在しておりますが、それらが連携し、面として観光施策を実施することが少ない状況になってございます。そのような状況の解決策として、佐藤議員がおっしゃられる観光地域づくり法人DMOの設立について、信州長和町観光協会を中心に、複数年かけて検討しております。

長和町の観光資源を面で捉える第一歩といたしまして、日本遺産、星降る中部高地の縄文世界を中心に捉えた連絡会のようなものを、教育課文化財係と産業建設課商工観光係が中心となり、定期的を開催したいと考えているところでございます。

この連絡会では、業務のすみ分けを明確化させ、日本遺産を支える教育課と地域観光を支える産業建設課が密に協議し、信州長和町観光協会や長和町スポーツコミッション、また、長和町コンシェルジュの皆様や株式会社マウント長和様にも御協力をいただきながら、令和7年度より積極的に

開催したいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 歴史イベントを活用したDMO法人による関係人口の創出は、今後、過疎化が進む中で大切な取組となっていくと思われまます。成功事例を挙げている時間は本日はありませんが、DMO法人のミッションに、繰り返し足を運ぶような関係人口の創出も念頭に置いていただくことを要望して、次の質問に入ります。

夏季営業の重要な観光コンテンツとなる、鷹山・姫木平リゾートエリアと黒耀石ミュージアムや縄文文化などとの観光ミックス戦略はあるのか、今後の戦略方針を質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） まず、ブランシュたかやまスキーリゾートですが、国定公園内に造成されていることから、国より認可されているスキー場事業以外の使用が難しい状況にありました。しかし、東信森林管理署や上田地域振興局環境課と協議を重ね、令和7年の夏より、スキー場内の地形変更等が必要ない山歩きやサイクリングを中心とした夏季営業ができるよう、現在、準備を進めているところでございます。

このようなことを契機とし、さきにも回答いたしました日本遺産、星降る中部高地の縄文世界連絡会においても協議を進め、スキー場の夏季営業とミュージアムの体験事業を絡めた新たな観光メニューの創出を実現したいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 鷹山・姫木平リゾートエリアで縄文文化を感じる森林セラピーロード、森林セラピー基地の設置・人材育成に関して、前回の一般質問した以降、目立った動きがないのですが、取り組むことはできないか、再度質問いたします。

○議長（森田公明君） 笹井教育課長。

○教育課長（笹井佳彦君） 文化財係では、鷹山地区にある星糞峠の史跡公園を中心とした16.9ヘクタールの町有林を管理しています。

黒耀石体験ミュージアムから史跡公園内の星くそ館までは、史跡の指定を受けた黒耀石鉱山と自然環境の保護を図りながら遊歩道が整備されており、星くそ館開館以降、年間で3,000人を超える方々が徒歩で星糞峠に向かい、利用された皆様から森林を楽しみながら登山されたという声も聴いております。

一帯は、自然豊かな国有林に囲まれており、安全のため熊よけの鈴を貸し出していますが、生息動物の活動を妨げないことや、また、標高差があり隣接する国有林境の距離も長いことから、町有林としての境に柵を設けておりません。しかし、徒歩での見学も多いことから、今後、さらなる安全対策とともに、遊歩道以外の環境整備も手がけていきたいと考えております。

御質問をいただいております、森林セラピーロードの取組につきましては、健康促進の一環として、佐久市で実施例があると聞いております。その活動を支えているのは、専門的なNPO法人の

協力とセラピーの資格を取得された市民ボランティアの皆さんが主体で実施しているとのことでございます。

史跡公園として町有林を管理する文化財係といたしましては、森林内での健康促進などに伴う活動の要請がございますれば、安全性を確認した上で、森林の利用を受け入れることは可能でございます。

文化財係として、参加者の健康管理をあずかるセラピー制度が伴う人材の確保や実施体制を構築することは難しいと存じますが、植樹祭やスポーツレクリエーションのイベント、また、公民館主催の小集団活動で史跡及び縄文森林公園内での活動に協力した前例もございますので、町の森の有効活用としてイベント等を企画される場合は、御相談いただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 森林セラピーの拠点につきましては、令和5年の3月定例会にて御質問いただいたものでございますが、「長和町の大部分を占める森林の活用方法の重要な事項として捉えていきたいと考えています」というふうに答弁させていただきました。

現状と課題につきましては、教育課から答弁があったとおりでございますが、事業を実施するとすれば、環境整備の財源の問題、また、何より事業主体は誰か、受入態勢はどうするかが重要であると考えますので、併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 長野県は、森林セラピーロードについて力を入れております。森林セラピーロードは全国で60か所以上あり、認定条件は歩きやすい散策路が1本あれば認定審査を受けることができ、セラピー資格の認定は要件ではありません。豊かな自然を生かした観光まちおこしの一つとして、これからの鷹山リゾートの夏のコンテンツの一つとして、ぜひ要望していきたいと思っております。

また、地域に住む方々の健康増進に役立つとして、各地で森林セラピーが導入されています。残念ながら長野県の助成事業は終了していますが、長和町の森林を活用する目的を持った森林環境譲与税を活用し、取り組むことを要望いたします。

では、質問事項の3に移りたいと思っております。温暖化対策実行計画「町民が享受できるエネルギー施策」の取組について、2つ質問いたします。

再生可能エネルギーと森林の整備について、2つ目が、再生導入ポテンシャルを利用した地域の経済的な価値創出の具体的施策について、質問いたします。

1つ目ですが、3月に策定された、こちらの長和町地球温暖化対策実行計画には、長和町の将来のビジョン及び脱炭素目標として、豊富な再エネ資源によって地域を活性化させる町、豊かな森林を育て、活用していく町、CO₂の削減と並行して、町民が享受できるエネルギー施策、まちづくり施策が計画されています。

その中には基本施策として、豊かな森林資源の活用で、温泉施設の木質バイオマスボイラーの導入が挙げられています。

(1)の質問なのですが、再生可能エネルギー、木質バイオマスエネルギーと森林整備について、温泉ボイラーを木質バイオマスまきと化石エネルギー併用ボイラーを導入して、燃料の削減に役立てられないか、現在、稼働している温泉ボイラーの耐用年数など入替えの時期はいつかを質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町地球温暖化対策実行計画の中の基本施策でございます、豊かな森林資源の活用に関する御質問でございます。

まず、長和町地球温暖化実行計画につきましては、令和5年度中に策定作業を行いまして、令和6年4月に区域施策編及び事務事業編を公表したところでございます。

その中で、再生可能エネルギーについて触れており、今回御質問いただきましたバイオマスにつきましては、温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギーの一つとして掲載をされております。

まず、木質バイオマスでございますが、樹木由来の生物物資のことであり、林地残材や間伐材、製材端材、剪定枝、建築廃材等のことをいいます。また、ボイラーは、通常燃料に、重油や灯油などのいわゆる化石燃料を使ったものが多いのですが、先ほど申し上げました木質バイオマスを燃料として利用するボイラーが、木質バイオマスボイラーであります。

現在、今、お話ございましたように、町内2つの共同温泉施設の熱源となっております設備が老朽化していることによりまして、エネルギー効果が低くなっている現状で、灯油の利用によるCO₂排出量も大きくなっていることから、更新の際には、木質バイオマスの導入も検討していくことというふうにしております。

議員御質問の木質バイオマスエネルギーと森林整備につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 木質バイオマスとして、まきと化石エネルギー併用型ボイラーを町内の各温泉施設に導入して、燃料の節減に役立てられないかという御質問でございますが、令和4年6月議会において、佐藤議員より、森林を利用した再生可能エネルギーの活用に関する御質問をいただき、検討を重ねてまいりました。

昨年、策定されました長和町地球温暖化実行計画において、御協力いただきましたリコージャパン株式会社様に、やすらぎの湯及びふれあいの湯への木質バイオマスボイラーを導入した場合の簡易調査を依頼いたしました。

簡易調査の結果といたしましては、町内の木質バイオマス利用のモデルケースとなり得る事業で、設置後の森林保全と再生可能エネルギーの普及に寄与できる可能性は多くあるものの、資材置場の造成、継続的で安定的な木材の確保及び運搬コスト、また、大規模な設備設置費用が膨大であり、引き続き、検討が必要という内容でございました。

今後も、木質バイオマスボイラーの導入に成功している地域を視察するなど、将来的に町の負担

とならない、町に必要な施設になるものと判断できる状況になれば、設置に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、ふれあいの湯のボイラーは平成23年に入れ替えており、やすらぎの湯は平成24年に入れ替えております。いずれの法定耐用年数は15年ということでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ふれあいの湯のボイラーは2011年に入れ替えて、15年の耐用年数でいくと2026年、やすらぎの湯ボイラーは2012年で、耐用年数15年で2027年となりますが、耐用年数イコール即入替えとならなくても、何らかの対応を検討すべき段階になっていることが確認できました。

ボイラーの導入には、木質バイオマスとしての木質チップ等が必要となります。そのエネルギー確保のための施設、人材確保など総合的な森林、里山整備の仕組みづくりが必要となります。

私は以前から、里山の整備、木の駅プロジェクトなど一般質問をしてきましたが、豊富な再エネ資源によって地域を活性化させる町、豊かな森林を守り育て、活用していく町のため資源活用の一貫した仕組みづくりのためであり、安定的な地域循環システム構築のため、次年度、温泉のボイラー・木質バイオマスの活用に向けてプロジェクトを立ち上げられないか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 温泉のボイラー・木質バイオマス活用に向けてのプロジェクトを立ち上げるかどうかはともかく、豊富な再エネ資源によって地域を活性化させる町、豊かな森林を守り育て、活用していく町につきましては、町としてしっかり検討していかなくてはならないと考えております。

御提案いただいております里山の整備、木の駅プロジェクト、また、木質バイオマス併用型ボイラーの設置などにつきましては、関係部署とも協議をし、実現に向けて、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） こちらの長和町地球温暖化対策実行計画では、56ページで、豊富な再エネ資源によって地域を活性化させる町として、町では森林吸収量により、2020年度現在で、吸収量が排出量を上回るカーボンネガティブを達成しているため、豊富な再生資源を町のCO₂排出量削減に利用するのではなく、再エネ導入のポテンシャルを利用して、地域の経済的な価値を創出させることができると記載されていますが、産業振興の面で地域を活性化させる次年度の施策はどんなものがあるか、具体的に、質問いたします。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 町には太陽光発電をはじめとして、小水力発電、風力、木質バイオマス、地中熱といった豊富な再エネ導入ポテンシャルがございます。こうした再エネ導入ポテンシャルをいかに有効に、また、町に経済的な価値を創出させられるかが重要であると認識してござ

います。現在、太陽光発電、また小水力発電等につきまして、検討・協議をしておりますので、実現できるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、町はカーボンネガティブを達成しているわけですが、その一番の要因である町の森林について、森林環境譲与税等を活用しながら森林整備、林業振興にも努めてまいりたいと考えており、こうした点でも、地域の活性化が図れるのではないかと考えております。

いずれにしましても、長和町地球温暖化対策実行計画において方針や施策が示されておりますので、計画に沿った事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 現在、太陽光発電、また小水力発電について、検討・協議されていること、答弁いただきました。

ここ3年間、再生可能エネルギーの有効利用について、次世代に向けて町の活性化が図れると訴え続けてきました。この間にも、小諸市のように再生可能エネルギーと活断層が直下でない、強固な地盤を利用したデータセンターの誘致に成功している事例があります。

交通の便が悪い中で、土地造成だけでは大型投資や雇用の見込める企業誘致が難しい昨今、長和町の地盤特性と再エネによるコスト面の付加価値をつけた企業誘致は、企業にとっても魅力ある提案になるのではないのでしょうか。

また、長和町地球温暖化対策実行計画の51ページ以降には記載されているように、ただ、再生エネルギーの場所貸し、エネルギーの地産外消事業だけでなく、地域社会全体に利益をもたらすことができるか、裨益型の再生可能エネルギー事業かどうかということを検討していただくことをこれからの再生可能エネルギーの施策の要望として、本日の一般質問を終了いたします。

○議長（森田公明君） 以上で、4番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時36分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時36分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

2番、龍野一幸議員の一般質問を許します。

龍野一幸議員。

○2番（龍野一幸君） 議長の許可をいただきました。私は、農業振興についてという大きいタイトル一つで、小タイトルで、遊休荒廃地拡大抑制について、2つ目に担い手について、3つ目に「大学×長和町」について。本定例会最後の質問となります。よろしく申し上げます。

当町の現状においては、農業は基幹産業としての役割を担い、そして農業を取り巻く状況は年々変化してきております。農業で町を盛り上げたい、元気にしたいと老若男女を問わず、多くの住民が鋭意邁進しております。

しかし、農業を取り巻く環境に、その変化に現状が追いついていない部分が多々あると感じております。特に、近年の課題である担い手の減少や高齢化の問題、中山間地における条件の悪い農地の問題、耕作放棄地の地問題など、多くの課題が山積みしてきています。

まず、耕作放棄地の対策について。耕作放棄地は、所有者が町外へ出ていき、管理が行き届かないものや高齢になり、手がつけられないもので、いわゆる荒廃農地を多く見かけるようになってまいりました。耕作放棄地と荒廃農地の定義は違い、違いはまず、耕作放棄地とは農林業センサスによるものですが、以前、耕作されていたが過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に耕作する考えのない土地、つまり耕作が行われていない、近いうちに耕作栽培の予定もない、放置されている農地のことを言います。また、見た目では分からない休耕地との区別ですが、耕作の意思はあるけれども何らかの理由で耕作を行っていない、放棄しているわけでもない土地もあります。

荒廃農地とは、その名の通り数年耕作が行われず、作物栽培が客観的に不可能な農地のことを言います。荒廃農地には、再生作業によって耕作を再開できる土地も再開が不可能な土地も含まれるということです。つまり、1年以上耕作が行われていない土地のうち耕作再開に整地や障害物除去といった、再生作業が不要な場合は耕作放棄地に分類され、そうでない場合は荒廃農地に分類されるということです。

このような荒廃農地が与える影響としては、雑草の繁茂による病害虫の発生、用排水施設の管理の支障、さらに中山間部では鹿やイノシシなどの野生動物が餌場にするようになり、人間と野生動物の距離が縮まり、周囲の農作物被害の原因や景観を損なう廃棄物の不法投棄など様々なことが考えられます。

このように、景観含め環境の悪さや鳥獣被害などで地域における深刻な問題であります。耕作放棄地をなくすための対策として、農業委員、農業最適化推進委員の皆様の御尽力をいただいているのですが、農林水産省のデータですと令和4年度の長野県の荒廃農地面積は、福島県に続いて全国で2番でした。

1番目の質問です。そこで、令和4年度に行われた面積調査のデータに基づくと、長和町の他の耕地面積は453ヘクタール、畑の耕地面積は430ヘクタール、合わせて883ヘクタールとなっております。現在の耕作放棄地と荒廃農地を合わせた、いずれにしても耕作されていない耕地面積は一体どの程度あるのか。おおよその割合でも面積でもどちらでも結構です。

また、データとしてお持ちであれば、多面的地区、中山間地区、住宅周辺などの自己保全管理農地、それぞれの実態データがあれば教えてください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 龍野議員の御質問にありますとおり、農業を取り巻く環境は大変厳しいものがございます。御指摘ございましたとおり、農業の担い手の減少や高齢化、それに伴い遊休農地の増大や鳥獣被害など解決しなければならない課題が数多くございます。町といたしましては、こうした課題を解決すべく、担い手農家への農地の集約化や新規就業者の確保、また新たな農業の

在り方などの取組を行っているところでございます。

御質問にあります内容につきましては担当より答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 2020年に行われました農林業センサスにおいて、長和町の耕地面積は883ヘクタールとなっております。これは農林水産省から委託を受けた民間事業者により、一定規模以上の農林業生産活動を行っている者を対象に調査を行いまして、回収できた調査結果から導き出された数値となっております。

一方で、長和町農業委員会では毎年農地利用状況調査を行っており、農業委員と農地利用最適化推進委員が実際に現地を確認し、その結果を農地台帳へ反映しております。令和5年度の調査結果といたしまして、現に耕作が行われている、または耕作はされていないが、草刈りなどを行い管理されていると判断された農地の耕地面積は773ヘクタールであるのに対し、草刈りなどの管理はされていないがトラクター等で耕起を行えばすぐに耕作することが可能であると判断された遊休農地は88ヘクタールであります。耕地面積に対する遊休農地の割合はおおよそ10%程度となっております。

また、現状が山林等で耕作地へ再生することが困難であると判断された面積は179ヘクタールとなっております。地目が、農地に対して耕作地の割合は約75%、遊休農地の割合は約8%、耕作地への再生が困難な土地の割合は約17%でございます。

多面的・中山間・住宅周辺のそれぞれの実態データについては把握しておりませんが、多面的直接支払交付金と中山間直接支払交付金の対象農地は、保全管理がされていることが補助の要件となっていることから、耕作放棄は承知していない状況でございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 再生困難な農地は179ヘクタールということでした。東京ドームの1つが4.6ヘクタールとすると、東京ドームの数に換算すると39個分ということになり、これを拡大しないように向けた、また次、質問してまいります。

今後も多面的地区は耕作のしやすさなどが最大の理由で、ほかの環境よりは耕作需要は心配ないと感じておりますが、本年3月で取り上げました人・農地プラン、目標地図作成における一般質問で、今後課題となるのは、住宅に面した周辺の農振から外れた農地の今後を危惧するとのことをお伝えいたしました。私の住む周辺でも相当数の後継耕作者を探す声が聞こえてきております。令和7年3月まで、来年の3月までに地図作成が一応期限とされておりますが、住宅周辺の作農に対する将来予測は、住みやすい環境を維持する上でも重要な資料になると思います。目標地図作成は現段階での進捗はどうなっているか、伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 地域計画につきましては、10月に担い手や経営所得安定対策交

付対象者となっている、62者を対象としたアンケートを実施いたしました。また、農閑期となる12月18日に大門地区、12月19日に和田地区、1月21日に長久保地区、1月23日に古町地区において、地域計画に関わる懇談会を開催する予定でございます。

参集範囲は、地域の農業関係者、農地の所有者で地域の農業に関心のある方、関係機関の方でございます。会議の内容といたしましては、地域計画の内容について説明をさせていただきまして、その後、現況地図を基にしてグループごとに話し合いを行い、結果を取りまとめ、地域計画の原案を作成し、各地域の原案がまとまった後、令和7年3月に広告を終えられるように完成を目指しているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 今回、計画されている調査の内容の詳細はよく分かりませんが、目標地図作成のための原案となるようです。これは簡単な作業ではないと思います。もう既に空白になっている農地含め、次のステップから完成までの道のりが険しいものかと推測いたします。

2月の中川村がテレビ放映された目標地図作成の場面を思い出しますが、耕作者が見つからない空白地があったとき、じゃあそこは俺がやるわとその場で解決した場面もありました。できれば、今回の調査のときにも野菜づくりに意欲のある別荘オーナーなど、より多くの方が参加されることを望みます。

続きまして、耕作まではできても、畦畔の管理までは手が回らないといった実態もあります。また、草刈りは所有者の責任で第三者に依頼してでもその管理はすべきだという意見も出ております。多面的機能支払事業や中山間地等直接支払事業では草刈りに関しては補助がありますが、それ以外の自己保全管理農地の対応を検討しなければならない時期にも来ていると感じております。所有者には高齢化が進み、誰かに耕作してもらいたいと受け手が見つからない、今後ますますこういった声は増してくると感じております。

3番目の質問です。荒廃農地・遊休荒廃地抑制対策では、先祖代々からの農地を守りたいという思いが強かったため、現状の姿がまだ維持できていると感じます。しかし、これらは何とかなしてもらいたいという所有者の増加、第三者としてシルバー人材の依存がまず考えられますが、シルバー人材さんのほうも高齢化と人材不足で手が回らない状況であることも周知のとおり、こういった状況はまず増えることはあっても、現状から減ることはない。対応はどうしていくか、町の見解を伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 町が全ての農地に対して補助や支援を行うことは難しいものと考えます。引き続き、町民の皆様の御理解、御協力により、農地の適正管理に努めていただきますようお願いをいたします。

荒廃農地の発生防止につきましては、定期的な農地の状況把握を行い、農地の集積・集約化の促進等による取組を進めることが重要であります。

個々の農業者のやむを得ない事情により維持管理ができなくなる場合に備えて、地域ぐるみの活動を推進することが有効との考えにより、農地利用最適化推進委員の皆様を通じた情報共有に努めるとともに、地域計画の随時更新、担い手や新規就農者の参入促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） シルバー人材の人手不足の症状に対して、町民の中から草刈りを請け負う方を募集して認定業者とする、そういった対応策もあるのではないかと思います。

3の回答と重複した回答になるかと思いますが、今後の対応策としてそういった個人の認定業者、検討できないか伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 認定農業者制度は、プロの農業経営者として頑張っていこうとする農業者を幅広く育成していこうとする制度でございます。農業者が市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された、農業経営の目標に向けて自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等が認定するものでございます。認定を受けようとする農業者は、5年後の作付面積等の経営規模の拡大に関する目標や生産方式、経営管理の合理化の目標を記載した農業経営改善計画書を提出する必要がありますが、自作地を所有せず、販売収入の処分権を許さない作業受託のみで耕作を行う者につきましては、一般論として農業経営を営んでいるとは考えられないため、認定の対象となり得ないものとされております。

また、民営で事業として行うにしても、雇用期間が夏場の数か月で、かつ猛暑の中での作業を行うにあたって必要な労働力を確保し、なおかつ収益を上げることが前提となりますので、条件を満たし事業として取り組む者が現れるには至っていない状況でございますので、いずれにしても難しい部分があるものと考えております。

なお、こうした課題を解決するために、農林水産省では農村RMOを推進してございます。農村RMOとは、農村型地域運営組織でありまして、地域の農用地保全活動や農業を核とした経済活動に併せ、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織でございます。

これは、地域の方が農地保全を含め地域の方自らが組織し、課題を解決していくもので、この組織活動を行政が支援するものでございます。こうした事例も今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 認定事業者になるには、めんどくさいプロセスがあるようで、もう少し簡易的な考えでよいのではないかと感じるようです。窓口を役場に設け、草刈りができる個人を募集しておき、所有者の安心、個人の収入、景観の維持、獣害対策等が考えられる対策事業になるかとも思います。今後、検討をお願いしたいと思います。

自己保全管理農地の有給値に関し、所有者がシルバー人材や今の特定の業者または個人に依頼し

た場合、その費用を一部負担するなど補助金制度を新たに構築できないか。県外の事例になりますが、福井県南越前町でその制度があり、鳥取県境港市では1回に限りとなっておりますが、いろいろところで事例があります。いかがでしょう。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 農地法では、農地の権利を有する者については、農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならないと規定されております。

福井県南越前町や鳥取県境港市の事例は、先進的な取組ではございますが、交付対象者は担い手農家に限られているとのことでございます。自己保全管理や遊休農地の所有者がシルバー人材センター等に委託した場合の補助金につきましては、所有者において負担を伴う性格のものであるとの基本原則を踏まえ、難しいとは考えておりますが、御意見として賜りたいと存じます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 当町では無償で刈払機を貸し出されており、利用者はまことに助かっております。私も先日、個人的に荒廃地化した箇所を使わせていただきましたが、若い樹木であればきれいに処理もされ、非常に有効に使わせていただきました。荒廃地化の初期であれば十分対応できるものと体験いたしました。

財源難なんではあります、刈払機のハンマーナイフモアなどは1台50万円前後しますが、もう数台導入して山林化している荒廃地に少しずつメスを入れてはどうか。

作業費は基本的には所有者が支払うものとして、シルバー人材や仮ですが先ほどの認定業者に機械を貸し出す。ちなみに境港市での刈払機の貸し出し料は1日1,000円でした。借りた側の立場からすれば、その程度以内であれば非常に助かり、当町も財政面からも有料化しても良いのではないかと思います。

刈払機購入と有料化の2点、伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 9月議会の答弁にもありましたとおり、新たな機械の増設につきましては、保管場所の確保等様々な課題もありますので、既存機械の活用を優先に運用を図ってまいりたいと考えております。また、機械につきましては現在無料貸し出しとしておりますが、近年の機械の修理状況や受益者負担の適正化の観点から、御意見を踏まえ有料化及び規定の使用料の見直しの検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 保管場所は町いっぱいあると思うんですけども。

次に、当町には市民農園事業というものがありません。2か所に市民農園を開設しており、町外者、別荘地、住民の方を対象にしたものでしたが、本年9月には申込み可能な区画数の上限に達しているため、空き区画はありませんと告知されておりました。勉強不足ですいませんが、2か所の場所と区画数、1区画のおおよその広さはどのぐらいなのか、また利用料などの条件やオペレーシ

ョンはホームページ掲載以外どのようにされているか、伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 市民農園につきましては、宮ノ上にあります桑の木原市民農園は14区画、1区画当たり50平方メートル、利用料は3,000円でございます。鷹山にあります鷹山市民農園は240区画、1区画当たり5坪16.5平方メートル、利用料は200円の設定となっており、空き区画が生じた場合の募集につきましてはホームページにて対応をしているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 今年度は定員に達したということで需要がある事業だと解釈できました。そこでバラバラに存在していきだらう今後の空白予定地、これを自己保全管理農地を含みますが、市民農園事業のような集合的な考え方はなくして、耕作希望者が作物に適した好みの箇所を自由に選択できるなど、前述した住宅地周辺の遊休広配地対策も考えられるのではないかと思います。見解を行います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 市民農園につきましては、現在の契約期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となっており、それぞれの利用者と契約を締結しているところでございます。いずれの市民農園もペンションや別荘オーナーの利用が多い傾向にあり、農家でない方々が小さな面積の農地を利用して自家用の野菜等をレクリエーション感覚や生きがいの一環で取り組まれている状況でございます。

住宅地周辺の農地の活用に当たりましては、様々な課題が考えられますので、市民農園を新たに開設する場合は場所の選定など、十分な検討と配慮が必要になると考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 趣味やレクリエーションという観点からも、飛びつきやすい環境づくりの必要性を感じます。今回地域計画の調査で出だらう空白地を、特にまた古町や長久保の別荘オーナーの皆様や農業以外での住者の方にも紹介できるシステムを構築して、空白地抑制に努めていただきたいと思っております。

私の住む周辺でも、耕作者探しで農地利用最適化推進員の方が一生懸命声をかける姿をお見受けします。委員の皆様は平均70代ですが、地域を熟知した方々で、この年齢には非常に妥当性を感じております。3月の私の一般質問において、将来の農地利用の予想図作成の必要性を伺いました。それに対して、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にする地域計画を策定してまいりたい、農地利用最適化推進員により地域の実情や課題を把握するため、10アール以上の農地を所有されている方を対象に、各戸を訪問して意向を確認する取組を実施しており、これは非常に先進な事例であり、農業者の意向を的確に捉えた貴重な成果であるという答弁をお頂戴しました。

今後、課題となっていくだらう自己保全管理農地、実態は現耕作者が次の耕作者を探し、見つか

らなければ委員に相談するという流れです。住民間同士の話でまとめてもらうのが理想と考えますが、町の行政機関でもある農地利用最適化推進員の皆様が今後も、この対応にも当たっていくかと思われま。す。負荷がかかりすぎるのではないか、心配するところがございます。本体の行政側のフォローも必要になっていくのではないか。

先ほどの市民農園的な空白地対策と重複する回答になるかと思いますが、推進委員に対する負荷軽減を含め、見解を行います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町農業委員会では、国の指標に準じまして月に10日以上の取組を行うことを目標に活動していただいているところでございます。

農地利用最適化推進員の皆様には、主たる活動といたしまして毎月開催される委員会への出席、日頃から耕作者の斡旋や農地パトロールのほかに、年に1回行っている農地利用状況調査の実施や、県や上田地域の推進委員研修会等に参加をしていただいております。

町といたしましては、推進委員への過度な負担とならないよう、活動の多い月には会議の開催回数を減らすなど配慮は行っているところでございますので、今後も推進委員と連携しながら対応してもらいたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 関連して1点。景観を含む環境について伺います。町内において、耕作はしているものの畔や土手の雑草が放置され、近隣住民や周辺耕作者が迷惑をこうむるケースがあります。本来、耕作受け手や所有者が処理するものが当然と思いますが、一体誰がその管理者に対して促すものなのか、また町としても指導や助言はできないものなのか伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 長和町農業委員会では、年に1回農地の利用状況を確認するため、農業委員と農地利用最適化推進委員が現地確認の調査を実施しております。その結果、現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと思込まれる農地または農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度と比べて著しく劣っていると認められる農地があったときは、その農地の所有者に対し農業上の利用の増進を図るため、必要な指導をすることとされております。

しかしながら、周辺の地域と農地の利用を比較し、著しく劣っていると認められる場合など判断をするのが非常に難しいため、指導を実施したのはごく僅かでございます。農地を所有する地権者や耕作者が管理を行っていくことが理想とは考えますが、農業者の高齢化や農業従事者の減少により今後、耕作されない農地や管理が行き届かない農地が増えていくことが想定されます。

町といたしましては、地域の実情を熟知した農業委員や農地利用最適化推進委員と情報共有を図り、遊休農地が発生しないよう担い手の斡旋等に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 県では、公益財団法人長野県農業開発公社が、知事より平成26年4月に農地中間管理機構の指定を受け、関係機関・団体等と連携し、多くの皆様から農地を借り受け、担い手へ貸し付けを行う農地中間管理事業を実施しております。県で行っているこの農地中間管理事業に対して、現在、当町としてはこの公社との接触はどうしているのか、また取り組んでいることや今後の施策があれば伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 令和2年4月の農地中間管理事業法の改正に伴い、農地利用集積円滑化事業と農地中間管理事業の統合一体化が図られるようになり、JAなどの円滑化団体との新規での借受けや買入れ、貸借期間が満了したものの更新ができなくなりました。

それに伴い、毎月1回、公社の担当者が来町し、貸借期間が満了した契約の中間管理事業への移行や、公社での農地売買に必要な計画書等の準備調整を相互で確認しながら行っております。

現状の事務内容といたしましては、JAの円滑化事業で農地賃貸借契約が満了となったものを農地中間管理事業へ移行するための残無整理管理の手続が令和12年度までであるほか、新規就農や所有権移転により一定の面積を有する権利移転の相談等に随時当たっているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 次に、担い手不足に関連して伺います。

昨年、今年と夏の気温が非常に上がり、大規模農家にとっては作業の流れ、特に刈り取りに関しては例年どおりという流れはなくなりました。良い品質の状態で収穫したいが続いた猛暑。多くは米の品種を変え、刈り取り時期をコントロールしているようでありますが、刈り取り機への負荷が故障の原因になり、苦労されていたようです。

2020年度の農林業センサスでは大規模・個人農家含んだデータだと思いますが、当町の後継者の無しの割合は75%を上回っております。今後、農業の柱になっていくのは大規模経営体になるかと思いますが、大規模経営体は現在何社が登録され、そのうち後継者の確保されている経営体は一体どの程度なのか伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 町の人・農地プランにおける担い手として、個人経営体が31者、法人8者、集落営農1者となっており、合計で41者が位置付けられております。

今年度、地域計画の策定にあたって担い手や経営所得安定対策交付対象者となっている62者を対象としたアンケートの状況として、41者より回答があった状況でございます。

その中で、後継者がいると回答した者が7者、後継者がいないと回答した社が17者、未定と回答した者が17者でありまして、後継者がいると回答した7者の内訳につきましては、個人経営体が6者、法人0、集落営農1者という結果になっております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 農林業センサスのうち農業の個人経営体人数では当町は310人、青木村

292人、立科町1,171人、参考までに川上村は1,502人と当町の5倍となっており、うち10代から50代までの就農者数は、当町97人で31.3%、青木村93人で31.8%、立科町445人で38%、川上村は842人で56.1%というデータです。個人経営体とは、農業所得を主とする兼業農家のこととなるそうです。立科町はリンゴ園、川上村は高原野菜の産地として50代以下の就農者数が多いと推測できます。ここでは、農業で食っていける人口が当町よりは多いということが言えると思います。

当町ではガバメントクラウドファンディングが始まりました。今年は、米の値段が多少上がりましたが、これは40年前の米の相場に戻っただけで、米農家はこの間我慢してきただけで、また一過性の年になる可能性も含まれます。町内でも粘土質や土壌の違いでうまい米のできる産地もあります。農業所得の向上になるよう、このファンディングに差別化した米をブランド化し、特産品として加え、移住定住促進の考えから担い手の収納力を高め、町の知名度向上も図れないものか見解を伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 昨年からの温暖化の影響、猛暑による県外主力産地の生育不良、品質低下の影響にもよりまして、長和町産の米の品質への評価が高まっているものと認識しているところでございます。県外の産地や主力銘柄と比べた場合に、長和町がお米の優良な産地であると、広く認知されるまでには至っていないのが現状でございます。

ブランド米とは、農林水産省によって指定された産地品種銘柄の単一銘柄米をブランド化したものを、一般的にブランド米としてよんでおりますが、明確な基準や規定があるわけではなく、銘柄米の中でも特別な栽培方法や他のお米よりも食味等に優れた特徴や付加価値のあるものがブランド米となり得るわけございまして、毎年全国各地で数十種類もの新ブランドが次々に誕生し、市場も飽和状態にもある状況でございます。

多くの競合品の中から消費者に選んでいただくには、おいしさのみで差別化を図ることは容易なことではありませんし、ガバメントクラウドファンディングにつきましても、寄附金を何に活用するのか使い道を明確にし、共感や賛同が得られないとプロジェクトとして成り立たないものでございます。

お米は日々の食事に欠かすことのできないものでありますので、高価格帯のお米を買うのは限られた層であるとの統計もございますので、どのくらいのシェアや消費者のニーズがあるのか、米価上昇に伴って消費者の米離れの影響がどのように及ぶのかという点等を考慮しますと、安定的な販路確保が重要になるものと考えております。

龍野議員からいただきました御提案につきましては、これらの情勢を踏まえ、農業者やJAの意向を踏まえ、お米の産地化やPRする方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 長門小学校5年生が、今年も餅米を栽培し、児童はそれを超うまいと名付

け保護者に配布したり、販売いたしました。課長のおっしゃるのはナショナルブランドかと思われ
ますが、小学生が考えたようなプライベートブランドの考え方で十分だと思います。後継者調査6
2者対象のうち回答41、ありとの回答が7者、担い手が現れないのはやはり儲からないからとい
うことになると思われます。町としても儲けさせるための施策を検討していただくことを望みます。

続きまして、スマート農業と言われる時代です。新規担い手拡大、作業を軽減・効率化において、
農業用ドローンが年々普及し増加しております。現状1機80万円前後の本体価格、免許資格は不
要のようですが、農薬取締法においてドローンでの農薬の散布には厳しい基準が定められているた
め、認定スクールで講習を受け、学科・技能試験を受け、資格取得を推奨しております。資格取得
までの費用は18万から30万だそうです。

働き方改革支援補助金の対象にもなるようですが、町として機械の導入からオペレーションまで
専門を設けるなど、農業の担い手の利便性・効果・安全性を視野に入れ、調査研究し今後の新たな
展開を構築できないものか、見解を伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 農林水産省は、食料・農業・農村基本計画に基づき、ドローンや
自動走行農機などの先端技術を活用した作業代行等の次世代型の農業支援サービスの定着を促進し
ているところでございます。

農業支援サービスに取り組んでいる、または取り組もうとする農業者を対象に、融資・保証制
度・税制・補助金等が手厚く用意されておりますので、町といたしましては事業者が自らの取組と
して定着が図られるよう、国の施策を活用しながら支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 最後の小タイトル「大学×長和町」についてに関して伺います。

遊休広廃地抑制には営農組織作りに取り組むべきだという声も上がっております。声を上げる住
民がたくさんいればありがたいことです。

文部科学省は地方創生を掲げる学校には補助金を出し、持続可能な社会を実現する上で、「大学
×地方」の取組を推進しております。この「地方×大学」の取組は、2013年度に「地」地方の
「地」だと思いますが、拠点整備事業として始まりました。その2015年度に地の拠点大学によ
る地方推進事業へと引き継がれ、2020年度からは新たに大学による地方創生人材教育プログラ
ムの構築事業がスタートしております。

東京農業大学のように、地方創生に取り組む大学は地元信州大学を含め多数校あります。遊休荒
廃地の解消には、大学のような組織に農地を活用してもらえることはこの上なくありがたいことと
感じ、第三者の目線で見ると長和町にサプライズを引き起こす可能性を多く含むと感じております。

農地振興に関しては、地方創生に取り組む大学などに声をかけ、「大学×長和町」の推進強化を
図れないものか、前提には農地の集約化が必要となりますが、見解を伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 東京農業大学とは、平成20年11月に包括教育連携協定を締結し、山村再生プロジェクトとしてスタートし、現在まで事業が続いているところでございます。

この山村再生プロジェクトは、毎年7回ほど学生約20名が長和町に訪れており、長和町全体を実習のフィールドとして活用していただき、学生、住民、地域の団体、また行政等との共同により、遊休荒廃農地再生、自然資源保護・活用、歴史資源活用、伝統文化活用、食文化活用、地域再生プランニング等の様々な実習を展開していただいております。

地方創生に取り組む大学の受入れに関しましては、大学側が求めるニーズ、地元農業者の協力、受入れにあたってのコーディネーター的な役割を担う者の確保等の条件面に加え、東京農業大学以外に実習を受け入れるだけの体制確保が困難な部分もありますので、慎重な判断が必要であると考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 既に東京農業大学山村再生プロジェクトで、東京農業大学や美術大学などの交流ができてきていることに、有効性と感謝を改めて感じなければならないと感じております。東京農業大学とは平成23年度よりプロジェクトを実施し、学生が農林業・企業・歴史・祭典などの体験や生活を通じ、学生たちが町の発展や活性化に向けた話し合いを行い、新たなまちづくりへの提案や特産品の開発に取り組んでいきました。

コロナ禍の影響で来町回数も減り、ここに書かれたような活動が少し遠のいた現況となっております。また、大学の2018年度の活動報告のうち、問題課題点では予算が厳しく、希望者は増えているが全員が参加できないと報告されておりました。しかし、遊休荒廃地抑制や町の活性化には、やはり大学や研究チームなどが多く長和町を利用してもらえれば、これほどありがたいことはないと思います。

愛宕山横の芹沢圃場に遊休化が見られておりますが、動線の悪さを確認しました。入り口のある箇所のコンクリートの低い壁で土留めをしており、軽トラでも切り返し侵入する悪い環境です。

この入り口は所有者との関係もあるかと思われそうですが、町の費用でも多少の費用で整備できると思います。歓待の気持ちと利用促進として町で整備し、大学へは毎年打ち合わせなどでの折衝は続いております。改めてアプローチの素材となるのではないかと思います。見解を伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 芹沢圃場の西側の町道から東側の実習圃場に至るまでの間の赤線につきましては約160メートルの延長がありますが、圃場整備未実施の棚田であることから、入り口付近は幅が狭く、これより先についてはさらに道幅が狭くなり、急勾配となることから車両での侵入は困難な場所となっております。

この部分の改良につきましては、部分的に整備をしたとしても作業効率の向上には至らないこと。圃場の活用や在り方も含めて検討が必要であると考えますので、大学側の意向や優先順位を勘案しながら、対応を検討したいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 条件の悪い、そのまま放置するというふうにも受け取れます。検討をお願いします。

大学での予算が厳しい状況に対しても、長和トマトに続く特産品の開発の素材として、今までほとんど自然廃棄されてしまう柿、ナツメ、そしてマルメロの提案と提供も有効ではないかと感じます。町にとっては誠に都合のいい話である一方、柿など素材に対して地元での使い方など先入観は与えず、達成感を感じてもらおうよう自由に使っていただく研究材料としてプレゼンしてみてもどうか。最近、町には猿の姿を見かけるようになり、獣害対策の観点からも伺います。

○議長（森田公明君） 中原産業建設課長。

○産業建設課長（中原良雄君） 東京農業大学の学生はトマト班、観光班、マルシェ班、映像広告班、地域文化班に分かれて、来町時の活動の計画策定やそれぞれ実践的な活動に取り組んでいたところでございます。

東京農業大学の山村再生プロジェクトに取り組む上での目標といたしまして、長和町の活力になるという志を持って、長和町の内外から発展を促す取組を推進していただいております。町民が主役となるような寄り添った活動を通じて、地域の課題解決や活性化に当たっていただいております。

御提案をいただきました自然廃棄となっている素材の提供につきましては、大学にお声掛けし意向を確認することは容易であると考えますが、素材を活用した新たな産業の創出に向けて発展的な取組を行いたいとなった際には、地域の事業者や協力者の確保が必要不可欠と考えますので、連携体制の確保にあたりまして御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 新たに大学や研究チームの誘致は多大な時間と労力を費やすことは想定するものでありますが、既に交流ができていいる東京農大が活動しやすい環境整備を行うことで、活動意欲を動かしていただくことに回収の必要性を述べさせていただきました。回数多く来町していただくことで、荒廃地区には抑制の要素を持ち、その他遊休地の活用に結びつくものではないかと感じます。

今後も、より良い交流をしていただくことを要望いたしまして、私の質問終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、龍野一幸の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本定例会に予定した一般質問は全て終了いたしました。本日の会議を閉じ、散会いたします。

散 会 午前11時33分

第 4 号

(1 2 月 1 8 日)

議 事 日 程

令和 6 年 1 2 月 1 8 日
午後 1 時 3 0 分 開議
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 6 7 号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 6 8 号 長和町グループホーム設置条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 6 9 号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例
について
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 7 0 号 令和 6 年度長和町一般会計補正予算(第 6 号) について
(町長提出)
- 日程第 5 議案第 7 1 号 令和 6 年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算
(第 2 号) について
(町長提出)
- 日程第 6 議案第 7 2 号 令和 6 年度長和町介護保険特別会計補正予算(第 2 号) につい
て
(町長提出)
- 日程第 7 議案第 7 3 号 令和 6 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第 2 号) につ
いて
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 7 4 号 財産の取得について
(町長提出)
- 日程第 9 陳情第 7 号 再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情

追 加 議 事 日 程（第 4 号の追加 1）

令和 6 年 1 2 月 1 8 日

長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 意見書案第 1 0 号 再審法改正の早期実現を求める意見書

（議員提出）

日程第 2 意見書案第 1 1 号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

（議員提出）

閉 会

令和6年長和町議会12月定例会（第4号）

令和6年12月18日 午後 1時30分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	藤田健司	君
総合政策課長	宮阪和幸	君	住民生活課長兼会計管理者	上野公一	君
保健福祉課参事	小林義明	君	産業建設課長	中原良雄	君
産業建設課参事	米沢正	君	教育課長	笹井佳彦	君
総務課長補佐	遠藤剛	君	代表監査委員	丸山淳子	君

欠席者

保健福祉課長 清水英利 君

議会事務局出席者

事務局長 長井真樹 君 議会事務局書記 齊藤照恵 君

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） 皆さん、こんにちは。
ただいまより、長和町議会第4回定例会を再開します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎日程第1 議案第67号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

- 議長（森田公明君） 日程第1 議案第67号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

- 総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 総務経済常任委員会は、12月11日に委員会を開催し、今定例会に提案された委員会付託となりました案件について審査をいたしました。議長の指示に従い、順次、結果を報告します。

議案第67号 長和町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例について。担当課の説明後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定しました。質疑の応答の内容は、以下のとおりです。

施設使用料改正、CSプレミアムパックの追加について、CSデジタルパックの加入者はどれくらいいるのかの問いに対しまして、70名の方が加入されていますとの回答です。

CSデジタルパックからCSプレミアムパックへの切替えについて、契約されている方たちは、どうなるのかとの問いに対しまして、丸子テレビが主体となり、加入されている方たちに直接連絡して切り替えをお願いしているところでの回答です。

IPフォンコースについて、サービス料と通話料が別になっているが、これは別で契約する必要があるのかとの質問に対しまして、電話料については別で料金がかかります。また、長和町のケーブルテレビは、インターネット回線をJANISと契約しておりますので、JANISフォンと呼ばれるIP電話のコースに入るようになります。

質疑応答の内容は、以上です。

- 議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終わります。

質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第67号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第68号 長和町グループホーム設置条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

◎日程第3 議案第69号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第2 議案第68号 長和町グループホーム設置条例の一部を改正する条例について及び日程第3 議案第69号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例についてを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 社会文教常任委員会では、12月12日に委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。議長の指示に従い、順次、結果を御報告いたします。

議案第68号 長和町グループホーム設置条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第69号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例についての審査結果を御報告いたします。担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

初めに、議案第68号 長和町グループホーム設置条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第68号は可決されました。

次に、議案第69号 長和町人権擁護と差別撤廃に関する条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第69号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり、可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第69号は可決されました。

◎日程第4 議案第70号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第6号）について
（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第4 議案第70号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務経済常任委員会に付託された議会事務局、総務課、総合政策課及び産業建設課の所管する補正予算について委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 議案第70号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第6号）中、議会事務局、総務課、総合政策課、産業建設課の所管する補正予算について担当係の説明後、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。質疑応答の内容は、以下のとおりです。

初めに、総務課情報管理係、ケーブルテレビ施設運営費について、ケーブルテレビの加入者はどれくらい増えたかの問いに対し、主に別荘の申込みが増えています。具体的な数字につきましては、令和4年度実績で、新規加入者は町内11件、町外は20件、令和5年度の実績で、新規加入者は町内15件、町外14件でした。新規加入者がこれから増えていくと思われまますとの回答

でした。

次に、総合政策課移住定住係、空き家改修費等補助金について、売れた4件の空き家の改修費等補助金の内訳はの問いに対しまして、30万が1件、110万が2件、95万が1件で計上していますとの回答でした。

次に、空き家の改修については誰が施工するのか、また補助金の上限額は幾らかの問いに対し、補助金の交付対象者となる経費は町内事業者による改修工事に限りますので、施工は町内事業者が行います。また補助金の上限額は、空き家の改修工事について補助対象経費の2分の1以内の額で100万円を限度とし、空き家の家財道具等の処分運搬経費については、10万円を限度としていますとの回答でした。

次に、空き家バンクの登録状況について、ホームページでも確認しているが大分売れてきているように思える。空き家バンクに登録されていない空き家が町内にはまだたくさんあるので、その空き家の登録を進めていくのかとの問いに対しまして、町内の潜在的な空き家が多数あるように見受けられます。空き家バンクの未登録空き家について登録を促していき、空き家を売りたい人と買いたい人のマッチングを進めていきたいと思いたいとの回答でした。

次に、総合政策課財政管財係、財政調整基金繰入金の補正後の基金残高は幾らになるのかとの問いに対しまして、12月補正後の基金残高の見込みは、11億412万3,833円になりますとの回答でした。

産業建設課農政係、新規就農者育成総合対策経営発展事業が不採択になった理由は何なのかの問いに対しまして、国で当初予定していた事業に対する要望件数が想定を上回ってしまったため、長和町の申請者については、2回要望したが予算の都合上採択されなかったと報告を受けていますとの回答でした。

次に、産業建設課商工観光係、観光協会実施事業、地域観光新発見事業補助金について、実施事業一覧の中で、国内向けSNS広告発信とあるが、どのようなSNSで発信しているのかとの問いに対しまして、主にInstagramとフェイスブックにおいて発信していますとの回答です。

なお、委員の要請により、地域観光新発見事業に関する費用積算書と実施事業の一覧表の提出を受けました。

次に、産業建設課建設任務係、交通安全設置工事について、カーブミラーはどこに設置するのかとの問いに対しまして、国道142号線、笠取峠の町の水道施設がある手前において、農道から国道へ進入する箇所を設置する予定ですとの回答でした。

町道草刈り等委託料について、道路沿いで、圃場沿いの草刈りを実施していると思っていたが、木の伐採が主になるということかとの問いに対しまして、今回の補正で計上させていただいたのは、主に木の伐採ですとの回答です。

町道の草刈りについて、各地区で行っていただいているが、圃場沿いの草が刈り取られていない。極端な話をすると道幅が半分ほどになっている箇所があるが、そういった場所の草刈り費について

予算措置を講じることはできないかとの問いに対しまして、町道の草刈りについて、基本的には交通上非常に危険である交差点やカーブ付近を対象として実施しているが、危険性を考慮して今後の課題として検討していきたい。少子高齢化により、今まで各地区で行っていた草刈り作業等に対する意見や要望が自治会や区から出されていますので、今後、町道の草刈りの課題として検討させていただきたいとの回答でした。

次に、道路舗装修繕について、国道142号線四泊地区におけるマンホール周りの舗装の進捗はいかがかの問いに対しまして、国道におけるマンホール周りの舗装修繕については、県上田建設事務所との協議を行い、工事の実施については、町の上下水道系の事業として、現在業者と打ち合わせをしている状況ですとの回答でした。

以上が、質疑応答の内容です。

○議長（森田公明君） 次に、社会文教常任委員会に付託された住民生活課、保健福祉課及び教育課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第70号 令和6年度長和町一般会計補正予算（第6号）についてののち、住民生活課、保健福祉課、教育課が所管する総務費、民生費、衛生費、教育費及び関係歳入について審査を行った結果を御報告いたします。担当課の説明のうち、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。質疑応答の内容は、以下のとおりです。

最初に、住民生活課環境温暖化対策係です。

太陽光発電の補助について、相談、申請を受け付けてから補正していたら、交付までに時間がかかるのではないかと。事前に何件か分か上げることができないのかとの問いに対して、受付をしてから着工するものであり、実績報告提出まで3～4か月、長くて半年ほどかかるので、今のような補正対応で問題ないと考えますとの回答でした。

次に、保健福祉課の福祉係です。

福祉医療費の高校生分について、300万円の減額理由は何かとの問いに対して、制度改正により、令和6年度4月診療分から県補助の通院費補助の助成の対象が、小学校3年生までから中学校3年生までに拡大されたことに伴う、科目間の支払い内訳変更による減額となります。反対に中学校3年生までの支払い科目につきましては、実績見込みと合わせまして400万円の増額とさせていただきますとの回答でした。

敬老会の中止について、住民の方から残念等反対の声はあったのかとの問いに対して、直接的にはこちらのほうにそういったお声は届いておりませんが、出席の報告をいただいていた住民の方々は、恐らく残念な思いをされたことと思います。中止とさせていただいた経過といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当初よりお盆前の8月9日には開催の最終判断を行う予定で準備を進めておりましたが、上小圏域の感染状況と近隣の医療機関の患者数、また例年の

感染者数の推移から、敬老会開催時期の感染者数が最も増加する傾向であることから、町長、副町長とも十分協議の上、中止を決定させていただきましたとの回答でした。

次は、割愛いたします。

障がい児相談支援サービス費の増額は、利用者の増加によるものかとの問いに対して、現在は、利用者は23名です。今回の増額理由は、利用者数の増加によるものではなく、日数や時間等、利用量の増加によるものとなりますとの回答でした。

地域福祉基金の残高は幾らか、また、この基金の用途はどの問いに対して、残高は令和5年度末時点で1億9,179万3,000円となっており、地域福祉施策の充実強化を図ることを目途とする基金となりますとの回答でした。

地域福祉基金は、具体的にどういった事業に利用されるのかとの問いに対して、直近で予定をしている事業は、今後、保育園の土地購入時の利用を予定しておりますとの回答でした。

次に、保健福祉課人権男女共同参画係です。

修繕費について、以前ふれあい館施設の天井板が落ちたことがあったが、その後点検は行っているか、専門業者による点検はしているかとの問いに対して、危険箇所の点検につきましては、館長を含め職員スタッフで実施しており、専門業者による点検は実施していませんとの回答でした。

次は、割愛いたします。

増額の理由は電気料の値上げによるものかとの問いに対して、電気料金の値上げによるものと考えますとの回答でした。

次に、保健福祉課健康づくり係です。

予防費の減額は見込みよりも少なかったということかとの問いに対して、当初の見込みよりも出生数が少なかったため、8人分の減額となりますとの回答でした。

今年度の出生数は何人を見込んでいるのか、また、昨年度と比較してどうかとの問いに対して、今年度の出生数は10人を見込みであり、昨年度は12人の出生でしたとの回答でした。

次に、教育課学校教育係です。

プロポーザル仕様書作成業務委託は、仕様書を作成してもらう委託業務なのか、プロポーザル方式の入札とのことだが何社を予定しているかとの問いに対して、システム関係に関わる専門的な分野に関する仕様書やネットワーク構成図、構築図等を作成していただく業務です。プロポーザル入札は5～6社による入札を予定しておりますとの回答でした。

小学校の教諭から、ある程度希望のシステム等を出していただければ、業務委託は不要なのは。仕様書の作成だけの委託なのかとの問いに対して、仕様書の作成業務だけでなく、プロポーザル入札を発注した際の質問事項に対する回答や採点表、プロポーザルの際の運営に関することの支援をしていただく費用となっております。見積書では機種などが異なり単純比較ができないため、プロポーザル方式を採用することといたしましたとの回答でした。

次の2つは割愛させていただきます。

プロポーザル仕様書作成業務委託は、どこの業者に発注するののかの問いに対して、3社を予定していますとの回答でした。

委託業務を受けた業者が先生方の要望などの調査をすることも本業務内容に含まれていると考えてよいか。また、プロポーザルに関する運営、公務支援システム導入業者の選定に関する支援等も含まれているかとの問いに対して、おっしゃるとおりですとの回答でした。

他の自治体においても同様のやり方をしているかとの問いに対して、当町のサーバー入れ替えの際にも、仕様書作成業務を含めたプロポーザル方式による選定を行っており、突出して変わったことをしているのではないと認識しておりますとの回答でした。

次に、教育課文化財係です。

ガバメントクラウドファンディングの結果が、目標金額を超えたり、超えなかったりする場合はどうなるのかとの問いに対して、今回の補正では、目標金額である270万円を計上しておりますが、額が決定次第、それに合わせて再度修正をさせていただきますとの回答でした。

中山道災害復旧工事について、再度詳しい説明を行ってほしい、これ以上の増工はないのかとの問いに対して、令和5年度繰越国庫及び県費事業で6か所の工事を実施中ですが、資材高騰や道の保護のため、養生費等の仮設工事費の増工が見込まれるため、補正予算を計上しました。これ以上の増額がないように見込んでいますとの回答でした。

復旧工事箇所では、木橋が架けられている場所があるが、今後も木橋で修理するのかとの問いに対して、当初の歴史の道整備事業で、当時の雰囲気を残すため、木橋丸田橋で整備しており、仕様を変えずに修理をしてまいりますとの回答でした。

以上で、報告を終わります。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第70号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第70号は可決されました。

◎日程第5 議案第71号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について

（町長提出）

◎日程第6 議案第72号 令和6年度長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 議案第71号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について及び日程第6 議案第72号 令和6年度長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを一括して議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第71号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についての審査結果を御報告いたします。担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第72号 令和6年度長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての審査結果を御報告いたします。担当課の説明の後、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

まず、議案第71号 令和6年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第71号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第71号は可決されました。

次に、議案第72号 令和6年度長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第72号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第72号は可決されました。

◎日程第7 議案第73号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 議案第73号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 議案第73号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について、担当係の説明後、質疑なく、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

議案第73号 令和6年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第73号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第73号は可決されました。

◎日程第8 議案第74号 財産の取得について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第8 議案第74号 財産の取得についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第74号 財産の取得についての審査結果を御報告いたします。担当課の説明のうち、質疑応答を行いました。討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。質疑応答の内容は、以下のとおりです。

値引いていただいた土地も取得できたのかとの問いに対して、値引いていただいた分の土地2筆

も含め、全て町の所有となりますとの回答でした。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

議案第74号 財産の取得についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第74号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第74号は可決されました。

◎日程第9 陳情第7号 再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第9 陳情第7号 再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情を議題といたします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

佐藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（佐藤恵一君） 陳情第7号 再審法改正を求める意見書の採択に関する陳情について、質疑なく、討論なく、採決の結果、陳情第7号は全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

○議長（森田公明君） 委員長報告を終わります。

陳情第7号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより陳情第7号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、陳情第7号は採択されました。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

休 憩 午後 2時01分

再 開 午後 2時08分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。ただいまお手元に配付のとおり、議員から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認めます。よって、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、追加した案件は本日審議することに決定いたしました。

◎日程第1 意見書案第10号 再審法改正の早期実現を求める意見書

（議員提出）

◎日程第2 意見書案第11号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

（議員提出）

○議長（森田公明君） 追加議事日程第1 意見書案第10号 再審法改正の早期実現を求める意見書及び追加議事日程第2 意見書案第11号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書を一括して上程いたします。

まず、意見書案第10号 再審法改正の早期実現を求める意見書を議題といたします。

意見書案第10号は、先ほど採択された陳情と同趣旨でありますので、提案理由の説明を省略したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、提案理由の説明は省略することに決定いたしました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより意見書案第10号を採決いたします。本案について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第11号 選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書を議題とします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

田福光規議員。

○5番（田福光規君） お手元にあります意見書を御覧ください。

意見書全文を読み上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書。

現行の民法第750条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏（姓）を称する」としており、夫婦別姓での婚姻を認めていない。

平均初婚年齢が30歳前後の現代においては、男女とも生まれ持った氏名で信用・実績・資産を築いてから結婚を迎えることも多く、婚姻に伴う改姓により結婚前の姓を引き続き名乗れないことが、結婚後の生活・仕事の支障となり、社会的不利益・不都合や精神的苦痛を被る事例が増加している。

加えて、婚姻に伴って約96%の女性が姓を変更して夫の姓になっており、女性の就業者数が増加して社会進出が進み、結婚後も仕事を続ける女性が大半となる中で、多様性を認めるジェンダー平等の観点からも、婚姻時の姓の選択を認めることは、女性活躍の推進にも寄与すると考える。

家族の多様化が進む中、国民の間に残る家制度への考え方や家族観による意見の違いをあっても、選択的夫婦別姓制度の導入は、夫婦別姓、夫婦同姓を選ぶ方の双方に対して権利を保障し、国民それぞれの思いをかなえる選択肢を実現できる。少子化が急激に進行する中で、若い世代が将来に希望と展望を持つことのできる社会の実現に向けて選択的夫婦別姓制度の導入が必要であり、子の姓の選択権も含めて、国における早急の議論の高まりが求められている。

最近の世論調査では約7割が選択的夫婦別姓制度に賛成であり、若年層ほど賛成割合が高くなっている。本年1月17日には日本経済団体連合会が、「結婚後に夫婦が同じ姓を名乗ることを義務づける日本の制度が企業活動を阻害している」と訴え、政府に選択的夫婦別姓制度の導入を求め、注目と共感が広がっている。

これらのことにより、国におかれては、結婚後の姓を選択できる選択的夫婦別姓制度を導入するよう強く要望する。

以上でございます。

議員の皆様方におかれましては、以上の趣意を踏まえて、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより意見書案第11号を採決いたします。本案について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、意見書案第11号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森田公明君） 以上で、本定例会に提出された案件は全て終了いたしました。したがって、令和6年12月長和町議会第4回定例会を閉会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、令和6年12月長和町議会第4回定例会を閉会といたします。

閉 会 午後 2時15分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森 田 公 明

長和町議会議員 佐 藤 恵 一

長和町議会議員 羽 田 公 夫

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員